

株式会社
セブン銀行

発行：2018年7月
株式会社セブン銀行 企画部 CSR・広報室
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-1
丸の内センタービルディング
TEL 03-3211-3041

当社に関するお問合せ先

■ テレホンセンター

- セブン銀行口座をお持ちのお客さま
0088-21-1189 (通話料無料) または 03-5610-7730 (有料)
- セブン銀行口座をお持ちでないお客さま
0120-77-1179 (通話料無料)

受付時間 8:00 ~ 21:00 / 年中無休
※カード紛失などの理由による口座の利用停止については、
24時間受付けています。

■ セブン銀行WEBサイトアドレス
<http://www.sevenbank.co.jp/>



【当社が契約している銀行法上の指定紛争解決機関】

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

受付日 月～金曜日(祝日および銀行の休業日を除く)

受付時間 9:00 ~ 17:00

このディスクロージャー誌は色覚の個人差を問わず、より多くの人に見やすいよう、カラーユニバーサルデザインに配慮してつくられています。



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人に見やすく読み間違えにくいデザインの文字を採用しています。



有害な廃液の出ない「水なし印刷」を採用しています。印刷物1部当たりの製造・流通・破棄に要するCO₂排出量1,438gを東日本大震災復興支援型国内フレジットを用いてオフセットしています。



有害な有機溶剤を植物油などにおきかえ、その含有量を1%未満に抑えたインキを使用しています。



FSC®(森林管理協議会)が「環境保全・社会的な利益などの面で適切に管理されている」と認めた森林の木材を使った用紙を使用しています。



この印刷物は、リサイクルを阻害しない資材だけを使用しており、再び印刷用の紙へリサイクルできます。



(社)日本印刷産業連合会の環境基準であるグリーンプリンティング認定を受けた印刷工場で製造しています。



2018

統合報告書 ディスクロージャー誌
2017年4月1日→2018年3月31日

みんなのATM。みんなのセブン銀行



「セブン-イレブンにATMがあったら便利なのに…」

そんなお客さまの声をふまえて誕生したセブン銀行は、
着実に堅実に、「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」
ご利用いただけるATMサービスをつくり上げてきました。

今、私たちを取り巻く環境は、スマートフォンの普及や決済手段の多様化、
ライフスタイルの変化などにより、大きく変わりつつあります。

数年後、数十年後にはどのような未来が待っているかわかりません。

私たちは、そうした世の中の変化や多様化するお客さまのニーズに柔軟に対応し、
「時代とともに変化し続けること」を目指します。

これからも、誰にとっても安心して使いやすく、
世の中に必要とされる新しい便利さを提供してまいります。

時代とともに

あなたとともに



社是

1. 私たちは、お客さまに信頼される誠実な企業でありたい。
2. 私たちは、株主、お取引先、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい。
3. 私たちは、社員に信頼される誠実な企業でありたい。

経営理念

1. お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
2. 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
3. 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

倫理憲章(項目のみ抜粋)

1. 銀行の公共性・社会的責任の自覚
2. お客さま第一主義の実践と時代のニーズに合ったより高い利便性の提供
3. 誠実・公正な行動
4. 社会とのコミュニケーション
5. 人間性の尊重



目次

無限の可能性への挑戦

セブン銀行の強み	
1. 革新を生み出すDNA	5
2. 社会インフラとしての成長	7
3. ポジショニング	9
セブン銀行の成長ドライバー	11
価値協創	13
価値協創事例	15
主要パフォーマンス	19

PART.1 Strategy

社会インフラとしての深化と成長への戦略

社長メッセージ	22
特集：イノベーションを推進するセブン・ラボの取り組み	27

PART.2 Value

お客さまのニーズにお応えするATMを通じた価値協創

だれもが安心して使えるATM機能	32
おサイフがわりに使える便利な口座	35
海外でのATM展開	37
安心・安全を追求したご利用環境の整備	39
金融犯罪防止に向けた対応	41
売上入金サービス提供(法人のお客さま向け)	42

PART.3 Governance

社会にとって価値ある企業を確立

ガバナンスのご報告	44
コーポレート・ガバナンス	45
セブン銀行のマネジメント紹介	51
リスク管理の取り組み	53
コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み	55

PART.4 Sustainability

社会・環境への価値追求と事業活動の両立

従業員の成長を促し、安心して働くことのできる職場づくり	58
地域・社会の発展のために	61
気候変動問題への取り組み	63

資料編

経営成績	66
企業集団の状況	71
経営方針等	72
財務データ等	73
その他の財務等情報	92
会社概要等	113
沿革	115
主要データ	117
開示項目一覧	125

発行にあたって

この統合報告書は、経営理念、業績や事業概況、社会的責任(CSR)、財務情報等を記載しています。加えて、持続的成長を支える非財務情報も包括的に記載し、作成したものです。

主な報告内容：2017年度の事業活動と今後の取り組み、および2017年度決算発表項目を中心に記載しています。
※本誌は銀行法21条に基づいて作成したディスクロージャー(情報開示)資料です。くわしい開示項目は125ページをご覧ください。

報告対象期間：原則2017年4月1日～2018年3月31日

発行日：今回の発行(統合報告書ディスクロージャー誌2018) 2018年7月

次回の発行(中間ディスクロージャー誌2018) 2019年1月(予定)

—無限の可能性への挑戦—

セブン銀行の強み

革新を生み出すDNA

1

お客様の 声をふまえて 誕生

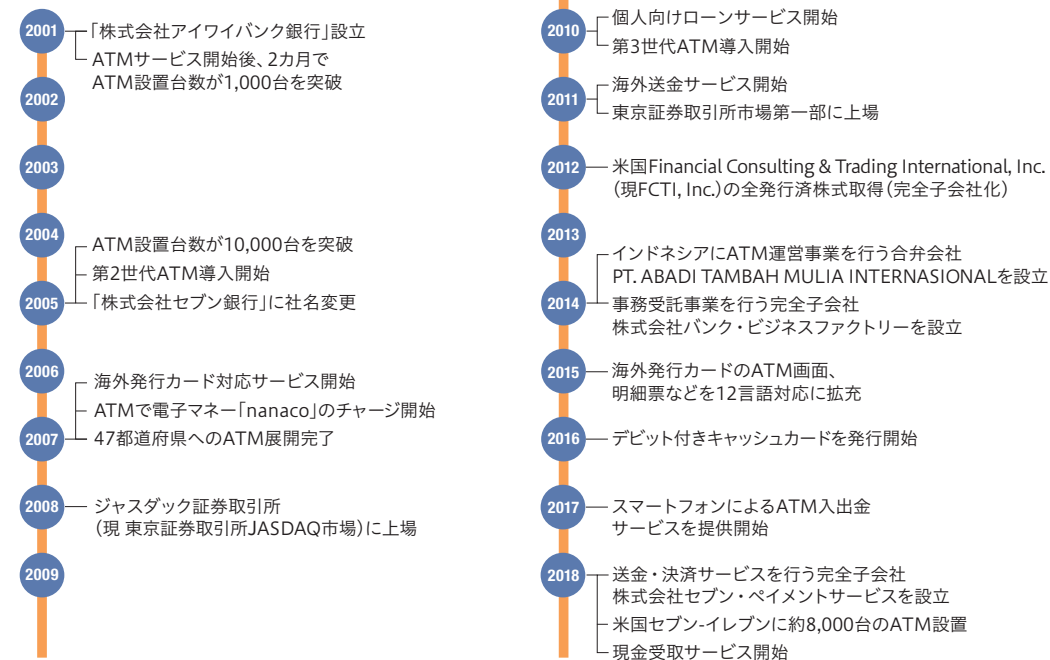


ATMサービスを主軸にする前例のないビジネス

「セブン-イレブンにATMがあったら便利なのに…」セブン銀行は、このようなお客様の声をふまえて誕生しました。本当に必要とされるATMサービスを提供していくという想いが事業を支える源泉となっています。

- ▶ お客様の声をふまえて生まれたビジネス
- ▶ 流通・小売業を母体とし、2001年4月「株式会社アイワイバンク銀行」としてスタート
- ▶ ATMを中心に新しいサービスを次々に作り出してきた挑戦の歴史

セブン銀行の歩み



セブン銀行の強み

社会インフラとしての成長

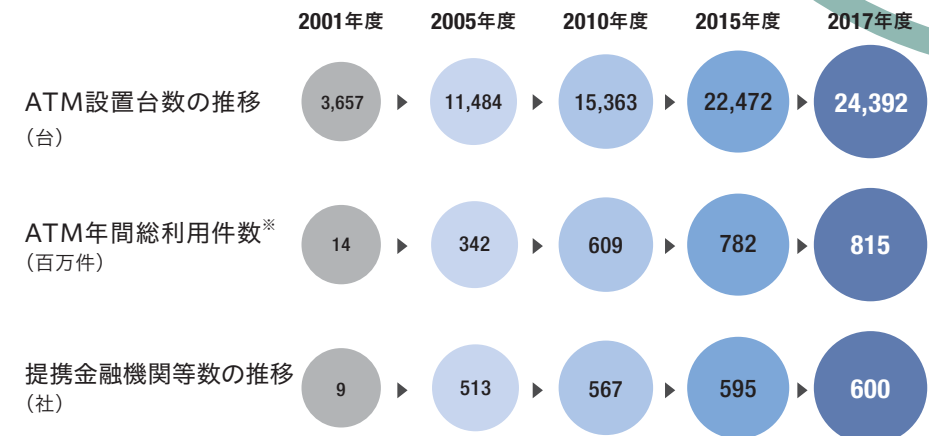
2

社会に 溶け込んだ サービス



社会インフラとしてのパフォーマンス

セブン銀行では、セブン-イレブンをはじめ、交通・流通・観光の各拠点など「近くて便利」な場所へのATMの設置を進めています。「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」ご利用いただけるATMサービスをつくり上げてきました。



* 利用件数：入金、出金、振込件数の合計。残高照会、電子マネーチャージ・残高確認、暗証番号変更、利用限度額変更は件数に含まず。

止まらないATM

▶ ATMの稼働率は、99.98%：

委託先と協働し、「現金切れ」「障害発生」などを防ぎ、お客さまが必要としているときに「いつでも」安心してATMをご利用いただける態勢を構築しています

多言語化対応：12言語

▶ 海外発行カードご利用時：

ATM画面・明細票の表示を日本語、英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語、タイ語、マレーシア語、インドネシア語、ベトナム語、フランス語、ドイツ語、ポルトガル語から選択が可能です



－無限の可能性への挑戦－

セブン銀行の強み

ポジショニング

3

ユニークな ビジネスモデル



共存共栄のビジネスモデル

ATMをご利用されるお客さまに「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」使えるATMサービスを提供すると同時に、提携金融機関等にもコスト面やサービス面でさまざまなメリットを提供しています。

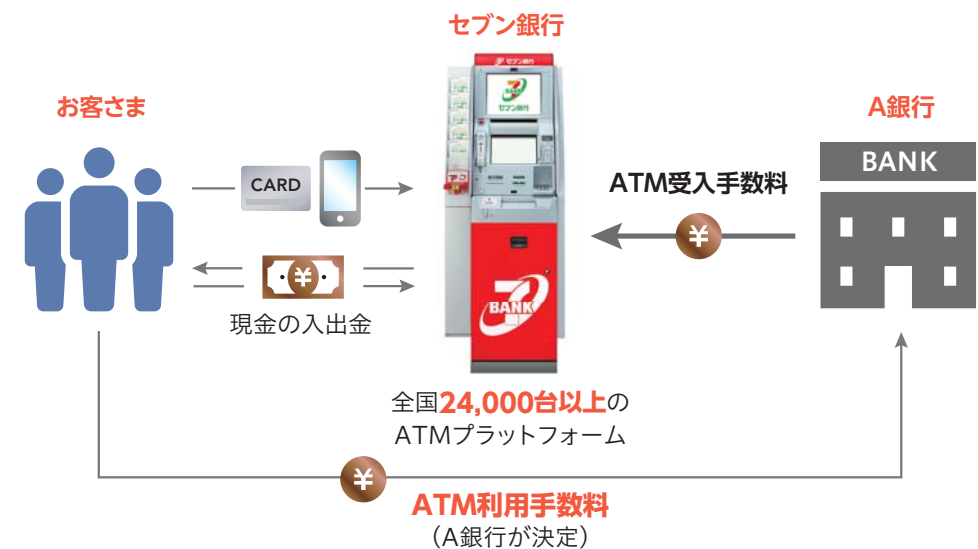
セブン銀行と提携金融機関等は、共存共栄のユニークなビジネスモデルを構築しています。

- ▶ 従来の銀行とは異なる収益構造：提携金融機関等からの手数料が中心
- ▶ 共存共栄のパートナー：
 - 提携金融機関等
 - セブン銀行のビジネスを支える委託先
- ▶ 提携金融機関等数：600社（2018年3月末現在）

経営環境における優位性

- ▶ お客さまとの接点：
全国**24,000**台以上のATMをプラットフォームとして、お客さまとの接点を有する
- ▶ セブン&アイグループが有する集客力や店舗網などのグループ力：
グループ各店舗へ1日当たり約**2,300**万人のお客さまが来店

ATMサービスのビジネスモデル(提携金融機関等が銀行の場合)



セブン銀行の強み 1 セブン銀行の強み 2 セブン銀行の強み 3

セブン銀行の成長ドライバー

時代とともに 変化する マーケットニーズ を捉える

社会課題を事業機会として捉える



デジタル決済の広がり 決済セキュリティの確保

▶ 新たなATM利用スタイルの創造

スマートフォンによる入出金など、お客さまのライフスタイルの変化に合わせた安心・安全なサービスを提供します。



少子高齢化

▶ だれもが利用しやすいユニバーサル対応

セブン銀行ATMは、年齢、国籍、障がいの有無を問わず、だれもが利用しやすいユニバーサルデザインを採用しています。カラーユニバーサルデザインの取得、杖/ドリンクホルダーの設置、音声ガイダンスサービスなど、だれにとっても使いやすいATMを追求しています。また、「森の戦士ポノロン」への協賛や、社会貢献型キャッシュカードの発行など、次世代育成に注力しています。



働き方の多様化

▶ 銀行口座を介さずに現金の受取りが可能

働き方の多様化、シェアリングサービスの普及で、企業から個人への送金機会が増えているなか、簡単に送金したい、いつでも受取りたいというニーズに応え、「現金受取サービス」を開始しました。



人手不足による在日外国人労働者の増加

▶ 海外送金サービス

セブン銀行では、海外にご家族や知人がいるお客さまのニーズに応えるため、「海外送金サービス」を提供しています。全国に設置されているセブン銀行ATMのほか、パソコン・スマートフォンなどを通じて約200カ国へ原則24時間365日ご利用が可能です。また、在日外国人向けに地方公共団体と連携した取組みを行い、「海外送金アプリ」を通じて、地域情報、災害情報などを多言語で発信し、多文化共生社会への貢献に努めています。



訪日外国人の増加

▶ 海外発行カードによる日本円の引出し

セブン銀行では、海外で発行されたキャッシュカード、クレジットカードで日本円を引出すサービスを提供しています。訪日外国人がATMをスムーズにご利用いただけるよう、画面表示、明細票などは12言語に対応、安心・安全なサービスを提供し、政府が推し進める観光立国の実現に貢献していきます。



大都市圏への集中、地方の空洞化

▶ 社会インフラを担う企業としての責任

金融サービス拠点の空洞化などに伴って、不便を感じる方が増加しています。セブン&アイグループ各社の店舗ネットワークに加え、グループ外においても交通・流通・観光の各拠点へのATM設置を推進しています。物理的な近さだけではなく、心理的にも「近くて便利」な金融サービスの提供を目指していきます。



気候変動リスクの増加

▶ 環境性能を高めたセブン銀行第3世代ATM

第3世代ATMは、長寿命部品やリサイクル可能な素材を使用するほか、従来と比較して1台当たりの消費電力量を約48%削減するなど環境性能に優れています。また、ATMの安定稼働と運用の効率化を実現することで現金輸送車のCO₂排出量を削減するなど、環境を意識した事業活動を行っています。

重点課題の整理・特定

セブン銀行は、当社を取り巻く環境変化への対応やさまざまな社会課題の解決を通じ、社会との共通価値を創造すべく、重点課題の整理・特定に向け、社内外での議論を活性化しております。

価値協創

セブン銀行が大切にしている価値観は、事業を通じて、「社会課題解決への貢献」と「価値協創」に対して「誠実」かつ「真面目」に取り組み、「社会の期待と信頼」に応えていくことです。私たちは、より良い社会の創造とともに、企業価値の向上を目指しています。

セブン銀行のコア・コンピタンスとビジネスモデル

競争優位の源泉となる経営資源・無形資産

主要な経営資源

- ▶ **ATMプラットフォーム**
 - 全国24,000台以上のATMネットワーク
 - 24時間365日止まらないATMを実現するシステム・体制
- ▶ **提携金融機関等とのネットワーク**
- ▶ **セブン&アイグループ各店舗へ来店されるお客さま・店舗ネットワーク**
- ▶ **銀行としての金融サービス提供機能**

主要な無形資産

- ▶ **さまざまなパートナー企業との強い信頼関係**
- ▶ **セブン&アイグループとのシナジー**
- ▶ **銀行としての信用力**
- ▶ **チャレンジしやすい企業風土・組織**

セブン銀行のビジネスモデル



- ▶ **いつでも、どこでも、だれでも、安心してご利用いただけるATMサービス**
- ▶ **安全かつ効率的な決済インフラ**

社会課題を
事業機会として捉える

デジタル決済の広がり

決済セキュリティの確保

少子高齢化

働き方の多様化

人手不足による
在日外国人労働者の増加

訪日外国人の増加

大都市圏への集中、
地方の空洞化

気候変動リスクの増加

提供価値

いつでも、どこでも、だれでも、
安心してご利用いただける
ATMサービスの深化

+

- ▶ 社会の変化に対応した
新たなATMサービスを提供
- ▶ 日本で生活されるすべての、
方々により安心・安全な
金融サービスを提供

▼
金融システムの安定と発展

事業活動を通じ
社会課題の解決と
企業の成長を両立させ、
共通価値を創造

あまねく
地域社会の
利便性を追求

私たちが目指すサービスは、世界に類を見ない多彩な業態を有する総合流通グループの強みを活かした、これまでにない身近で便利なサービスです。セブン&アイというブランドを明確に打ち出し、世の中に必要とされる新しい便利さを提供していきます。

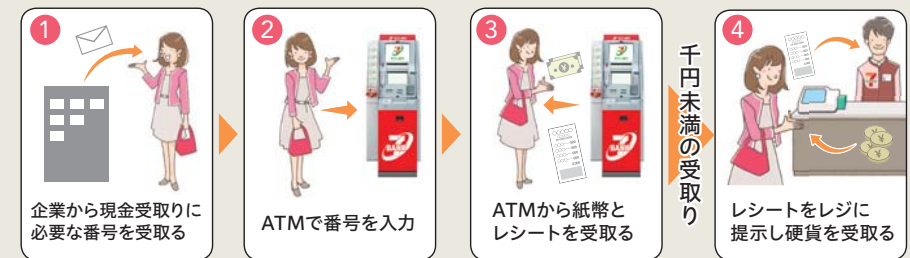
社会の変化に対応した 金融サービスを提供

スマートフォンの普及、新しい決済サービスの登場、
お客さまのライフスタイルの変化など、当社を取り巻く事業環境は変化しています。
こうした環境変化をふまえ、現金受取サービス、資金移動業者との提携、
スマホATMサービスを推進しています。



銀行口座を介さない「現金受取サービス」を開始

eコマースの普及やシェアリングエコノミーの広がりなどによって、企業から個人への送金機会が増えているなか、2018年5月に「現金受取サービス」を開始しました。お客さまは企業から電子メールなどで送付される番号をセブン銀行ATMで入力するだけで、いつでも現金を受取ることができます。また、銀行口座を介さないため、企業はお客さまの口座情報の収集・管理が不要となるなど、企業とお客さま、双方の利便性が格段に高まるサービスです。本サービス開始に向け、2018年1月に子会社「株式会社セブン・ペイメントサービス」を設立しました。多くのお客さまにご利用いただけるよう、サービス契約企業の開拓を進めるとともに、便利で使いやすいサービスの提供に努めてまいります。



その他、ATMにてお手持ちのnanacoへチャージまたはセブン-イレブン記念財団への募金を選択できます。

新しい決済分野を切り拓く提携先

より多くのお客さまにご利用いただくため、新たな取組みとして金融機関以外の資金移動業者などとの新規提携を進めています。2017年8月からはソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社と、同年10月からはLINE Pay株式会社と、2018年3月からは、株式会社ジェーシービーが展開するJCBプレモカードとのATM利用提携を開始しました。これにより、当社ATMでの「ソフトバンクカード」*1や「LINE Pay」*2「JCBプレモカード」*3へのチャージ(入金)が可能となりました。

*1 ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社が発行するプリペイドカード。
*2 コミュニケーションアプリ「LINE」を通じて提供されるモバイル送金・決済サービス。
*3 JCB PREMO加盟店で利用できるプリペイドカード。



LINE Payとの提携セレモニー



「スマホATMサービス」の推進

「スマホATMサービス」とは、対応するアプリを使ってATMに表示されるQRコードを読み取ることで、カードを使わずにスマートフォンのみで入出金取り引きができるサービスです。今後は既存の提携先だけではなく、カードを発行していない決済事業者や、スマートフォンによる決済サービスを展開している事業者の方々にもセブン銀行ATMをご活用いただけるよう、本サービス提供先のさらなる拡大に取り組んでまいります。

外国人のお客さまに安心・安全な金融サービスを提供

年々増加する外国人のお客さまにも、安心・安全なサービスをお届けできるよう、海外送金サービスや海外発行カードで日本円を引出すサービスを提供しています。セブン銀行は社会課題の解決に向け、ESG*の観点も取り入れながら、お客さまが求めるサービスの実現に努めています。

※Environment(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治)



海外にご家族や知人がいるお客さまに海外送金サービスを提供

セブン銀行では、海外にご家族や知人がいるお客さまのニーズに応えるため、海外送金サービスを提供しています。全国に設置されているセブン銀行ATMのほか、パソコン・スマートフォンなどを通じてシンプルな手数料体系で原則24時間365日ご利用が可能です。ATM取引画面およびお客さま窓口となるカスタマーセンターは9言語に対応しており、外国人のお客さまも安心してご利用いただけます。海外送金サービスをより便利にお使いいただくため、送金レートの確認や、送金手段に関する動画の閲覧、世界各国の受取拠点の検索などができる「海外送金アプリ」を提供しています。

多文化共生、観光推進への取組み

国内に居住する外国人の豊かな生活と地域社会における多文化共生の推進を目的として、「海外送金アプリ」をご利用のお客さま向けに、地域情報、災害情報などを多言語で発信しています。2016年より、在日外国人が多く暮らす地方公共団体と協定を締結し、地域社会における多文化共生の推進に努めています。また、訪日外国人観光客のお客さま向けに観光情報の発信なども行っています。

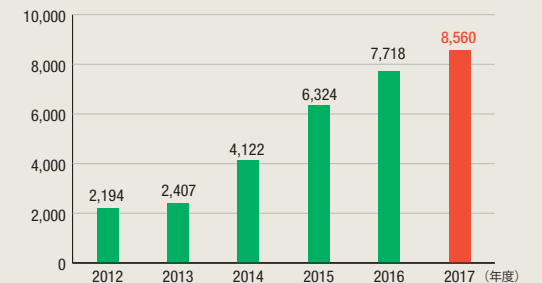


新宿区との締結式

海外発行カードで日本円の引出しが可能

セブン銀行ATMでは、海外で発行されたキャッシュカード、クレジットカードで日本円を引出すサービスも提供しています。対応カードは、VISA(PLUSを含む)、Mastercard(MaestroとCirrusを含む)、UnionPay(銀聯)、American Express、JCB、Discover、Diners Clubとなり、主要なブランドのほぼすべてに対応しています。2017年度の海外発行カード利用件数は856万件と着実に増加しています。訪日外国人のお客さまが利用しやすいように、グループ各店舗や人々が集まる交通・流通・観光の各拠点を中心としたグループ外へのATM設置も推進しています。

海外発行カード利用件数(千件)



SEVEN BANK ATM

トップクラスの財務基盤

自己資本比率

50.78%

[国内基準]

高い信用力

スタンダード&プアーズ(S&P)
グローバル・レーティング

A+

キャッシュ創出力

EBITDAマージン

43.4%

※EBITDA=経常利益+減価償却費
EBITDAマージン=EBITDA:経常収益

効率的な資本マネジメント

ROE

12.3%

※ROE=当期純利益÷自己資本平均残高

格付投資情報センター(R&I)

AA

株主還元

配当性向

47.0%

高い成長性

1株当たり純利益(EPS)

16.27
円

2012年度

21.24
円

2017年度

経常収益

949
億円

2012年度

1,276
億円

2017年度

経常利益

318
億円

2012年度

383
億円

2017年度

親会社株主に帰属する
当期純利益

193
億円

2012年度

253
億円

2017年度

持続可能な環境性能の追求(国内)

第3世代ATMの消費電力
[約1,200kWh/年]

48%削減

※第2世代ATM比

廃棄したATMおよび
UPSバッテリーのリサイクル率

約100%

※UPS:無停電電源装置



社長メッセージ



代表取締役社長 田代 泰昭



日頃よりセブン銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

2018年6月19日より代表取締役社長に就任いたしました舟竹泰昭でございます。

セブン銀行は、2001年の開業以来「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」ご利用いただけるATMサービスの提供を通じ、安全かつ効率的な決済インフラを構築してまいりました。セブン&アイグループ内へのATM設置に加え、交通・流通・観光の各拠点を中心にグループ外への設置も積極的に展開し、おかげさまで国内ATM設置台数は24,500台(2018年6月末現在)となり、1日約220万人のお客さまにご利用いただいております。

セブン銀行が大切にしている価値観は、事業を通じて、「社会課題解決への貢献」と「価値創造」に対して「誠実」かつ「真面目」に取り組み、「社会の期待と信頼」に応えていくことです。私たちは、より良い社会の創造とともに、企業価値の向上を目指していきます。

「本業を伸ばしつつ事業の多角化を実現」 する中期経営計画を継続

セブン銀行は、収益構造に厚みを持たせることにより、持続的成長を実現するため、2019年度を最終年度とする中期経営計画を2017年5月に策定いたしました。

中期経営計画は、「本業を伸ばしつつ事業の多角化を実現」することを基本方針と定め、長期的な成長の基盤づくりを目指した最初の計画と位置付けています。初年度である2017年度は、連結・単体ともに増収増益(過去最高益)となり、堅調なスタートを切っております。新しい体制でもその基本方針に変更はなく、引き続き計画達成に向け全力で取り組んでまいります。

環境変化と社会課題

現在は100年に一度の大きな環境変化の時代と言われていますが、セブン銀行を取り巻く環境も急速に変わりつつあります。スマートフォンの普及によるデジタル決済の急速な広がりに伴い、新しい決済サービスが次々に登場し、決済の多様化が進むと同時に安心・安全な決済が求められています。また、シェアリングエコノミーの進展によりビジネスの形態や働き方も多様化し、お金の流れも大きく変化しています。さらに、グローバル化はより広がりを見せ、訪日外国人数は年々記録を更新、人手不足による労働力の担い手として日本に定住される外国人の方も増加しています。

環境変化は、新たな社会課題を産み出しますが、それは新たなビジネスの機会でもあります。セブン銀行は、私たちの持つ強みを活かし、新たな事業、サービスの創造を通して、これら社会課題の解決に取り組み、さらなる成長を目指しています。

デジタル決済の広がりによる決済の 多様化をチャンスとして

スマートフォンの普及やデジタル決済の急速な進展により、決済分野では大きな変化が生じています。独自の

サービスですでに多くのお客さまを有する事業会社が金融分野に参入したり、今までなかった新しい決済サービスを開発して金融分野に参入する事業会社が現れ、新たなカテゴリーを形成しています。

私たちは従来の現金自動預払機(ATM)としての概念にとらわれることなく、このような新しく決済分野に入ってきた事業会社にもセブン銀行のATMネットワークをプラットフォームとしてご活用いただき、安心・安全で便利な決済と新たなATMの利用スタイルの実現を目指してまいります。

利便性を追求した形のないデジタルな決済とリアルな現金やATMとが連携することで、多様化する決済に現実感や安心感が備わると期待する声も高まっています。加えて事業会社からは銀行としての信頼感が評価され、2017年度にはソフトバンクカード、LINE Pay、JCBプレモカードのチャージ(入金)利用を開始。2018年度もすでに新たな提携の動きが出ております。こうした提携の動きは、予想以上に早く進展しており、今後、大きな広がりになっていくのではないかと期待しています。

お金の流れの変化を捉えて 新たなサービスを

eコマースの普及やシェアリングエコノミーの広がりなどによって、企業から個人への送金機会が増えるなか、2018年5月に独自のサービスとして「現金受取サービス」をスタートいたしました。これはATMプラットフォームを活用した、企業から個人へのより安心・安全で便利な新しい送金手段です。このサービスを具体化したことで、お取引先の潜在的なニーズの掘り起こし、また具体的な活用方法の想起につながり、すでに現金受取サービスを利用したいと多くの企業からお問合せをいただいております。現金受取サービスは、新たなサービスという枠にとどまらず、働き方の多様化やシェアリングエコノミーの進展と相まって、新しい決済マーケットを作れるまでに成長するのではないかと手応えを感じています。

このようなセブン銀行ならではのサービスをしっかりと育てつつ、今後も新たなニーズの掘り起こしにつながる新サービス開発の動きを加速させていただきます。

事業の多角化を実現し、さらなる広がりへ

一方で「事業の多角化」を実現するため、ATM提携金融機関との共存共栄のビジネスモデルやセブン&アイグループとのシナジーを活かし、さまざまな取組みを進めてきました。

ATMビジネスの重要なお取引先である金融機関を取り巻く環境は大きく変化しており、生産性向上施策の一環として、店舗やATMのあり方を見直す動きがあります。セブン銀行はこれまで、訪日外国人の増加に伴い、観光地や空港を中心に一部金融機関のATM運営を代替する形でATMの設置を行ってきました。こうした実績をさらに積み上げていくと同時に、さらなる運用効率の向上を進め、私たちにATM運営を安心して任せていただくことで、金融機関の生産性向上に貢献していただけるのではないかと考えています。

また、金融犯罪手口の巧妙化により、これまで以上に安心・安全な決済環境の確保が社会的に大きな課題となっています。事務受託業務を行う連結子会社バンク・ビジネスファクトリー（BBF）では、口座の取引モニタリングの事務受託サービスの提供を開始しています。これは、セブン銀行が培ってきたノウハウや取引データを活用して、口座の動きに不審な点がないかをモニタリングし、不審な取引が見つかった場合に報告するサービスです。金融機関にはお客さまに安心・安全に口座をご利用いただくために必要な事務をBBFに委託していただき、BBFでは金融機関から受託した同種の事務を集約したうえ、集中的に取り組むことで、高品質で生産性の高いサービスを提供し、金融業界全体として安心・安全な決済環境を効率的に構築できるビジネスへ発展させることを目指しています。市場のニーズと技術革新、セブン銀行グループが有する知見が合致するタイミングに差し掛かりつつあると感じており、着実かつ継続的に推進することで、社会の要請にこたえていきたいと考えています。

海外送金サービスは、在日外国人のニーズにお応えするため、2011年にサービスを開始しました。より安心・安全で便利にご利用いただくため、多言語でのサービス提供も

進めてきました。在日外国人にとって、母国語で送金できることに加え、カスタマーセンターへ直接、問合せができることで安心感もご提供しています。スマートフォンアプリ（海外送金アプリ）も9言語に対応しており、現地通貨での送金レートの確認に加え、地方自治体と連携し、地域の情報発信に関する取組みを進めています。災害などの緊急時に多言語で情報を発信することで、日本語に自信のない在日外国人のお客さまへも、必要な情報を正確にお伝えすることができ、安心感の提供はさらに広がりを見せています。

セブン銀行口座で提供している預金、個人ローン、デビットなどのサービスは順調に伸びています。さらにグループとのシナジーを具体化させて事業の多角化を進めるため、スマートフォンをベースとした新しいデジタル決済アプリの開発も進めています。2018年6月からセブンイレブンをはじめとするグループ各社のスマートフォンアプリが立ち上がり、初年度で約1,000万ダウンロードが計画されています。2019年春には、より便利にお買い物をしていただくための「新しい決済プラットフォーム」として、デジタル決済アプリをスタートさせ、順次セブン&アイグループ各社のアプリとの相互連携を図っていきます。これにより、さまざまなコミュニケーションを通じて、お客さまとの接点を増やし、関係性を深め、独自の金融商品・サービスを創り出していくことも可能だと考えています。これは、商品企画からメーカーと組み、どこにもない新しい商品を作り上げているセブンプレミアムと同様の展開を、金融の分野でも実現していきたいということです。取組みを具体化させていくには、もう少し時間がかかると思いますが、お客さまの声・データを分析し、新たなニーズを掘り起こすことで、「近くて便利」でお得感のある、セブン&アイグループらしい新しい金融商品・サービスを開発、提供していきたいと考えています。

海外に目を移しますと、北米における連結子会社FCTIによる米国セブンイレブンへの約8,000台のATM設置が完了しました。事業のステージが変わり、本格的な事業化、高収益化に向けて、いよいよ本番という段階に入ります。既存のATMと合わせ、約13,000台のATMを運営することになりました。これからは、米国セブンイレブンの

運営会社である7-Eleven, Inc.と長期にわたる良好なパートナーシップを構築し、収益力強化を図ります。さらに日本で培ったノウハウを活用しながら、従来のATMサービスに留まらない、現地の事情に合ったサービスを提供していきたいと考えています。

チャレンジしやすい企業風土、組織体制に

2018年度の位置付けは2つあります。1つは、中期経営計画期間の2年目として、昨年度までに立ち上げた事業を育てることです。そして、中期経営計画最終年度の2019年度にしっかりと収益を積み上げ、計画の達成を目指します。

もう1つは、2020年度以降もセブン銀行が持続的に成長・発展できるよう、さらなる新事業の種まきを行うことです。セブン銀行を取り巻く環境はこれまで以上に変化していくことが見込まれます。変化の時代だからこそ、チャンスもたくさんあると思いますが、チャンスは貯金できないし、待ってられません。そのチャンスに対し適切に反応するには、組織の中に多様性と機動性を確保していくことが重要だと考えています。セブン銀行は、流通、小売、金融、その他さまざまな業種から人が集まり、知見を持ち寄ることで成長・発展してきました。それは、社内が多様性に富んでいることを意味します。つまり、意図することなくダイバーシティの世界ができてきているということです。多様な意見や考えを持った人が自由に議論し、チャレンジできる企業風土づくりこそ、企業の成長・発展の基礎だと思います。そのために必要な投資・施策は惜しまず行っていきます。

株主還元について

2017年度は、1株当たり中間で4.75円、期末は50銭増配となる5.25円、年間10円の配当を実施しました。2018年度は、1株当たり中間・期末ともに5円、年間10円の見通しとしています。中期経営計画発表時にお示ししたとおり、適正な自己資本を確保しながら、連結配当性向40%以上

を最低目標に、配当額を安定的に増加させ続ける基本方針に変わりはありません。引き続き、株主の皆さまの期待に応えられるようさらなる事業成長に向け、邁進していきます。

ステークホルダーの皆さまへ

セブン銀行は、「信頼される、誠実な企業でありたい」という社是を起点に、本業を通じ、社会と企業の双方に価値を生み出すCSV(Creating Shared Value: 共通価値の創造)に積極的に取り組んでまいりました。

今後も気候変動や資源の枯渇等の環境問題への対応(Environment)、人口減少や少子高齢化、外国人の増加、あるいは大都市圏への集中、地方の空洞化などによるさまざまな社会課題への対応(Social)、透明性の高い経営が確保された健全なガバナンス体制の構築(Governance)など、いわゆるESGにかかわるさまざまな課題に対し、「誠実」かつ「真面目」に取り組み、成長し続ける会社にしていきたいと考えています。ステークホルダーの皆さまには、引き続きご支援のほどよろしく願い申し上げます。





セブン銀行のDNA

専務執行役員
松橋 正明

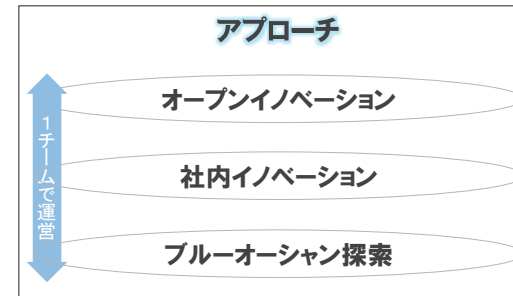
イノベーションを推進する セブン・ラボの取り組み

セブン・ラボの役割、達成すべき使命

セブン・ラボは、世の中の変化を鑑みながら、全社のイノベーションを推進するチームです。社内外の動きを連動させ、組織の枠を超えた活動をポリシーに、サポートやリードをする役割を担っています。経営トップより「アメーバチーム」と名付けられたとおり、かたちや境界、守備範囲をつくらず、組織の壁を越え、フレキシブル

かつ高速に動き、さまざまなプロジェクトを推進することをミッションとしています。

ミッションは大きく3つ。1つ目は、外部企業との連携を中心としたオープンイノベーションの推進、新規事業の創造です。2つ目は、社内のイノベーションマインドをさらに盛り上げることです。「時代とともに変化し続け、だれにとっても安心して使いやすく、世の中に必要とされる新しい便利さを提供する」ことをさらに活性化していきます。



そのために、従業員向けのセミナー開催やさまざまな事業創造プログラムを実施しています。3つ目は、さらに新しい事業の種を探索する活動です。大学との共同研究などの外部連携、企業とのワークショップを通じたテーマ抽出などを実施しています。

イノベーションを起こすために 必要なマインド、組織風土について

イノベーションは、新たな知の結合であり、一見、遠そうな事業や技術を融合させることができれば、そのインパクトは大きくなります。もともとセブン銀行は、コンビニエンスストアと銀行のひとつの機能であるATMサービスとの融合からスタートし、常に最適化に向け、イノベーションを起こし続けることで、今のかたちへと進化してきました。その過程で、さまざまな価値観や経験を持ち、物事を多角的に捉えられるメンバーによって、より広い視点で、新たな観点への気づきを加速しながら挑戦し続ける風土が培われています。その中で、成し遂げたい未来に向かって粘り強くやり続ける、このマインドが重要です。さらには、スピーディーな意思決定のもと、高速に動いていくことの重要性も認識しています。当初描いた未来の絵を、走りながらさらに明確にしていくフレキシブルさが奏功していると捉えています。

新事業を進めるにあたっては、「やりたい人がやりきる」ことを重視しています。プロジェクトによっては、従業員に一定期間セブン・ラボで、集中して取り組んでもらい、サービスの実現・提供までをやりきってもらう体制を取り入れています。また、一見遠いと思える事業や技術と融合するには、幅広い業界の方々とのさまざまな連携が不可欠であるため、社内だけでなく、外に出て知のネットワークをつくっていく活動を



さらに広げていくことも必要であると考えています。

今後、目指すイノベーションの方向性

開業当初は「原則24時間365日セブン-イレブンなどで現金の入出金ができる」というシンプルなサービスでした。その後、「全国の金融機関のカードがご利用いただける」「銀行のみならず、クレジットカードや電子マネー『nanaco』などがご利用いただける」ATMへと進化し、さらには「訪日外国人向けに海外発行カードで日本円の引出しができる」「在日外国人向けにATMから母国語で送金できる」機能加わるなど、数々のイノベーションを実現してきました。

セブン銀行は、社会課題を見つけ、テクノロジーを用いて地道に解決していくことを信条としています。セブン&アイグループをご利用いただくお客さま、またあまねく地域社会の皆さまにとって、解決されていない課題が存在します。これらの課題ひとつひとつを解決していくために必要なテクノロジーを積極的に取り入れ、





オープンイノベーション取組み事例			
Doreming 働いた分を即受取り	ためまっぴ 地域コミュニティ再生	トラノコ お釣りを投資に	Studio Qusia チャットボット・AI
whomor 在日外国人VISA管理	エンタメ×金融	CAULIS IoT時代のネット	AUTH-LETE Bank-API

イノベーションを起こすことが基本的な方向性となります。ご利用になるお客さまの立場で考えれば、領域にこだわらずとも道が見えてくるはず。

課題発見には、オープンイノベーションによるスタートアップ企業との協創が有効です。立ち上がりつつあるスタートアップ企業の取組みを、私たちがビジネスとしてキャッチアップし、ともに新しい世界をつくることでより多くの課題に解決をもたらすことができると考えています。「変化」をつかみ、「対応」を続けていくことにゴールはありません。「時代とともに変化し続けること」、それが重要です。

オープンイノベーションによる事業創造活動について

すでいくつかのサービスが始まっています。第1弾としてスタートしたのは、ドレミング株式会社によるセブン銀行の「リアルタイム振込機能」を活用した「即払い給与サービス」です。日本の給与支払いは月末締め・翌月払いが一般的ですが、クラウドワークやシェアリングエコノミーをはじめ、働き方が多様化するなかで、働いた分の給与をすぐに受取りたいなど、給与の受取り方のニーズにも変化が生まれています。スタートアップ企業との協創により、こうしたニーズを把握し、サービス化することができました。この取組みで私たちが最終的に目指したいのは、「日本の給与の受取り方の常識を変える」ということです。今後も「リアルタイム振込機能」を活用した複数の提携が進む状況にあり、まず給与の支払いに特化しつつ、その利便性を訴求しながら、経費精算を含め、活動範囲を広げていきます。

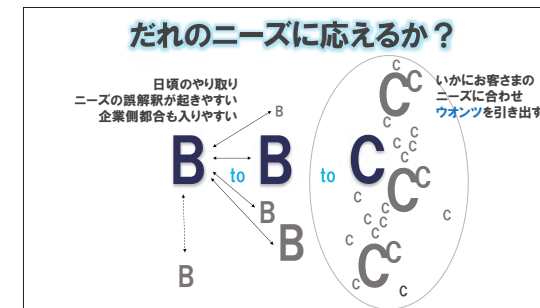
新サービスの創出だけでなく、シナジーが期待できる分野への出資も実施しています。そのひとつが、

さまざまなポイントやお釣りの小銭などで気軽に投資できるTORANOTECH株式会社(トラノコ)への出資です。早い段階より出資してきましたが、さまざまな広がりが見え始めてきています。また、不正アクセス検知サービスを開発・提供する株式会社カウリス(Caulis)へも出資しています。スマートフォンやパソコンのみならず、自動車、店舗も含めて、あらゆるものがインターネットにつながるIoTの時代に先駆け、安心・安全なプラットフォームの提供を見据えた出資です。さらに、安心・安全が最優先される金融サービスにおいて、面白さや好みを反映されたこれまでになかったアプローチも検討しています。

こうしたお客さまの立場に立ち、従来になく新しいサービスを産み出す取組みは、セブン銀行のサービスとして価値を産み出すという範囲にとどまらず、社会変化を起こす機会になると捉えています。時代にふさわしい新たなサービスの実現に向け、さまざまなアプローチを試していくことが私たちのミッションであると認識しています。

最新テクノロジーからのアプローチについて

セブン銀行の経営理念に「社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。」というものがあります。新たな価値を提供するために必要となるテクノロジーを積極的に取り入れることを基本スタンスに、近年では、スマートフォンアプリにおける通帳アプリ、海外送金アプリの提供やRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)、チャットボットの活用などをスタートさせました。



AIについては、非常にポテンシャルの高いテクノロジーであることから、全社横断的にプロジェクトを進め、ATMプラットフォーム事業の複数部門において導入を推進しています。そのうち現在進行しているものは3つ。1つ目は「現金需要予測」です。これは全国24,000台以上のATMの現金需要予測を高度化するものです。2つ目は、ATM保守のあり方を根本的に変えるアプローチです。現在はATMの故障を予防するため、定期的に消耗部品などを交換する定期点検を行っていますが、点検中はお客さまがATMをご利用できません。点検を定期的に行うのではなく、故障の予兆を検知したときのみ実施すれば、停止時間を極小化し、利便性の向上が期待できます。3つ目は、金融犯罪に対するアプローチです。ディープラーニングを用いることで、不審な取引を抽出できる可能性があることから活用を検討しています。

イノベーションを起こし続けられるセブン銀行の強み

セブン&アイグループより受け継いだ「信頼と誠実」「変化への対応と基本の徹底」を核とした価値判断のもと、世界初・日本初となる新しいサービスを産み出し続けていること、それがセブン銀行の強みであると捉えています。お客さまの立場で考え、常識を疑い、仮説と検証を繰り返し、常にチャレンジングな機能に挑戦し続ける。その姿勢が社風として、全社に根付いています。また、セブン銀行の事業は、たくさんのパートナー企業に支えられていますが、共に考え、共に未来をつくるという意識で深く連携していることも強みであると感じています。パートナー企業の皆さまが「セブン銀行ATM」ではなく、「うちのATM」と発言し、私たちとともにお客さまの

常に新たなアプローチを試みる

新規事業発掘
走りながら考え、流れをつくる。やりたい人を募る。面白そう！やってみよう！やってみよう！
機会をつくり、空気を換え **人材発掘・覚醒**

オープンイノベーション
共感を大事に 遠いところにイノベーションはある
やり切る 短期間対応が良い

ニーズを具現化するために繰り返し、繰り返し、新しいアプローチを試みてくれる、その価値は計り知れません。つまり、「新しいことに挑戦し続ける従業員のマインド」と「パートナー企業とのチームマーチャンドライジング」の融合が、セブン銀行の最大の強みだと捉えています。

今後も事業活動を通じてしっかりと社会課題を解決しながら、実績を積み重ね、さらに新たな取組みに挑戦していきます。





PART.2 Value

お客様のニーズにお応えする
ATMを通じた価値協創

だれもが安心して使える ATM機能

セブン銀行ATMは、いつでもご利用いただけ、だれもが使いやすく、安心であることを目指しています。

防犯用押ボタン

通報を受けると、警備スタッフが直ちに現場へ急行します。

記録用カメラ

カード・紙幣の取り忘れや警報発生時に、ATMの状況を記録するカメラを設置しています。

インターホン

ATM操作でお困りの際やトラブル時には、備付けのインターホンからコールセンターにご連絡いただけます。コールセンターは24時間365日、日本語と英語で対応しています。

ついでに

プライバシーが確保された空間で、周囲の視線を気にせずご利用いただけるよう、左右についでにを設置しています。

電子マネーリーダー

電子マネー「nanaco」のチャージや残高確認が可能です。
※一部のATMを除く。

ATM画面

斜め横からは画面が見えない特殊フィルムをはることで、お客様のプライバシーを守っています。

スマホATMサービス

対応するスマートフォンアプリを使ってQRコードを読み込むことで、カードなしでATM取引ができます。
※一部の提携金融機関等に限る。

杖/ドリンクホルダー

お取引中に、杖や傘、コーヒーカップなどを置く場所を設けています。
※セブン-イレブン店内のATMに設置。

入力ボタン

暗証番号や金額の入力時に、周囲から操作が見えないよう、奥まった位置に入力ボタンを設置しています。



プライバシー保護の取組み

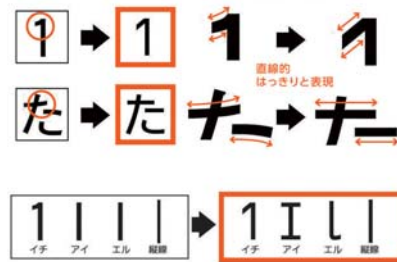
セブン銀行ATMは、背後の確認ができる「後方確認ミラー」を設置し、「覗き見防止の特殊フィルム」をはることで、暗証番号や金額を入力する際に周囲から表示画面が見られないようにしています。また、お取引後にカードをお取り忘れになると、ATMを離れようとするお客様に呼びかけるなど、だれもが安心・安全にお取引いただけるように努めています。

● 文字を見やすく、読みやすく

だれも見やすい画面・文字を追求し、セブン銀行ATMにユニバーサルデザインフォント(UDフォント)を導入しています。UDフォントとは、区別しづらい画線をなくしたり、空白を確保して文字を判別しやすくするなど、年齢・性別・障がいに関係なく、あらゆる人が快適に視認できるようにした文字です。

※ 本冊子もユニバーサルデザインフォントを使用しています。

ATMで使用しているUDフォントの例



● 視覚障がいのあるお客さまに

すべてのATMで「音声ガイダンスサービス」をご提供しています。この機能の開発は、実際に視覚障がいのある方にご意見を伺いながら行いました。ATMに備付けのインターホンから流れる音声案内にそってインターホンのボタン操作をすることで、お引出し、お預入れ、残高照会が可能です。約540社の金融機関(銀行をはじめとする預貯金取扱金融機関、および証券会社)のお客さまにご利用いただけます。



● 杖をお持ちの方に

—「杖／ドリンクホルダー」の設置—

セブン-イレブン店内のATMに「杖／ドリンクホルダー」を設置しています。ATMでのお取引中に、杖や傘、コーヒーカップなどを置く場所を設けることで、お客様の利便性を高めています。



杖／ドリンクホルダー

● 取引画面の色づかいを見やすく

だれもが利用しやすい色づかいを追求しており、営業時間やATM手数料などのご案内を除くATM取引画面について、カラーユニバーサルデザイン認証を取得しています。

※「カラーユニバーサルデザイン(略称CUD)」とは、色覚タイプの違いを問わず、より多くの人に利用しやすい製品やサービス、情報を提供する考え方をいいます。

※ 本冊子もカラーユニバーサルデザイン認証を取得しています。



● 多言語への対応

海外からのお客さまやセブン銀行口座をお持ちのすべての方に安心してお使いいただけるよう、言語対応を充実させています。

海外から日本を訪れたお客さまに

セブン銀行ATMは、海外で発行されたキャッシュカードやクレジットカードに対応しています。海外からのお客さまがATMをスムーズにご利用いただけるよう、画面表示、明細票などは12言語に対応。操作に迷って一定時間が経過すると、英語オペレーターが24時間対応するコールセンターを音声でご案内するなど、サポート機能を充実させています。



12言語から選択可能

セブン銀行口座をお持ちのお客さまに

セブン銀行口座は、便利な海外送金サービスを提供しているため、日本にお住まいの外国人のお客さまにもご利用いただいています。皆さまに安心してお使いいただけるように、ATM取引画面などは、日本語、英語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語の9言語に対応しています。

9言語に対応のサービス

- ▶ セブン銀行口座のATM取引画面
- ▶ 口座の取引状況などが確認できる「通帳アプリ」
- ▶ 海外送金サービスを便利に利用できる「海外送金アプリ」
- ▶ お客さま窓口となるカスタマーセンター



9言語に対応したATM取引画面

Topics

「日本点字図書館オープンオフィス」に参加

セブン銀行は音声ガイダンスサービスをより広く認知いただけるよう、2017年11月に「日本点字図書館オープンオフィス※」に参加しました。来場されたお客さまに音声ガイダンスサービスを体験していただき、「利用者への細かな配慮が感じられ、安心して利用できる」などの感想をいただきました。

※ 日本点字図書館オープンオフィス：日本点字図書館が行っている視覚障がいのある方向けの取組みを、ワークショップなどを通じて紹介するための施設公開イベント。



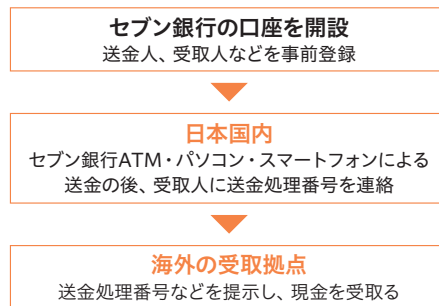
音声ガイダンスサービス体験

おサイフがわりに使える 便利な口座

お客さまのライフスタイルに合わせ、全国のセブン銀行ATMをはじめ、パソコン・スマートフォンなどを通じてご利用いただける「口座サービス」を提供しています。

● 海外送金サービス

セブン銀行の海外送金サービスは、全国に24,000台以上設置されているセブン銀行ATMのほか、パソコン・スマートフォンなどを通じてスピーディーに海外へご送金いただけます。ATM取引画面およびお客さま窓口となるカスタマーセンターは9言語に対応しており、安心してご利用いただけます。



海外送金に欠かせない機能が満載「海外送金アプリ」

海外送金サービスをより便利にご利用いただくため、送金レートの確認や、送金手順に関する動画の閲覧、世界各国の受取拠点の検索などができる「海外送金アプリ」を提供しています。日本語、英語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語の9言語に対応しています。

海外送金アプリのポイント

- ① 送金レートがすぐにわかる
- ② 受取人の追加・削除もアプリで完結
- ③ セブン銀行からのお知らせや地域情報などをいつでもチェックできる



● フィリピン向け送金がより便利に

2017年8月より、現在最大の送金先となっているフィリピン向けに、海外送金アプリからの送金が可能になりました。フィリピン最大の商業銀行BDO Unibank, Inc.との提携により実現した当サービスは、場所や時間を選ばず、スマートフォンからいつでも簡単かつ迅速に送金できることだけでなく、安価な手数料も魅力となっています。

Topics

「第2回グリーン・オーシャン大賞」優秀賞を受賞

スマートフォン向け「海外送金アプリ」は多言語での情報発信を行うだけでなく、暮らしの情報や災害情報などを多言語で発信しています。この取り組みが2018年3月に開催されたサステナブル・ブランド国際会議*において「第2回グリーン・オーシャン大賞」優秀賞を受賞しました。「課題解決」「発展性」「協働」を審査基準とし、新たなマーケットの開拓と社会課題解決の両立がポイントとなる賞です。今後も事業活動を通じて社会課題の解決に取り組み、地域社会に貢献してまいります。

*「サステナブル・ブランド国際会議」
「サステナビリティとブランディングの融合」を目指し、世界11カ国、12都市で1万人が参加して、次世代のイノベーションの種をつくります。



● 預金

【普通預金】

原則24時間365日、お引出しやお預入れなどのお取引きができます。

【定期預金】

1万円から手軽にお取引きができます。期間を1カ月から5年まで選べるほか、必要な金額だけ一部解約することもできます。

		0:00	7:00	19:00	24:00
セブン銀行ATMご利用手数料 (消費税等含む)	お預入れ	無料			
	残高照会	無料			
	お引出し(振込出金含む)	108円	無料	108円	
お振込手数料(消費税等含む) ※振込受けは原則24時間可能です。	セブン銀行あて	54円			
	他行あて	216円			

(2018年7月1日現在)

● ローンサービス

口座開設と同時申込みが可能です。お申込時の利用限度額は10万円、30万円、50万円からご選択いただけます。また、ご契約中に増額(30万円、50万円)をお申込みいただけます。

※ 30万円、50万円への増額は新規契約から2カ月以上経過したお客さまがお申込みいただけます。
※ ローンサービスのお申込みには所定の審査が必要です。



インターネットショッピングでの利用イメージ

● デビットサービス

キャッシュカードにJCBデビットカードと電子マネー「nanaco」の機能がついた「セブン銀行 デビット付きキャッシュカード」を発行しています。ご利用代金はお客さまの預金口座から即時に引落しされるので、お買い物の際に現金感覚でお使いただけます。

海外でのATM展開

セブン銀行は海外連結子会社を通して、日本での経験を活かしたATMサービスの提供に努めています。

● 米国セブン-イレブン店舗へのATMサービス提供開始

北米における連結子会社のFCTI, Inc.は、2017年8月より米国セブン-イレブンへのATM設置をスタートし、2018年3月末までに約8,000台のATM設置を完了いたしました。これにより同年3月末現在でFCTIが運営するATMは13,413台となりました。今後も米国でのセブン-イレブン運営会社7-Eleven, Inc.とのグループシナジーを追求し、長期にわたる良好なパートナーシップを構築してまいります。

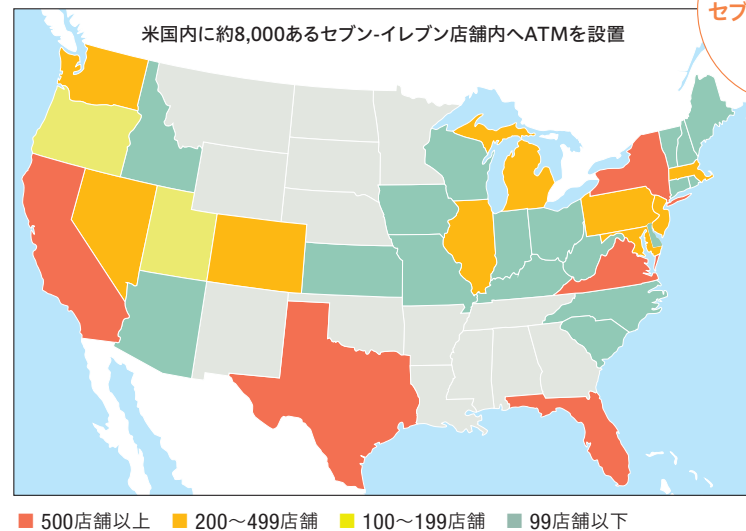


米国内のセブン-イレブン(都市部)



米国内のセブン-イレブン(ガソリンスタンド併設)

米国セブン-イレブン店舗数 (2017年12月末現在)

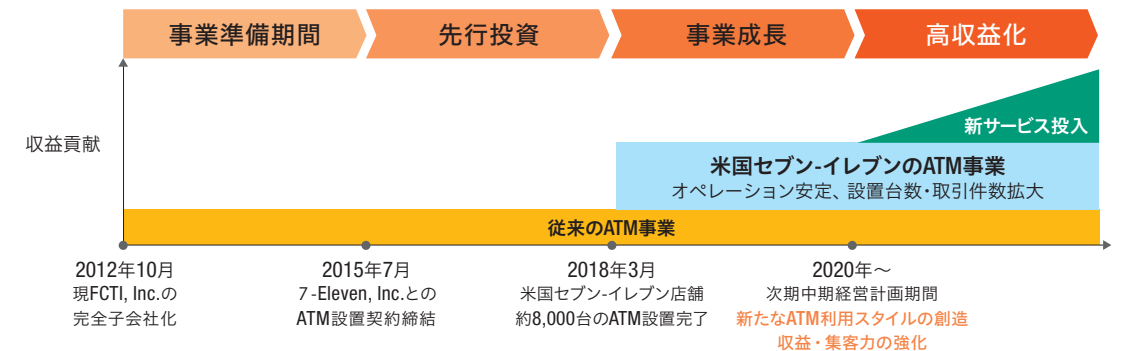


各地の
セブン-イレブンに
設置



米国セブン-イレブン店舗内に設置しているATM

● 米国市場における歩み



Voice

2017年8月から始まったプロジェクトは半年間で約8,000台のATMを設置するという米国ATM業界史上で最も大きなプロジェクトのひとつでした。多くの委託先の協力を得ながら、発生する課題に対処し、設置を進め、無事にビッグプロジェクトを完了させることができました。ATM設置が進み、運営台数が増えるにつれ、ATMへの現金補充においてさまざまな事象が発生しましたが、チームをまとめ、問題を特定し、ひとつひとつ解決していきました。また、ATMの搬入では、店舗のレイアウトがさまざま、搬入方法など個別に対応することもありました。これからは、委託先と協働してATM一台ごとの安定稼働に努めるとともに、利用件数の向上を図っていきます。



FCTI, Inc.
ATM Operations
Jesus Carrillo

新たな市場開拓への取組み

インドネシアにおける連結子会社PT.ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは、商業施設などへのATM設置を進めており、2018年3月末現在の設置台数は120台となりました。また、その他の地域への進出を視野に入れ、セブン銀行が有するノウハウ・インフラを最大限に活用し、海外ビジネスの開拓に取り組んでいます。



インドネシア国内に設置しているATM

安心・安全を追求した ご利用環境の整備

万が一の故障や不具合が発生した場合でも、お客さまがATMを問題なくご利用いただけるように、スピーディーに復旧できる万全の態勢を整えています。

通常時

● システム拠点を二重化

災害などでお取引きができなくなるような事態を避けるため、ネットワークの根幹をなす中継システムや、お客さまからのお問合せ窓口となるATMコールセンター、テレホンセンターを首都圏と大阪に設置しています。東西両方を常時稼働させ、一方にトラブルが発生した場合、もう一方で業務を継続できるよう態勢を整えています。

● ATM内現金のモニタリング

パートナー企業である警備会社と連携してATM一台ごとに利用状況のモニタリングを行い、現金切れなどによるサービスの停止を防いでいます。また、個々の利用に応じたタイミングで現金の補充や回収を行い、作業による停止時間を必要最小限に抑えています。

● セキュリティ対策

提携金融機関等とセブン銀行との通信には、データを暗号化するなどして、万全のセキュリティ対策を施しています。

緊急時

● 故障・不具合等発生時の対応

パートナー企業と連携し、すべてのATMやネットワークをリアルタイムで管理しています。故障・不具合の発生や、ATMに対する物理的な衝撃を検知すると、自動的にシグナルが送られるようになっており、スピーディーかつ的確な対応が可能となっています。

● 停電時の対応

取引中に停電が発生した場合でも取引きが正常に完了できるよう、ATMにUPS(無停電電源装置)を搭載しています。ATMが停止した後インターホンによるお問合せや警備機能を維持することで、万が一の停電時も安心・安全にご利用いただけるよう努めています。

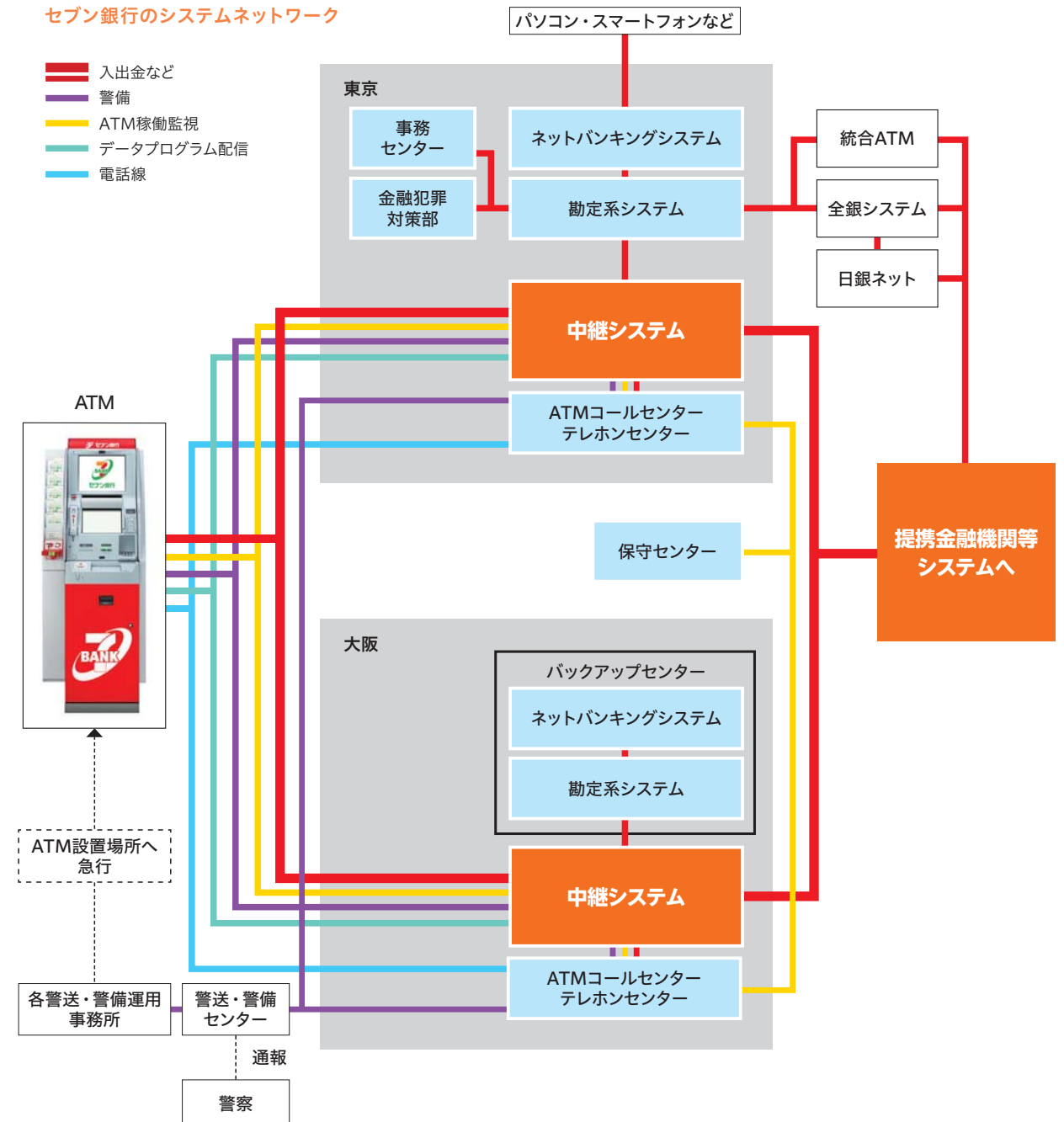
● 災害時の業務継続

大規模災害や事故発生時でも業務を継続できるよう、BCP(業務継続計画)を作成しています。首都圏と大阪のどちらかが被災した場合は、もう一方が単独で業務を継続できるよう、さまざまな機能を二重化しています。

勘定系システムに「東阪交互運用方式」を導入決定

2018年より、勘定系システムについて、東京・大阪の両データセンターの基幹サーバーを交互に本番機とする運用を開始します。従来の本番機とバックアップ機を分けての運用から、定期的の本番機を入れ替える運用に変更することで、BCPの高度化と24時間365日無停止連続運転が可能となります。

セブン銀行のシステムネットワーク



中継システム：提携金融機関等へのATM取引きの中継およびATM運用管理業務を行ううえで必要なデータを各外部拠点と連携するシステム。
 勘定系システム：普通預金やローンサービスなどのセブン銀行の口座サービスを提供しているシステム。
 統合ATM：都市銀行や地方銀行など、業態の異なる金融機関のATMを相互接続するためのシステムネットワーク。
 全銀システム：国内にある銀行間の振込などの取引きに関するデータの交換および資金決済を行うシステム「全国銀行データ通信システム」の略称。銀行や信用金庫など、日本のほぼすべての民間金融機関が参加。

金融犯罪防止に向けた対応

お客さまの大切な財産を守り、安全なお取引をしていただけるよう、多様化してきている犯罪の手法にも防止策を講じています。また、近年高度化・巧妙化しているサイバー攻撃などに対応する専門組織「CSIRT^{※1}」を設置しています。

● ATMでの対応

ATMには記録用カメラを設置しているほか、画面や入力ボタンの覗き見防止対策を実施しています。振り込み詐欺被害を未然に防ぐため、ATMでお振込をされる際には、画面表示や音声での注意喚起も行っています。また、ATMに取付けられた不審物の検知や、カード情報の不正取得被害(スキミング被害)への対策も常時行っています。その他、国際基準に則ったICカード対応や、不正使用を検知できるシステムを導入し、犯罪の拡大を防止しています。

● セブン銀行口座での対応

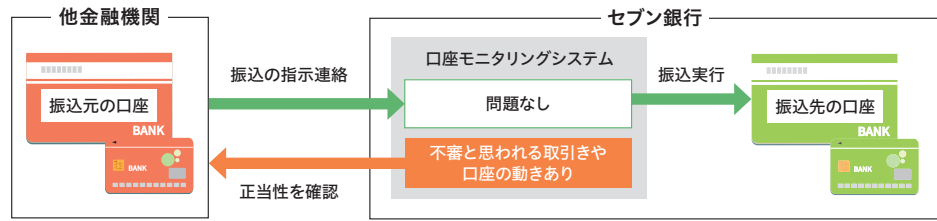
セブン銀行口座の犯罪利用を防止するため、口座開設時の本人確認の厳格化や、過去に犯罪にかかわっていた人物などのフィルタリングを行っています。口座開設後は、リアルタイムに取引状況のモニタリングを行うことで不審な取引を検知する「口座モニタリングシステム」を導入しています。また、高度化するインターネットバンキングを狙った犯罪に以下の対策などを行っています。

- 個人のお客さま**
 - ▶ インターネットバンキングにスマートフォン認証^{※2}を導入しています。
 - ▶ お客さまのパソコンがマルウェア^{※3}に感染していることを検知するシステムを導入しています。
- 法人のお客さま**
 - ▶ ワンタイムパスワード^{※4}を導入しています。

口座モニタリングシステムについて

振り込み詐欺などで使われた口座のパターンなどを分析し、疑わしい口座についてはチェックを行います。不審と思われる取引や口座の動きがあった場合、一旦振込を停止して振込元の金融機関に取引の正当性を確認後、入金を実行しています。

セブン銀行口座への振込の場合(イメージ図)



※1 CSIRT(Computer Security Incident Response Team): コンピュータセキュリティに関する事案の発生時に、素早く適切な対処をするための組織のこと。
 ※2 スマートフォン認証: インターネットバンキングで「新しい振込先への振込」などのお取引をされる際に、スマートフォンの専用アプリから承認していただく認証方法。ご利用には登録手続きが必要です。
 ※3 マルウェア: コンピュータに不正にアクセスし、攻撃や情報を漏えいさせるなどの有害な動作を行う目的で作成されたソフトウェアの総称。
 ※4 ワンタイムパスワード: 一度限り(一定時間限り)有効なパスワード。第三者による不正利用のリスクを低減させます。

Topics

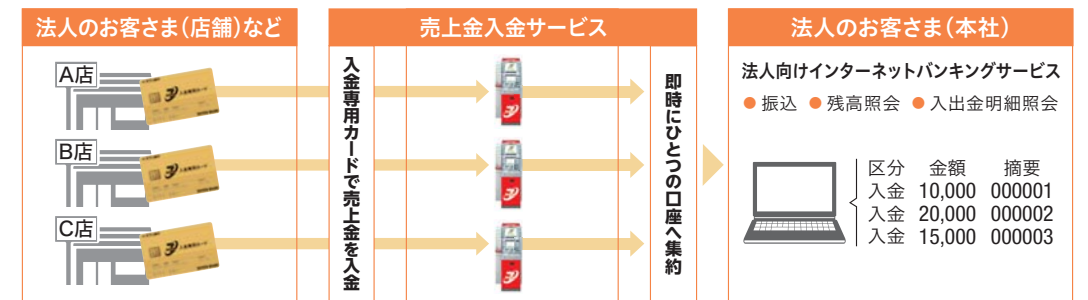
金融機関のマネー・ローンダリング対策のサポートを開始!

金融犯罪手口の巧妙化により日々対策が求められているなか、セブン銀行では、不正口座対策で培ったノウハウを、株式会社バンク・ビジネスファクトリーに提供。同社にて、「取引モニタリング事務受託サービス」を2018年より開始しました。同サービスは、提携金融機関から提供される取引データに基づき、不審と思われる取引を抽出し、定期的に報告。恒常的に追加対策が求められる金融犯罪対策について、各提携金融機関のニーズにお応えし、決済サービスの安全・安定化に貢献しています。



売上金入金サービスの提供(法人のお客さま向け)

「複数店舗の売上金を早く安全に集約したい」という法人のお客さまのニーズに応え、売上金入金サービスを提供しています。支店・営業所を複数展開している企業や、深夜まで営業している飲食店・ガソリンスタンドなどにご利用いただいています。お客さまのご都合に合わせて、全国のセブン銀行ATMに入金専用カードを使って売上金をご入金いただくと、原則24時間365日、即時にひとつの口座に集約することができます。入金専用であること、利用するATMを毎日変えられること、明るい店内で入金できることで、いつでも安心・安全で便利にご利用いただいています。



セブン銀行ATMの安定稼働と効率運用

セブン銀行ATMは社会インフラとして24時間365日、サービスを提供することが求められています。そのために現金切れなどによるサービス停止を防ぐ必要があります。警備会社による現金補充に加え、セブン-イレブンの売上金などをATMへ入金することで、ATM内の現金がまかなわれ、安定稼働と効率運用を実現するとともに、金利上昇リスクにも備えています。また、店舗の運営にとっても、店外の銀行へ入金する手間が省け効率化につながっています。さらに、現金の補充回数を減らすことができ、物流面でのCO₂排出量削減に寄与しています。このような工夫を重ねて、ローコスト運営を意識しながらも、平均稼働率99.98%を実現しています。

PART.3 Governance

社会にとって
価値ある企業を確立



ガバナンスの ご報告

代表取締役会長 二子 謙輔

2017年度からスタートした中期経営計画では、ATMプラットフォーム事業、決済口座事業、海外事業の強化を図ることで、本業であるATMサービスを着実に伸ばしつつ事業の多角化を実現し、長期的な成長の基盤づくりを進めております。

初年度となる2017年度は増収増益を確保し、最高益を達成。国内事業ではATM設置台数の増加に加え、新たなATM利用スタイルのサービスが堅調にスタートし、ATM利用件数も着実に増加しました。海外事業では当社連結子会社FCTI, Inc.による米国セブン-イレブン店舗へのATM設置が完了しました。

こうしたなか、2018年6月に舟竹泰昭が、代表取締役社長に就任したことを、まずご報告いたします。代表取締役社長の交代と役員体制の見直しにより、経営体制を一層強化し、お客さまへ安全かつ効率的な決済インフラを提供し続けることによって、セブン銀行をさらに飛躍させます。

舟竹は、提携金融機関様との信頼を構築するなど、ATM事業の発展を黎明期より支えたほか、経営戦略や財務、資本政策、人事、ステークホルダーに対する広報・IR・CSR活動などを統括し、成果を上げてまいりました。また、中期経営計画で強化を図るATMプラットフォーム事業、決済口座事業、海外事業の礎を築き、推進してきた人物でもあり、中期経営計画の

実行と今後の持続的な成長を目指すには適任の人物であることから、代表取締役社長に選定いたしました。

2018年6月より、取締役会は5名の新任取締役を加えた11名で構成されており、うち、女性1名を含む4名が社外取締役で構成されています。また、当社は企業統治の体制として監査役会を設置する監査役会設置会社を採用しており、2名の社外監査役を含む4名の監査役も取締役会に出席しております。

当社はコーポレート・ガバナンスを経営の重要課題であると認識し、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定・公表しております。このガイドラインに沿って、当社のガバナンスの実態を示すとともに、業務に精通した業務執行取締役に加え、豊富な経験や各分野における高い見識を有する社外取締役の多様な視点をこれまで以上に取り入れ、さらには監査役による監査により、コーポレート・ガバナンス体制を充実させ、外部からの指摘や評価を真摯に受け止めコーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

今後も、社内外の取締役との連携を深めるとともに、活発な議論を通じてESGに取り組み、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。ステークホルダーの皆さまにおかれましては、変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、広く預金を預かるとともに、公共インフラ的性格を有するATMネットワークを保有・運営する銀行として、規律ある経営を行うことが社会的信頼に応えるために不可欠と考え、意思決定における透明性・公正性・迅速性の確保、業務執行における役割と責任の所在の明確化、経営監督機能の強化、業務の適正を確保するための体制整備及びコンプライアンス体制の充実を推進し、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を追求いたします。

当社は、企業統治の体制として監査役会設置会社を採用しています。取締役会においては、業務に精通した業務執行取締役と豊富な経験や各種分野における高い見識を有する社外取締役による意思決定を行い、かつ監査役による監査により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しています。

ガバナンス体制の概要

主な項目	内容
機関設計の形態	監査役会設置会社
取締役の人数(うち社外取締役)	11名(うち社外4名) ※2018年6月19日現在
監査役の人数(うち社外監査役)	4名(うち社外2名) ※2018年6月19日現在
取締役会の開催回数 (社外取締役の平均出席率)	13回(平均92%) ※2017年度実績
監査役会の開催回数 (社外監査役の平均出席率)	14回(平均100%) ※2017年度実績
取締役の任期	1年
取締役会の任意の委員会	人事報酬委員会
監査法人	有限責任あずさ監査法人

コーポレート・ガバナンス体制

● 取締役会

当社の取締役会は、2018年6月19日現在取締役11名(うち社外取締役4名)で構成され、原則として毎月1回開催し、会社経営に関する基本方針及び業務運営に関する重要事項の決定並びに業務執行取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

取締役会は、その傘下に取締役会が委任する範囲の業務執行に係る意思決定機関として経営会議を設けております。経営会議は、原則として毎週1回開催し、取締役会付議事項の事前協議を行うとともに、重要な業務計画、重要な財産の取得・処分、信用供与に関する重要な事項、多額の借財・経費支出、債権管理に関する重要な事項、社員の賞罰、社員の重要な勤務条件・福利厚生に関わる事項、重要な組織の設置・変更及び廃止、重要な規則・重要な規程の制定及び改廃、その他重要な業務執行に関する決議を行っております。なお、当社は2006年6月から執行役員制度を採用し、経営会議の構成員は執行役員及び取締役会が指名した者となっております。

● 取締役会の実効性に関する分析・評価結果

当社は2015年度より「取締役会の実効性評価」を年次で実施しております。

2017年度の実効性に関する分析・評価については、取締役・監査役へのアンケートを実施し、その結果を整理したものに基き取締役会で議論を行い、評価いたしました。評価の結果は以下のとおりです。

- (1) 取締役会は、多様な知識・経験・能力を有する取締役で構成され、活発な議論を通じて、意思決定及び監督の両機能を十分に発揮しており、取締役会全体としての実効性は確保されている。
- (2) 同時に、以下のような課題の改善に取り組んでいくため、執行側からの情報提供に一層の工夫を加えることが求められる。
 - 長期的視点で事業の在り方、事業戦略等を継続的に検討する。
 - 案件の内容、状況、位置づけ等を踏まえ、審議の充実を図る。

● 監査役会

当社の監査役会は、2018年6月19日現在監査役4名(うち社外監査役2名)で構成され、原則として毎月1回以上開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議を行っております。また、監査役会は代表取締役及び内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要事項等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行っております。また、監査役は、取締役会決議その他において行われる取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等の法的義務に係る履行状況を、以下の観点から監視、検証しております。

- (1) 事実認識に重要かつ不注意な誤りがないこと
- (2) 意思決定過程が合理的であること
- (3) 意思決定内容が法令又は定款に違反していないこと
- (4) 意思決定内容が通常の企業経営者として明らかに不合理ではないこと
- (5) 意思決定が取締役の利益又は第三者の利益ではなく会社の利益を第一に考えてなされていること
 なお、監査役を補佐し、監査役会を円滑に運営するため、監査役室を設置し、社員を配置しております。

また、監査役は、監査部からその監査計画及び監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求め、監査部による監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に有効的に活用することとしているほか、内部統制機能を所管する部門から内部統制システムの整備及び運用状況について、定期的及び随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めるとしております。

監査役会は各監査役から提出された監査報告書に基づき、事業年度に係る監査報告を作成しております。また、監査役会と会計監査人は定期的な意見交換の場を持ち、相互の連携を図っております。

当社は有限責任あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 山田 裕行氏

指定有限責任社員 業務執行社員 梅津 広氏

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他9名

● 内部統制システムの整備及び運用の状況

会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について、当社が実施すべき事項を2006年5月8日開催の取締役会で決議いたしました。本決議の内容については、年度毎に進捗状況をレビューし、見直しを行っております。この決議内容に基づき、良好なコーポレート・ガバナンス、内部統制及び当社グループにおける業務の適正な運用を行っております。

より緊密な対話の促進

私たちは、株主・投資家の皆さまに対して、財務状況や経営戦略に関する正確な情報をお伝えし、事業活動への理解を深めていただくことを目指しています。株式市場の評価を経営に活かし、さらに緊密なIRコミュニケーションを形成することで、企業価値の向上につなげていきます。



IRポリシーについては、下記のWEBサイトに掲載しています。

<http://www.sevenbank.co.jp/ir/policy/>

● 株主・投資家の皆さまとのコミュニケーションを深めるために

セブン銀行は、株主・投資家の皆さまにより理解を深めていただくため、法定開示の範囲にとどまらない積極的な経営情報公開に努めています。

対話の基盤となるツール一覧

- ▶ アナリスト、機関投資家向け決算説明会の動画および音声配信(日本語・英語)
- ▶ ディスクロージャー誌の発行
- ▶ Annual Report(英語版)の発行
- ▶ 「株主の皆さまへ」の発行
- ▶ 個人投資家向けWEBページの掲載



個人投資家向け説明会

IRカレンダー(2017年度の主な実績) ※アナリスト、機関投資家向け

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
決算関連		●本決算発表			●第1四半期決算発表			●中間決算発表				●第3四半期決算発表
		●決算説明会*			●電話会議*			●決算説明会*				●電話会議*
			●定時株主総会					●個人投資家向け説明会				
ツール コミュニケーション				●ディスクロージャー誌発行				●「株主の皆さまへ」発行	●中間ディスクロージャー誌発行			
					●Annual Report(英語版)発行							
海外でのIR活動			●欧州	●北米					●アジア			

セブン銀行のマネジメント紹介 (2018年7月1日現在)

取締役



ふたごいしけんすけ
二子石 謙輔
代表取締役会長



ふなたけ やすあき
舟竹 泰昭
代表取締役社長
(監査部担当)



いしぐろ かずひこ
石黒 和彦
取締役専務執行役員
(システム部、
ATMソリューション部、
事務部担当)



おおいずみ たく
大泉 琢
取締役常務執行役員
(アジア戦略プロジェクト担当)



かわだ ひさなお
河田 久尚
取締役常務執行役員
業務推進部長
(業務推進部、決済口座事業部、
金融戦略プロジェクト担当)



いながき かずたか
稲垣 一貴
取締役執行役員
営業推進部長
(営業推進部、
ATM業務管理部担当)



ごとう かずひろ
後藤 克弘
取締役



きかわ まこと
木川 眞
社外取締役



いたみ としひこ
伊丹 俊彦
社外取締役



ふくお こういち
福尾 幸一
社外取締役



くろだ ゆきこ
黒田 由貴子
社外取締役

監査役



ひらい いさむ
平井 勇
常勤監査役



しみず あきひこ
清水 明彦
常勤監査役



うしお なおみ
牛尾 奈緒美
社外監査役



まつお くにひろ
松尾 邦弘
社外監査役

執行役員

まつはし まさあき
松橋 正明
専務執行役員
(お客さまサービス部、
セブン・ラボ担当)

たけうち ひろし
竹内 洋
常務執行役員
企画部長
(企画部、資金証券部担当)

こやまたかし
小山 敬
執行役員
システム部長

ながしま つねお
永嶋 恒雄
執行役員
(FCTI, Inc. 出向)

おおぐち ともふみ
大口 智文
常務執行役員
(海外送金推進部担当)

まえかわ こうじ
前川 幸司
執行役員
(リスク統括部、
金融犯罪対策部担当)

きたやま みや
喜多山 美弥
執行役員
業務推進部 部付部長

やまもと けんいち
山本 健一
常務執行役員
総務部長 兼 人事部長
(総務部、人事部担当)

いしむら ひろし
石村 浩志
執行役員
決済口座事業部長

ふかさわ こうじ
深澤 孝治
執行役員
ATMソリューション部長

リスク管理の取組み

取締役会により決定される「リスク管理方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理方針及びリスク管理組織・体制を定め、この方針に基づき、経営会議にてリスク管理に関する諸規程を定めております。リスク管理組織としては、全社的なリスク管理統括部署としてのリスク統括部リスク管理担当、各種リスク管理統括部署、内部監査部署としての監査部等を設置しております。また、リスク管理に関する経営会議の諮問機関として、リスク管理委員会及びALM委員会を設置しております。

● 統合的リスク管理体制

統合的リスク管理に関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「統合的リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。リスク・カテゴリごとに評価したリスクを総体的に捉え、自己資本との比較・対照等による管理を行っております。

● 信用リスクの管理体制

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務及びALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、公社債、資金放出、仮払金、小口の個人ローン等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、「自己査定・償却・引当方針」「自己査定・償却・引当規程」に従い、適正な自己査定、償却、引当を実施しております。

● 市場リスクの管理体制

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、リスク額限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、月1回開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

● 流動性リスクの管理体制

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の間隔の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応がとれるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

● オペレーショナル・リスク総合的管理体制

オペレーショナル・リスク総合的管理に関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。オペレーショナル・リスクとして、「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」「法務リスク」「その他オペレーショナル・リスク」を認識し、各リスクにつき定性面及び定量面からの総合的管理を行っております。

● 事務リスクの管理体制

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行のため、その特殊性を反映した事務リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に定め、その下位規程として「事務リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。事務リスク管理にあたり、非対面取引を基本とした当社の特殊性に合わせた事務規程を整備しております。また、

当社全部室・センターの自主検査や監査部の内部監査を厳正に実施し、事務ミス発生防止、内部不正防止に努めております。不祥事件、業務上の事故、苦情・問合せ等で問題点を把握した場合には、速やかにその発生原因の分析・再発防止策の検討を講じる体制を整えております。さらに、事務ミス報告書・自主検査の検証の実施により、当社全部室・センターの事務ミスの発生を把握し、潜在的な事務リスクを含めて事務リスクの管理を行っております。

● システムリスクの管理体制

システムリスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「システムリスク管理規程」を制定し、効率的な開発・品質向上の徹底・安全な運用が実施できるよう努めております。システムの構成は、最新のIT(情報技術)を最大限活用したうえで、なおかつ、ネットワーク・ハード機器を二重化・多重化し、災害・障害時に備え、バックアップセンターでの稼働切替等の対策を実施しております。ファイル・プログラム等のライブラリは、重要度に応じてバックアップを行い、不測の事態に備え隔地保管を実施しております。また、情報管理に関しても、ファイアウォールによる当社システムへの侵入防止、24時間365日のアクセス監視、お客さまとの間の暗号化通信、ウイルスチェックプログラムの導入等、細心の注意をもって対応しております。さらには、お客さまに安心して当社のサービスをご利用いただけるよう、障害・災害等の不測

の事態に備え、予め業務継続計画を策定し、また定期的に訓練を実施する等の体制を整えております。

● 風評リスクの管理体制

風評リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「風評リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。日常より風評等に関する情報収集に努め、全社的な連絡体制と風評発生時における適時適切なディスクロージャー等の対応体制を整備しております。

● 法務リスクの管理体制

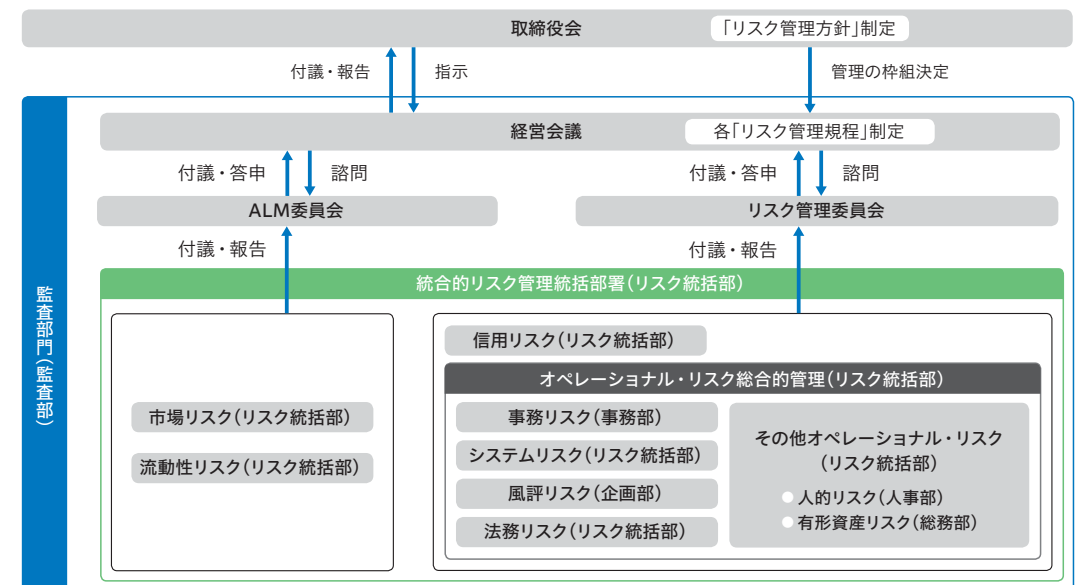
法務リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「法務リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。法務リスク管理にあたっては、当社に発生する法務リスクを最小化するとともに、法務リスクの顕現化を防止し、また法務リスク顕現化に伴う当社の損失を回避または最小化すべく、的確かつ効率的に対応するよう努めております。

● その他オペレーショナル・リスクの管理体制

その他オペレーショナル・リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に制定し、これを遵守しております。主なリスクとして、「人的リスク」「有形資産リスク」を認識し、管理を行っております。

リスク管理体制

(2018年7月1日現在)





PART.4 Sustainability

社会・環境への価値追求と
事業活動の両立

従業員の成長を促し、 安心して働くことのできる 職場づくり

セブン銀行の持続的な成長にとって「人材」が最も重要な財産です。従業員一人ひとりが最大限能力を発揮し活躍できる環境づくりに取り組むとともに、ワークライフバランスを実現できる制度を整えています。

成長する機会を提供

セブン銀行は従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、事業の拡大を通じて、成長する機会を提供しています。

教育・研修制度の整備

● 従業員の成長意欲をサポート

会社が成長するためには、一人ひとりが能力を高めていくことが重要です。当社では、従業員の成長を「プロとしての力を育むステージ」と「プロとしての力を発揮するステージ」とに分け、各ステージに必要な知識やスキルを習得するためのさまざまな研修を実施しています。また、さらに外国語でコミュニケーションがとれる人材育成にも力を入れており、通信教育に対する補助や外部研修を活用した語学の習得支援を行っています。

主に実施している研修等

- ▶ 新入社員研修
- ▶ 中途入社者研修
- ▶ 大学院等派遣(2017年度2名)
- ▶ 海外研修派遣(2017年度2名)
- ▶ コミュニケーション研修
- ▶ 各種通信教育への補助(2017年度116名)

Voice

経済産業省主催「始動Next Innovator 2017」にて、半年間の国内プログラムを経て、シリコンバレー派遣メンバーに選出されました。社外の多様なキャリアを持つメンバーとの交流を通じ、知識、スキル、マインド、大切な仲間との絆、多くのものを得ました。これらの経験をふまえ、変化への対応と基本の徹底を肝に銘じて業務に取り組んでいます。

お客さまサービス部 島田 康彦



● 挑戦する姿勢の尊重

従業員が自ら挑戦する姿勢を尊重しています。そのサポートとしてさまざまな機会を設け、2017年度は昨年度に続き、従業員の事業創造への意欲を高めるべく外部の起業家を招いたセミナーや新規事業を発想するワークショップなどを実施しました。オープンイノベーションの取組みの一環として新世代ATMで提供する新サービス・事業の提案を社内外から募り、経営陣や協賛企業へのプレゼンテーションを経て、複数案件を採択し、事業化に向けた検討を開始しました。



社内プレゼンテーション



社外向けイベントの案内

安心して働くことができる環境づくり

従業員が持つ能力を最大限に発揮するためには安心して働ける環境が必要です。当社にとって重要な人材が個人の事情で実力を発揮できないことがないよう、柔軟な働き方の実現に向けたさまざまなサポートを行っています。

多様性の確保

● リ・チャレンジプラン

出産や子育て、家族の介護をしながらも勤務を継続し、または一時休職後でもスムーズに復職できるよう、支援するプランを設けています。

● 在宅勤務制度

妊娠や子育て、家族の介護、自身の負傷などの理由で通勤が難しい場合でも勤務を継続できるよう、在宅勤務制度を設けています。

従業員・雇用に関するデータ

【2018年3月末現在】

従業員数(男/女) ^{※1}	468人(297人/171人)
パート社員数(男/女) ^{※2}	13人(7人/6人)
派遣スタッフ社員数(男/女)	21人(5人/16人)
従業員平均勤続年数	7.3年
女性管理職比率 ^{※3}	14.7%
障がい者雇用率	2.40%
有給休暇取得率	86.9%

※1 従業員は、役員、執行役員、当社からの社外への出向者、パート社員、派遣スタッフ社員を除き、社外から当社への出向者を含む。

※2 パート社員数：1日8時間換算による月平均人員。

※3 女性管理職比率は、当社からセブン&アイグループへの出向者およびセブン&アイグループ外からの出向者を除き、セブン&アイグループから当社への出向者を含む。

【2017年度】

正社員(特定職)への登用人数(男/女)	3人(0人/3人)
育児休職取得者数(男/女)	16人(2人/14人)
介護休職取得者数(男/女)	0人
育児・介護を事由とした短時間勤務制度利用者数(男/女)	20人(3人/17人)
在宅勤務制度利用者数(男/女)	8人(3人/5人)
ボランティア休暇取得件数	15件
労働災害度数率 ^{※4}	0
労働災害強度率 ^{※5}	0
ヘルプライン受付数	2件
1月当たりの従業員の平均残業時間	17.7時間

※4 労働災害度数率 = (労働災害発生件数/のべ労働時間) × 1,000,000

※5 労働災害強度率 = (労働損失日数/のべ労働時間) × 1,000

● 社員登用制度

2016年度より、契約社員・アソシエイト社員(契約社員から無期雇用転換した者)のうち、一定の条件を満たした場合、社員へ登用する制度を設けています。

● 嘱託社員制度

60歳の定年を迎えた後でも、本人が希望すれば65歳まで嘱託社員として勤務できる制度を設けています。

● 障がい者雇用

ノーマライゼーションの観点から障がいのある方が能力や適性を活かして働ける環境を整備しています。

● 介護研修の実施

介護に直面しても制度を上手に活用することで、勤務を継続できることを周知するため、介護研修を実施しています。

● 女性活躍の推進

女性の活躍推進に関する状況などが優良な企業として、「えるぼし認定」の5つの評価項目すべての基準を満たし、厚生労働大臣から最高位である3段階目の認定を受けました。当社はこれからも、従業員がさまざまな働き方をしながら活躍できる環境の整備に一層取り組んでまいります。

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」企業に認定



次世代育成支援対策推進法への対応

セブン銀行では、従業員のワークライフバランスの実現に向けて、「一定水準以上の育児休職取得」「会社と従業員の生活双方を尊重できる環境の改善」「従業員やその家族がワークライフバランスのあり方を検討できるような施策実施」に取り組んでいます。

「くるみんマーク」[※]を取得

2015年6月には「子育てサポート企業」として2度目の厚生労働大臣の認定を受け、「くるみんマーク」を取得しました。

※「くるみんマーク」とは、「次世代育成支援対策推進法」に基づいた育児支援の行動計画に取り組み、実績が認められた企業が使用できるマークです。



Voice

2度の育児休職とも快く送り出してもらい、子育てに専念できる貴重な時間をいただきました。休職中も会社から社内情報の共有があり、職場を離れている不安を小さくすることができました。休職前と同じ管理職として復職しましたが、上司をはじめ周囲の理解とサポートにより安心して仕事と育児を両立することができています。

ATMソリューション部 内田 万美子



地域・社会の発展のために

● 多文化共生を応援

海外送金サービスをご利用のお客さま向けに、9言語に対応した「海外送金アプリ」を提供しています。このアプリを通じた地域情報の発信を主な目的として、外国人が多く暮らす地方公共団体と多文化共生の推進に関する協定を締結しました。これに伴い、当該地域にお住まいの方向けに、暮らしの情報や災害情報などを多言語で発信しています。

セブン銀行が多文化共生に関する協定を締結した自治体 (2018年3月末現在)

2016年9月	愛知県名古屋市
2017年2月	岐阜県可児市
3月	愛知県
4月	神奈川県
5月	神奈川県川崎市
10月	東京都新宿区

※ 2018年3月には長崎県大村市と「観光推進に関する協定」を締結。

Voice

「日本で生活する外国人の方の生活を、もっと便利に」 Seven Bank is your partner in Japan!

海外送金サービスをご利用されるお客さまの声から、日本に住む外国人の方が、さまざまな「不」(不安、不便、不満)を抱えながら生活していることがわかりました。少しでもその「不」が軽減できればという想いから、地方自治体と連携して海外送金アプリによる多言語での情報発信を始めました。今後も、官民連携を図り、事業活動を通して多文化共生の実現に、少しでも貢献できればと思います。



海外送金推進部 山田 敦子

● 認知症サポーターの育成

従業員の認知症に対する理解を深め、認知症の方やそのご家族が安心して暮らせるまちづくりを支援するため「認知症サポーター[※]」の育成に取り組んでいます。現在86名が認知症サポーターの資格を取得し、地域社会の安心・安全に貢献しています。

※ 認知症について正しく理解し、認知症の方やご家族を温かく見守り支援する応援者。

● 地域のボランティアに参加

東京都千代田区に事業所を置く企業とその従業員が協働し、地域貢献活動に取り組む「ちよだ企業ボランティア連絡会」に参加しています。良き企業市民として、地域社会とのコミュニケーション強化を図るものです。

2017年度は、特別養護老人ホームでのボランティアや、区役所で行われた福祉まつりなどに参加しました。



サンタボランティア

● 「森の戦士ボノロン」への協賛

2005年6月より、読み聞かせ絵本「森の戦士ボノロン」に協賛し、偶数月に毎号約100万部をグループ会社のセブン-イレブンやデニーズ、ファミリー、ヨークベニマル、セブン銀行有人店舗などで配布しています。

この絵本は、読み聞かせを通じて生まれる子どもの「なぜ?」「どうして?」が親子のコミュニケーションにつながることを期待して発行されています。



©NSP2005、©ボノロンといっしょ。2007

Topics

全国2,799カ所の児童館に読み聞かせ絵本「森の戦士ボノロン」を寄贈

セブン銀行では、2011年より社会貢献型キャッシュカードを発行しています。これは、「森の戦士ボノロン」がデザインされたキャッシュカードを一枚発行するごとに100円をセブン銀行が拠出し、全国の児童館に絵本を寄贈するものです。

2017年度は54,783人のお客さまにボノロンキャッシュカードを選んでいただき絵本を製作し、全国2,799カ所の児童館に絵本を寄贈しました。

2018年4月には、目黒区平町児童館(東京都)で絵本の贈呈式を行うとともに、集まった子どもたちに大型絵本を使った読み聞かせを行いました。



● 被災者・被災地の支援に向けた活動

地震や台風などで被災された方々を支援する募金活動を実施しています。セブン銀行WEBサイト内に特設ページを設け、お客さまや従業員からの募金を受付けています。

また、グループ全体の取組みとして、被災者の生活を支え、被災地の復興を支援する活動を継続して行っています。

災害名	時期	募金額	お届け先
台湾東部地震	2018年2月	112,250円	花蓮県(台湾)

● セブン銀行クリック募金

セブン銀行WEBサイトでは、セブン銀行がお客さまのクリック回数に応じた金額(1クリック=1円)を寄付する「クリック募金」を実施しました。

募金名称	時期	募金額 [※]	お届け先
音声ガイダンスサービス 知って!広めて!キャンペーン	2017年12月	578,989円	ラジオチャリティ・ミュージックソン (ニッポン放送など主催)

※ 募金額は、クリック募金に加えセブン銀行口座をお持ちのお客さまや従業員からの募金などの合計額です。「音声ガイダンスサービス 知って!広めて!キャンペーン」については、音声ガイダンスのご利用回数に応じた寄付金拠出も含まれています。

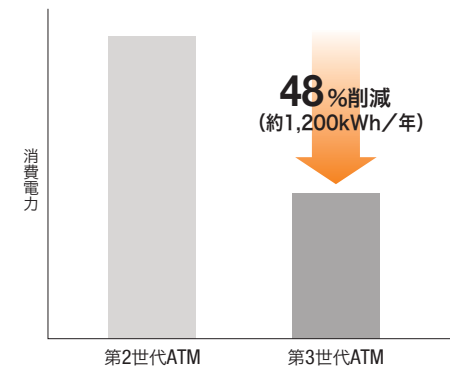
気候変動問題への取組み

省エネを中心に CO₂排出量削減を推進

第3世代ATMでは、第2世代ATMに対して消費電力を約48%削減しました。全国約24,000台以上のATMがすべて第3世代ATMに入れ替わったことにより、年間で約16,000トン※のCO₂排出量削減になります。最新技術を積極的に導入し、お取引がないときは常に省エネモードにしたことや、ディスプレイのバックライトをLEDにしたことで、大幅に消費電力を削減できました。また、長寿命部品、リサイクル可能な素材を使用しており、資源の有効利用を推進しています。また、古くなったATMとUPS(無停電電源装置)バッテリーは、リサイクル業者を通じて再資源化につなげています。

※ CO₂排出量を1Wh=0.579gで換算。

ATM消費電力の比較



FSC認証紙の活用

ATMに備付けている現金封筒や各種リーフレット、セブン-イレブンなどで配布している読み聞かせ絵本「森の戦士ポロロン」などに、FSC認証紙を使用しています。

FSC森林認証とは、適切に管理された森林や、その森林から切り出された木材の適切な加工・流通を証明する国際的な認証制度です。今後も環境に配慮した認証紙の活用を拡大していきます。



環境意識向上への取組み

従業員の環境意識の向上を目的として、「eco検定®」取得キャンペーンを実施しています。本キャンペーンは、eco検定合格者に対して受験料を全額会社が補助するものです。2014年度からのeco検定の累計合格者数は110名になりました。

※ 東京商工会議所が主催している環境に関する検定試験。正式名称は環境社会検定試験®。

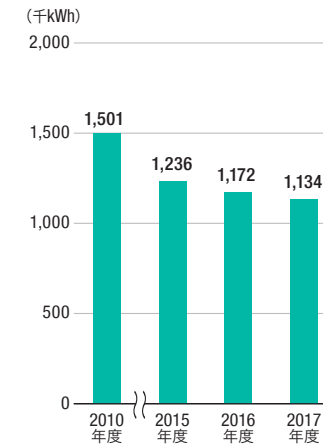
オフィスでの環境配慮

本冊子の製造・流通・廃棄に要するCO₂排出量10,064kgは、東日本大震災復興支援型国内クレジットを用いてオフセットしています。

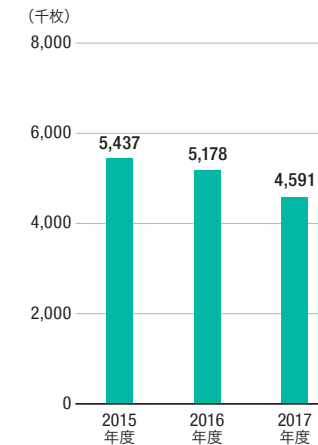


環境指標/電気使用量※

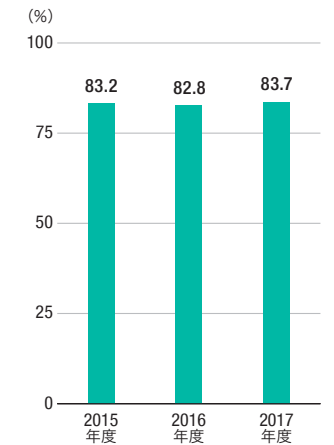
(オフィス、有人店舗、直営ATMコーナー)



環境指標/OA用紙購入量



環境指標/事務用品のグリーン購入比率



※ セブン銀行は、政府の要請などを参考として、2010年度を基準年としています。全国に24,000台以上設置しているATMについては、ATM設置施設の電気を使用しているため、グラフに含んでいません。

従業員による環境保全活動

地球環境保護や地域社会に貢献することを目的に、従業員は当社独自の環境活動をはじめ、グループ全体による各種ボランティア活動に積極的に参加しています。

2017年9月、NPO法人荒川クリーンエイド・フォーラムのご協力のもと、当社従業員とその家族83名で荒川の水際約100mを清掃しました。ペットボトルやレジ袋、包装容器などのゴミを回収した後、拾ったゴミの種類と数を検証し、ゴミを減らすためにできることについての振り返りを実施しました。



荒川での清掃活動

目次

財務情報

経営成績	P66
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	P70
企業集団の状況	P71
経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	P72
貸借対照表	P73
損益計算書	P74
株主資本等変動計算書	P75
連結貸借対照表	P78
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	P79
連結株主資本等変動計算書	P80
連結キャッシュ・フロー計算書	P81
その他の財務等情報	P92

企業情報

会社概要	P113
営業所の名称及び所在地	P113
組織図	P114
大株主の状況	P114
株主構成	P114
沿革	P115
主要データ	P117
開示項目一覧	P125

*会計監査人の監査について
会社法第396条第1項の規定、及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

経営成績

(2018年3月期:2017年度) 単位未満は切捨てて表示しております。

(1)当期の経営成績の概況

わが国の景気は、政府の景気対策等の効果もあり所得から支出への前向きな循環メカニズムが働くもとで、緩やかに拡大しております。金融面では、長期金利から中長期の予想物価上昇率を差し引いた実質長期金利はマイナスで推移しており、きわめて飽和した状態にあります。

こうした環境の下、当期の当社連結業績は、経常収益127,656百万円、経常利益38,305百万円、親会社株主に帰属する当期純利益25,301百万円となりました。

なお、セブン銀行単体では、経常収益116,650百万円、経常利益42,262百万円、当期純利益29,106百万円となりました。ATM設置台数の増加を主因に総利用件数は堅実に増加し、前年同期比で増収増益となりました。

サービス別の概況は、以下のとおりであります。

①ATMプラットフォーム事業(国内事業)

当期も、セブン&アイHLDGS.のグループ各社(以下、「グループ」という)内外へのATM設置を積極的に推進したこと等により、ATMをご利用いただくお客さまの利便性向上に努めました。

当期は、更なるATM利用者拡大のため、新たなカテゴリとして金融機関以外の資金移動業者などとの新規提携を積極的に進め、2017年8月にソフトバンクカード、2017年10月にLINE Pay、2018年3月にはJCBプレモカードのATM利用を開始いたしました。このような取組みの結果、当期末現在の提携金融機関等は、銀行124行、信用金庫258庫、信用組合127組合、労働金庫13庫、JAバンク1業態、JFマリンバンク1業態、商工組合中央金庫1庫、証券会社11社、生命保険会社8社、その他金融機関等56社の計600社(注)となりました。

ATM設置については、グループ内ではセブン-イレブン店舗の新規出店に合わせて展開し、順調に台数を伸ばしました。一方、グループ外ではお客さまのニーズに応える形で交通・流通・観光の各施設等への展開を引き続き推進しております。

以上の取組みの結果、ATM設置台数は24,392台(前期末比4.3%増)になりました。また、当期のATM1日1台当たりの平均利用件数は94.1件(前期比1.4%減)、総利用件数は815百万件(同2.3%増)と推移いたしました。

(注) JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

②決済口座事業(国内事業)

2018年3月末現在、個人のお客さまの預金口座数は1,827千口座(前期末比8.1%増)、預金残高は4,095億円(同3.1%増)、個人向けローンサービスの残高は227億円(同14.5%増)となりました。

より便利で気軽なおサイフ代わりとして当社口座をお使いいただけるよう2016年10月に発行を開始した

デビット付きキャッシュカードの口座数は、順調に増加し、325千口座となりました。

また、国内の当社連結子会社株式会社バンク・ビジネスファクトリーは、当社からの事務受託に加え、決済口座事業で得た知見を活かし、他金融機関等からの事務受託事業を展開しております。

③海外事業

北米における当社連結子会社のFCTI, Inc.は2017年8月より米国セブン-イレブン店舗へのATM入替設置を開始し、2017年12月末現在の米国セブン-イレブン店舗内設置ATMは5,948台、米国セブン-イレブン店舗外設置ATMを加えた合計ATM設置台数は11,582台(前期比85.9%増)となりました。また当期のATM総利用件数は51百万件(同38.4%増)となりました。FCTI, Inc.の連結対象期間(2017年1~12月)の業績は、経常収益96.5百万米ドル、経常利益△23.9百万米ドル、当期純利益△27.4百万米ドルとなりました。ATM設置台数の増加を主因に総利用件数は増加しましたが、ATM入替設置費用等の経常費用増加により増収減益となりました。

また、インドネシアにおける当社連結子会社のPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは、インドネシア国内でのATM事業を展開しており、2017年12月末現在のATM設置台数は120台となっております。

(2)当期の財政状態の概況

①資産

総資産は1,022,485百万円となりました。そのうちATM運営のために必要な現金預け金が710,369百万円と過半を占めております。その他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引等の担保として必要な有価証券が61,939百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるATM仮払金が146,977百万円となっております。

②負債

負債は810,458百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高は(譲渡性預金を除く)622,406百万円となっております。このうち、個人向け普通預金残高が268,233百万円、定期預金残高が141,287百万円となっております。

③純資産

純資産は212,027百万円となりました。このうち利益剰余金は146,075百万円となっております。なお、連結自己資本比率(国内基準)は50.78%となっております。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当期における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より15,780百万円増加し、710,369百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益38,163百万円、預金の純増減50,895百万円等の増加要因が、貸出金の純増減△2,886百万円、コールマネー等の純増減△10,000百万円、普通社債の発行及び償還による増減△15,000百万円等の減少要因を上回ったことにより、31,466百万円の収入となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出△17,269百万円、有形固定資産の取得による支出△8,468百万円、無形固定資産の取得による支出△10,927百万円の減少要因が、有価証券の償還による収入33,015百万円の増加要因を上回ったことにより、3,649百万円の支出となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額△11,316百万円等により、11,729百万円の支出となりました。

(4) 今後の見通し

次期の連結業績については、経常収益146,700百万円(当期比14.9%増)、経常利益39,800百万円(同3.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益26,800百万円(同5.9%増)を予想しております。

また、セブン銀行単体では、経常収益119,600百万円(同2.5%増)、経常利益42,500百万円(同0.5%増)、当期純利益29,400百万円(同1.0%増)を予想しております。

次期は引続きATM設置台数の拡大と新規利用者の開拓に努め、ATM設置台数は約25,350台(当期末比3.9%増)、総利用件数は約839百万件(当期比2.9%増)、ATM1日1台当たりの平均利用件数は約93.1件(同1.0%減)を計画しております。これらの取組みにより設置台数及び総利用件数が伸長すること等から、経常収益増加とともに、経常利益・当期純利益の増加を見込んでおります。

※前提となる為替レート：U.S.\$1 = 110.00円

(5) 事業等のリスク

以下において、当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼすおそれがあると考えられる主な事項を記載しております。また、必ず

しもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社の事業その他に関するリスクは、これらのものに限られるものではなく、当社の認識していないリスクを含め、これら以外のリスクが無いという保証はありません。

本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は別段の記載がない限り、当連結会計年度末において判断したものであります。

1. 事業戦略上のリスク

ATMプラットフォーム事業(国内事業)

当社の収入は、ATMプラットフォーム事業に大きく依存しております。お客さまの利便性、安心感の向上を実現するために、堅実なATM台数の増加及び独自の新たなATMサービスの開発・提供、セキュリティの強化等を推進しておりますが、ATMプラットフォーム事業のビジネスモデルを脅かす以下のような変化があった場合、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

① 現金に代替する決済の普及

現在のところATM利用件数は増加を続けておりますが、将来、クレジットカードや電子マネー等、現金に代替し得る決済手段の普及が進むと、ATM利用件数が減少し、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

② ATMサービスに関する競争の激化

当社は、グループ外のコンビニエンスストア等に対してATMを設置する会社等との間では競合関係にあります。また、ATMネットワークを有する提携金融機関がATM展開を積極化する場合には、当社との競合関係が拡大するおそれがあります。

現在のところATM利用件数は増加を続けておりますが、将来、これらの会社との競争が激化し、当社ATM利用者の減少又はATM受入手数料の低下等が生じる場合、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

③ 経済条件の変更

当社が提携先から受け取るATM受入手数料は、双方の事業にとって合理的と判断される水準に定めておりますが、将来に亘って手数料水準が変わらない保証はなく、ATM受入手数料の水準が引き下げられた場合、またはATM受入手数料の水準が折り合わず提携関係が解消された場合、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

④ ATM設置場所確保の環境悪化

当社はグループ内の各店舗を始め、商業施設等のグループ外にもATMを拡大し、安定的にATM設置場所を確保、拡大しておりますが、将来、ATM設置場所の確保、拡大に支障を来す場合、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

⑤ 法律改正等による提携先ビジネスへの影響

提携先のビジネスに関連する法令・規則等の改正により、提携先のお客さまの当社ATM利用が大幅に減少した場合には、ATM受入手数料収入の減少等により、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

⑥ 金利上昇リスク

当社では、ATM事業を行うために必要な現金を、預金の他、借入や社債等により調達しておりますが、これらの資金調達コストは市場の金利動向に影響を受けております。

当社では、金利変動の影響を小さくするため長期固定金利での調達を進める等、相応の対策を講じておりますが、大幅な金利変動により予期せぬ資金調達コストの上昇が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

決済口座事業(国内事業)

当社は、普通預金や定期預金のほか、個人向けカードローンや海外送金サービス、デビットサービスの提供を行っているほか、子会社を通じて他金融機関等からの事務受託事業に取り組んでおりますが、これらのサービスが順調に拡大する保証はありません。

また、決済口座事業拡大のために、現在取り扱っていない他の金融サービスの提供等、新事業を開始する可能性があります。また、新事業の展開に際し、子会社設立やM&A及び他社との資本提携を実施する可能性があります。しかし、これらの戦略的投資について、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

海外事業

当社は、米国、カナダ及びインドネシアにATM運営の子会社を有しております。今後、これら子会社を取りまく政治・経済環境に大きな変化、あるいは自然災害等の不測の事態が生じた場合や、これら子会社の業績が不振に陥った場合は、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。また、為替レートの変動により、当社の利益が減少する可能性があります。

固定資産の減損

当社は、有形固定資産やのれん等の無形固定資産を保有しております。保有資産・子会社の収益性悪化やその他資産価値の毀損等により減損処理が必要になった場合、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

2. リスク管理体制

当社は、取締役会により決定される「リスク管理方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理方針

及びリスク管理組織・体制を定め、経営に係る各種リスクを認識し、適切に管理しております。また、リスクに関する経営会議の諮問機関として「リスク管理委員会」及び「ALM委員会」を設置し、全社的なリスク管理統括部署としてリスク統括部を設置するとともに各種リスクの管理統括部署を設置し、適切なリスク管理を実践しております。

3. システム障害

当社では、システムリスク管理についての基本的な考え方を「システムリスク管理規程」として定め、規程に基づきシステム開発・運用を行うことで、効率的な開発・品質向上及び安定運用を実現できるよう努めております。また、常時2センターが稼働するシステム構成の採用、サーバ・ネットワーク機器の冗長化、24時間365日の運用監視等、システム障害への対策を実施するとともに、重要度に応じたファイル・プログラム等のバックアップを行い、不測の事態に備え隔地保管を実施しております。

しかし、大地震、台風等の自然災害、停電、ネットワーク障害、コンピュータウィルス等による障害又は人為的なミスによるシステム機能停止等の危険性を完全に排除することはできず、その場合には、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

4. 外部委託先との関係悪化等

当社は、ATM装填用現金の交換や各種システムの開発・運用のほか、ATMの保守・管理、コールセンター業務等の重要な業務を外部委託しております。また、預金口座開設に係る業務のうち、キャッシュカード発行・郵送業務等も外部委託しております。

現在、これらの外部委託先との関係は良好ですが、外部委託先の事業環境悪化等により委託手数料が高騰した場合や何らかの事情により外部委託先のサービス提供が困難になった場合等には、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

5. グループとの関係

当社の事業戦略、人事政策、資本政策等は、全て当社が独立して主体的に検討の上、決定しておりますが、当社は、グループ内の店舗を中心にATMを設置することでATMプラットフォーム事業を展開しております。

① 資本関係

当社は株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東証一部上場)の子会社であり、当連結会計年度末現在において、同社は当社議決権の45.78%を所有しております。同社は、今後も引き続き大株主であり続けるものと想定され、当社の方針決定に何らかの影響を与えないという保証はありません。

②人的関係

有価証券報告書提出日(2018年6月20日)において、当社取締役である後藤 克弘は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの取締役を兼務しております。

また、当社はグループと事業上の協力関係にあり、人材交流を実施しております。

③取引関係

当社の2018年3月末時点のATM設置台数は、グループ内においては22,131台(内訳は、セブン・イレブン店舗内21,510台、イトーヨーカドー店舗内295台、その他326台)となっております。また、グループ外においては2,261台となっております。このように、当社ATMの約90%はグループ内に設置されていることから、グループ内にATMを設置し続けることが困難になった場合やグループの店舗の来客数が著しく減少した場合には、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

また、当社は、グループに対してATM設置手数料を支払っておりますが、手数料条件が将来に亘って不変である保証はなく、条件の大幅な変動により当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

6. 金融犯罪への対応

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行としての特殊性を認識し、口座開設時の取引時確認を厳正に行っております。また、ATM利用状況、口座利用状況を随時監視し、ATMや当社口座の金融犯罪利用を未然に防止するよう努めるとともに、お客さまの保護に注力しております。しかし、犯罪手口の急激な多様化により一時的に対策が追いつかない場合には、風評の悪化等により社会的評価や業績に影響が及ぶおそれがあります。

7. 訴訟

現在までのところ、重大な訴訟は発生しておりません。また、主に予防法務に重点を置き、弁護士等の専門家等と連携を取りながら、リスクの極小化に努めております。しかし、将来に亘って法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を原因として、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす訴訟や係争が発生しない保証はありません。

8. 法律改正等の影響について

当社は、現行の法令・規則等に従い業務を遂行しておりますが、将来の法令改正等の内容及びその影響を予測しコントロールすることは困難であり、将来に亘り当社の事業計画を想定どおり遂行できる保証はありません。

9. 監督官庁の規制等

当社は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業を営むことについての免許(免許書番号金監第1812号)の交付を受け、預金、為替、貸付業務をはじめとした種々の業務を営んでおります。ただし、銀行法第4条第4項の規定(注)に基づき当社の免許には一定の条件が付されており、今後、外貨預金等の新たな業務を行う場合には、改めて、監督官庁の長たる金融庁長官の承認が必要となります。

したがって、承認申請の進捗状況によっては、当社の事業計画どおりに新事業を展開できないおそれがあり、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

また、銀行業については、銀行法第26条において業務の停止等及び同第27条において免許の取消し等の要件が定められており、当該要件に該当した場合、業務の停止及び免許の取消しを命じられるおそれがあります。

現時点で、当社はこれらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、将来、何らかの事由により業務の停止及び免許の取消し等があった場合には、当社の事業活動に支障を来し、会社の業績に重大な影響を与えるおそれがあります。

(注) 銀行法第4条第4項：内閣総理大臣は、前二項の規定による審査の基準に照らし公益上必要があると認めるときは、その必要の限度において、第一項の免許に条件を付し、及びこれを変更することができる。

10. 自己資本比率

当社は、海外営業拠点を有していないため、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。

現状、当社の自己資本比率はこの水準を大幅に上回っております。しかし、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化した場合、もしくは将来的に当該規制等が変更された場合に、その結果として要求される自己資本比率の水準を充足できなくなる可能性があります。

11. 個人情報漏洩

当社は、銀行業務を行うに際して、多数の個人情報はじめとするお客さまの情報を保有しております。当社は、「個人情報の保護に関する法律」に定められる個人情報取扱事業者として同法に基づき個人情報の利用目的の公表または通知、個人データの安全管理、本人からの保有個人データの開示請求等には十分留意し、その旨を「個人情報管理規程」に定め社内に周知徹底しております。さらに外部委託先との間で個人情報の取扱いに関する覚書を締結し、厳格な管理を徹底しておりますが、大規模な情報漏洩等により、お客さま等に甚大な被害を及ぼす事態が生じた場合には、監督官庁からの命令、罰則等の適用を受けるほか、当社への損害賠償請求や風評の

悪化等により、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

12. 格付け低下等に伴う資金流動性等の悪化のリスク

現在、当社は、S&Pグローバル・レーティングから発行体格付けとして、長期「A+」(アウトルック「安定的」)及び短期「A-1」を得ているほか、株式会社格付投資情報センターから発行体格付け「AA」(格付けの方向性は「安定的」)を得ております。

しかし、この格付けが将来に亘って維持できる保証はなく、引下げがあった場合には、当社の資本・資金調達に影響が及ぶおそれがあります。

13. 人材の確保

当社では、ATMプラットフォーム事業を中心とした業容の継続的な拡大に加え、新たな事業開拓のために必要とされる人材を確保することが、事業戦略上必要であると考えております。

当社は、人材採用に関して、他の金融機関のみならず、インターネットサービス関連企業やシステム関連企業と競合関係にあるために、必要とされる人材を採用・育成し定着を図ることができない場合には、当社の業績や今後の事業展開に影響が及ぶおそれがあります。

14. 風評等

当社では、「風評リスク管理規程」を定め、当該規程において、認識すべき風評リスクの範囲を以下のとおり定めております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

当社は中小企業を含む法人向けの融資業務を行っていないことから、記載すべき事項はありません。

- ・お客さまやマーケット、インターネットや電子メール等における風評、風説(以下、「風評等」という)
- ・マスコミの不正確又は不十分な報道等によって発生する風評等
- ・システム障害、個人情報漏洩、事務ミス等の当社で発生した事故もしくは経営の根幹に関わる問題等に対する当社の不適切な対応に起因する外部からのネガティブな評価
- ・ATM提携金融機関等、外部委託先及びその他の取引先等に関する風評等

これらの風評リスクに対し、事実に基づき的確かつ緊急に対応することを基本方針とし、当社に損害をもたらし得る風評等を発生させないように留意し、上記事象が発生した場合には社内外への適切な対応を実施することで損害発生を最小限にとどめることができるよう体制を整備しております。

しかし、当社は、提携先や外部委託先も多く、必ずしも当社に責めがない場合においても様々なトラブルに巻き込まれるおそれがあり、その結果として風評の悪化等により社会的評価や業績に影響が及ぶおそれがあります。

企業集団の状況

当社グループは、当社と連結子会社5社の計6社で構成され、国内事業では、基幹事業であるATMプラットフォーム事業に加え決済口座事業を行っております。また、海外事業においては北米・インドネシアにおいてATMサービスを展開しております。

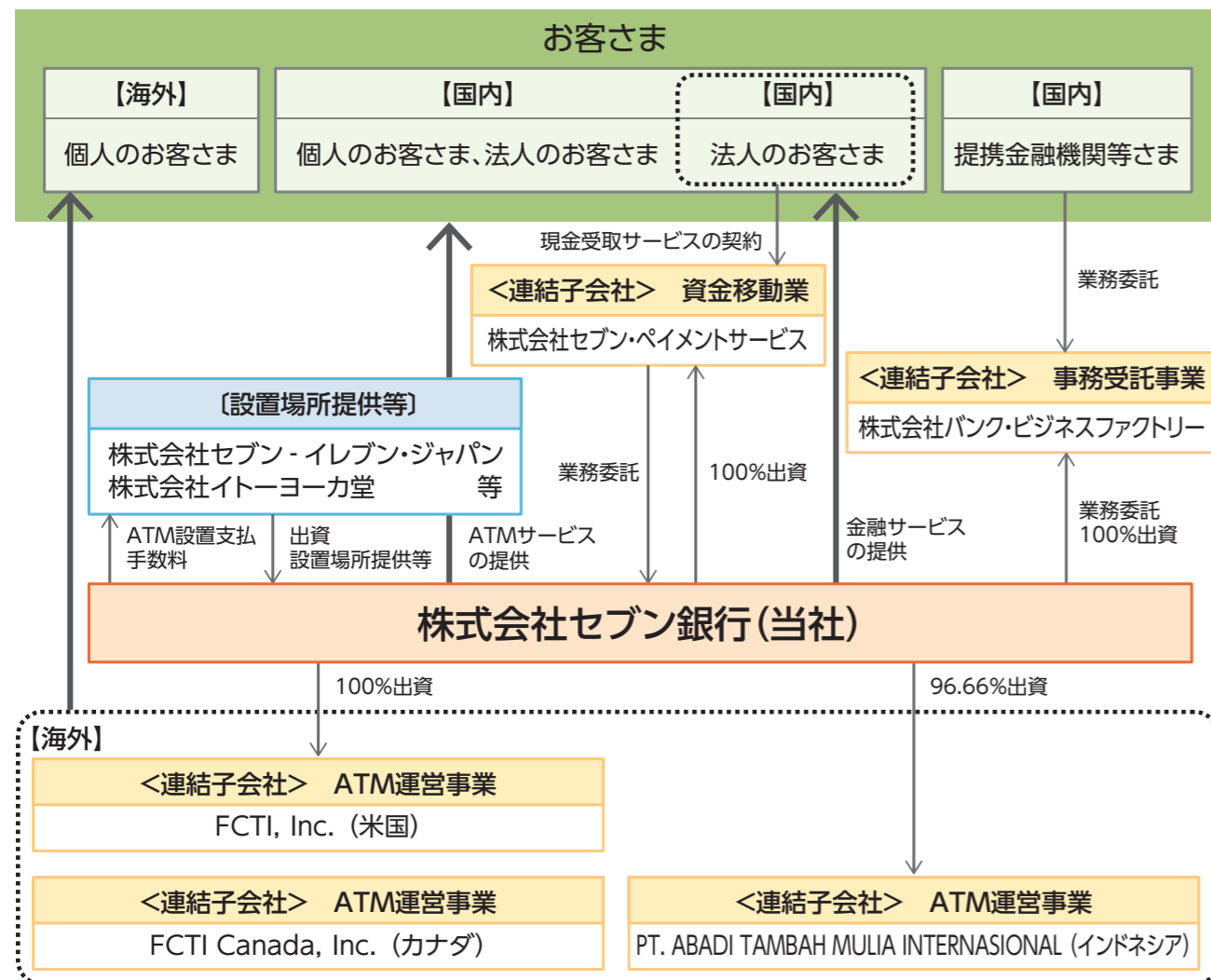
また、当社の親会社は株式会社セブン&アイ・ホールディングス、その他の関係会社は株式会社セブン・イレブン・ジャパンであります。

(1) 国内事業

・ATMプラットフォーム事業

セブン&アイHLDGS.のグループ各社(以下、「グループ」という)のセブン・イレブン、イトーヨーカドー等の店舗をはじめ、空港や駅、金融機関店舗等にATMを設置しております。多くの国内金融機関等と提携し、原則24時間365日稼働する利便性の高いATMネットワークを介して、多くのお客さまにATMサービスを提供する事業を展開しております。

■セブン銀行の事業系統図



・決済口座事業

当社に口座をお持ちのお客さまを対象に、普通預金や定期預金、ローンサービス、海外送金サービス、デビットサービスなどの身近で便利な口座サービスを提供しております。また、当社連結子会社の株式会社バンク・ビジネスファクトリーは、当社からの事務受託に加え、決済口座事業で得た知見を活かし、他金融機関等からの事務受託事業を展開しております。

(2) 海外事業

当社は連結子会社を通じて海外でもATMサービスを行っております。北米において、当社連結子会社のFCTI, Inc.及びFCTI Canada, Inc.を通じATMサービスを展開しております。また、インドネシアにおいて現地企業と合併で設立した当社連結子会社のPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALもATMサービスを展開しております。

経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(1) 経営方針

1. 経営理念

1. お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
2. 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
3. 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

2. 経営の基本方針

当社は、セブン・イレブンをはじめとするグループの2万店以上の店舗インフラを活用し、24時間365日利用できるATMネットワークを構築することで、お客さまの暮らしに密着した「おサイフ」代わりの銀行サービスを「安全、確実、迅速」に提供することに努めます。

また、利便性の高い当社ATMネットワークを他の金融機関等に活用いただくことでお客さまサービスの向上や事業効率化に繋げていただく等、共存共栄の理念に基づいたサービスの実現を図ります。

さらに、グループのお客さまが求める金融に関するサービスを積極的に提供することにより、幅広いお客さまにより多くご来店いただくように努力するとともに、結果としてグループの収益力を向上させるという相乗効果を追求してまいります。

(2) 中期経営計画

2018年度も、セブン・イレブン店舗の新規出店及びグループ外への展開も更に進むことからATM設置台数が着実に増加し、引き続き底堅い収益環境が見込まれます。一方で、内外マクロ経済の変化や、技術の進化による決済手段の多様化等の影響を受ける可能性があります。

このような状況のなか、当社が持続的に成長するためには収益構造に厚みを持たせることが重要な課題であると認識し、その解決に向け2019年度を最終年度とする中期経営計画を2017年5月に策定いたしました。

2018年度は中期経営計画期間の中間年度であり、事業環境の変化に対応し、必要な施策の積み上げを行う中期経営計画を達成させる為に重要な年度であると認識しております。

本中期経営計画期間を長期的な成長の基盤づくりの期間と位置づけ、以下3事業の強化を図り、業容の拡大に努めてまいります。

- ① ATMプラットフォーム事業
- ② 決済口座事業
- ③ 海外事業

これらの事業に対する具体的な取組み及び進捗状況は以下のとおりです。

① ATMプラットフォーム事業

全国24,000台を超えるATMインフラをプラットフォームと位置づけ、提携先事業者とご利用されるお客さまを増やすための施策を展開してまいります。より多くのお客さまに当社ATMサービスをご利用いただくため、従来の金融機関を中心とした提携先へのサービス提供の充実に加え、決済分野への新規参入事業者に向けたサービス提供も開始いたしました。また従来の概念にとられない新しいATM利用スタイルの創造を目指した新サービス「現金受取サービス」の提供準備等、引き続き新たな市場開拓に努めてまいります。

また、グループ内への着実な設置を継続しつつ、交通・流通・観光の各拠点を中心にグループ外にも高稼働のATM設置を積極的に進めてまいります。このような取組みを通じ、ATMプラットフォームの品質・規模両面での充実を図りATMサービスの拡大に努めてまいります。

② 決済口座事業

個人向けローンや海外送金サービスなどの既存サービスの利便性向上・収益力強化に加え、新技術を活用した独自の新サービスの開発により、更なる収益の拡大に努めてまいります。またセブン&アイグループのCRM・デジタル戦略と協働し、セブン・イレブンをはじめグループ各社に来店される一日約2,200万人のお客さまに決済等の新しい金融サービスを提供するための取組みを進めてまいります。

③ 海外事業

2017年度よりスタートした北米における当社連結子会社のFCTI, Inc.による、米国セブン・イレブン店舗内へのATM設置は計画通りに進捗しております。合わせてATM稼働率向上の施策として、当社ATMサービスの認知向上、米国セブン・イレブンとのシナジー効果を追求した新サービスの提供準備等を徹底し、早期安定稼働を目指してまいります。また、インドネシアをはじめその他の地域への進出にも、当社が有するノウハウ・インフラを最大限活用し、海外ビジネスの開拓に取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指針

本中期経営計画の最終年度となる2019年度には連結経常利益で447億円を目標としております。

	2019年度計画	2017年度実績
連結経常収益	1,616億円	1,276億円
連結経常利益	447億円	383億円
連結ROE	13%以上	13.4%

貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
資産の部		
1 現金預け金	685,766	706,876
現金	599,009	629,876
預け金	86,757	76,999
2 有価証券	102,533	90,028
地方債	29,003	22,983
社債	45,947	36,148
株式	784	1,287
その他の証券	26,798	29,608
貸出金	19,829	23,799
証書貸付	—	1,083
当座貸越	19,829	22,715
外国為替	—	0
外国他店預け	—	0
その他資産	99,789	158,189
前払費用	706	772
未収収益	8,816	9,144
3 ATM仮払金	89,259	146,888
その他の資産	1,007	1,383
有形固定資産	24,159	17,476
建物	1,710	1,677
ATM	18,702	12,727
その他の有形固定資産	3,745	3,070
無形固定資産	22,745	25,899
ソフトウェア	18,992	16,218
ソフトウェア仮勘定	3,748	9,677
その他の無形固定資産	4	4
前払年金費用	77	116
繰延税金資産	775	1,009
貸倒引当金	△30	△192
資産の部合計	955,644	1,023,201

1 現金預け金

ATMに入っている現金及び日本銀行等に預けているお金。

2 有価証券

主に為替決済の担保のために日本銀行等に預けている債券等。

3 ATM仮払金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで出金した際、翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお支払いするお金。

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
負債の部		
4 預金	571,553	622,781
普通預金	336,023	393,753
定期預金	235,402	228,811
その他の預金	127	215
譲渡性預金	800	800
コールマネー	10,000	—
借入金	10,000	10,000
5 借入金	10,000	10,000
社債	110,000	95,000
その他負債	53,299	77,100
未払法人税等	6,039	8,015
未払費用	5,180	5,282
6 ATM仮受金	37,763	59,032
資産除去債務	353	355
その他の負債	3,963	4,414
賞与引当金	388	381
株式給付引当金	—	102
負債の部合計	756,042	806,165
純資産の部		
資本金	30,572	30,572
資本剰余金	30,572	30,572
資本準備金	30,572	30,572
利益剰余金	137,706	155,493
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	137,706	155,493
繰越利益剰余金	137,706	155,493
自己株式	△0	△380
株主資本合計	198,851	216,258
その他有価証券評価差額金	217	244
評価・換算差額等合計	217	244
新株予約権	533	533
純資産の部合計	199,602	217,036
負債及び純資産の部合計	955,644	1,023,201

4 預金

個人預金(普通預金、定期預金)と法人預金(提携金融機関とのATM仮払金・ATM仮受金の決済や売上金入金等で利用)等の合計。

5 借入金、社債

ATM運営に必要な現金の安定的な調達及び金利上昇リスクに備えるための長期借入金と社債。

6 ATM仮受金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで入金した際、翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお預かりするお金。

損益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
7 経常収益	113,109	116,650
資金運用収益	2,822	3,383
貸出金利息	2,704	3,272
有価証券利息配当金	26	18
コールローン利息	2	1
預け金利息	89	90
役員取引等収益	109,830	112,484
受入為替手数料	2,358	2,582
7 ATM受入手数料	103,702	105,986
8 その他の役員収益	3,769	3,915
その他業務収益	244	283
外国為替売買益	244	283
その他経常収益	212	498
貸倒引当金戻入益	34	—
その他の経常収益	178	498
経常費用	74,198	74,387
資金調達費用	945	711
預金利息	320	163
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	△20	△28
借入金利息	96	70
社債利息	548	506
役員取引等費用	17,440	18,426
支払為替手数料	1,359	1,466
9 ATM設置支払手数料	13,895	14,346
10 ATM支払手数料	883	949
その他の役員費用	1,301	1,663
その他業務費用	—	90
社債発行費償却	—	90
営業経費	55,752	54,981
その他経常費用	60	177
貸倒引当金繰入額	—	161
貸出金償却	—	0
その他の経常費用	60	15
経常利益	38,911	42,262
特別損失	143	124
固定資産処分損	143	124
税引前当期純利益	38,767	42,138
法人税、住民税及び事業税	11,700	13,277
法人税等調整額	194	△245
法人税等合計	11,895	13,032
当期純利益	26,871	29,106

7 経常収益・ATM受入手数料

提携金融機関等のお客さまが、当社ATMを利用された際に当該金融機関等からいただくのがATM受入手数料で、経常収益の約91%を占める。

8 その他の役員収益

他金融機関のATMの運営・管理受託サービスによる手数料及び売上金入金サービスの手数料等。

9 ATM設置支払手数料

ATM設置に伴い株式会社セブン・イレブン・ジャパンや株式会社イトーヨーカ堂等に支払う手数料。

10 ATM支払手数料

ATMへの装填現金準備を委託している副幹事行への手数料等。

株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2016年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) (単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	30,514	30,514	30,514	0	121,258	121,258	△0	182,286	
当期変動額									
新株の発行	58	58	58					117	
剰余金の配当					△10,423	△10,423		△10,423	
当期純利益					26,871	26,871		26,871	
自己株式の取得								—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	58	58	58	—	16,448	16,448	—	16,565	
当期末残高	30,572	30,572	30,572	0	137,706	137,706	△0	198,851	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	343	343	545	183,174
当期変動額				
新株の発行				117
剰余金の配当				△10,423
当期純利益				26,871
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△126	△126	△11	△137
当期変動額合計	△126	△126	△11	16,428
当期末残高	217	217	533	199,602

2017年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	30,572	30,572	30,572	0	137,706	137,706	△0	198,851	
当期変動額									
新株の発行								—	
剰余金の配当					△11,319	△11,319		△11,319	
当期純利益					29,106	29,106		29,106	
自己株式の取得							△380	△380	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	17,786	17,786	△380	17,406	
当期末残高	30,572	30,572	30,572	0	155,493	155,493	△380	216,258	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	217	217	533	199,602
当期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当				△11,319
当期純利益				29,106
自己株式の取得				△380
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27	27	—	27
当期変動額合計	27	27	—	17,433
当期末残高	244	244	533	217,036

注記事項(2017年度)

●重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 6年～18年

ATM： 5年

その他： 2年～20年

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。当事業年度については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4)株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程に基づく当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金銭債権の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法に振当処理を適用しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

●追加情報

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、当事業年度より、当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「連結財務諸表の」追加情報に記載のとおりであります。

●貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	28,089百万円
----	-----------

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2百万円
延滞債権額	41百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	43百万円
-----	-------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	59,132百万円
------	-----------

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,217百万円
-----	----------

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	9,198百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	9,198百万円

●有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	28,089百万円
関連会社株式	一百万円
合計	28,089百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	426百万円
減価償却費損金算入限度超過額	202百万円
ストック・オプション費用	163百万円
賞与引当金	116百万円
資産除去債務	108百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	58百万円
未払金(旧役員退職慰労引当金)	45百万円
株式給付引当金	31百万円
その他	33百万円
繰延税金資産合計	1,186百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△107百万円
前払年金費用	△35百万円
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△33百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△177百万円
繰延税金資産の純額	1,009百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

●重要な後発事象

該当事項はありません。

連結貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

科目	(単位：百万円)	
	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
資産の部		
現金預け金	694,588	710,369
有価証券	77,866	61,939
貸出金	19,829	22,715
外国為替	—	0
ATM仮払金	89,286	146,977
その他資産	15,064	18,537
有形固定資産	25,740	24,798
建物	1,724	1,691
ATM	19,867	19,804
その他の有形固定資産	4,148	3,301
無形固定資産	34,473	35,958
ソフトウェア	19,424	16,873
その他の無形固定資産	15,049	19,084
退職給付に係る資産	183	264
繰延税金資産	790	962
貸倒引当金	△30	△36
資産の部合計	957,792	1,022,485

科目	(単位：百万円)	
	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
負債の部		
預金	571,510	622,406
譲渡性預金	800	800
コールマネー	10,000	—
借入金	10,000	10,000
社債	110,000	95,000
ATM仮受金	37,763	59,032
その他負債	16,992	21,769
賞与引当金	471	457
退職給付に係る負債	1	2
役員退職慰労引当金	—	2
株式給付引当金	—	102
繰延税金負債	1,170	885
負債の部合計	758,710	810,458
純資産の部		
資本金	30,572	30,572
資本剰余金	30,554	30,554
利益剰余金	132,093	146,075
自己株式	△0	△380
株主資本合計	193,221	206,823
その他有価証券評価差額金	217	244
為替換算調整勘定	5,012	4,308
退職給付に係る調整累計額	73	98
その他の包括利益累計額合計	5,303	4,651
新株予約権	533	533
非支配株主持分	22	18
純資産の部合計	199,081	212,027
負債及び純資産の部合計	957,792	1,022,485

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
経常収益	121,608	127,656
資金運用収益	2,848	3,391
貸出金利息	2,704	3,271
有価証券利息配当金	26	18
コールローン利息	2	1
預け金利息	115	100
役務取引等収益	118,226	123,507
受入為替手数料	2,358	2,582
ATM受入手数料	112,051	116,854
その他の役務収益	3,815	4,070
その他業務収益	249	279
その他経常収益	283	477
貸倒引当金戻入益	34	—
その他の経常収益	248	477
経常費用	84,897	89,350
資金調達費用	954	718
預金利息	320	163
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	△20	△28
借入金利息	105	76
社債利息	548	506
役務取引等費用	23,092	26,583
支払為替手数料	1,359	1,466
ATM設置支払手数料	18,693	20,853
ATM支払手数料	1,527	2,375
その他の役務費用	1,511	1,888
その他業務費用	—	90
営業経費	60,781	61,645
その他経常費用	68	312
貸倒引当金繰入額	—	6
その他の経常費用	68	306
経常利益	36,710	38,305
特別損失	167	141
固定資産処分損	167	141
税金等調整前当期純利益	36,542	38,163
法人税、住民税及び事業税	11,701	13,302
法人税等調整額	△272	△437
法人税等合計	11,429	12,864
当期純利益	25,113	25,298
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△1	△3
親会社株主に帰属する当期純利益	25,114	25,301

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	25,113	25,298
その他の包括利益	△509	△653
その他有価証券評価差額金	△126	27
為替換算調整勘定	△450	△704
退職給付に係る調整額	67	24
包括利益	24,604	24,645
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,605	24,649
非支配株主に係る包括利益	△1	△4

連結株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2016年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,514	30,496	117,402	△0	178,412
当期変動額					
新株の発行	58	58			117
剰余金の配当			△10,423		△10,423
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,114		25,114
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	58	58	14,691	—	14,808
当期末残高	30,572	30,554	132,093	△0	193,221

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	343	5,462	6	5,812	545	24	184,794
当期変動額							
新株の発行							117
剰余金の配当							△10,423
親会社株主に帰属する 当期純利益							25,114
自己株式の取得							—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△126	△450	67	△508	△11	△1	△522
当期変動額合計	△126	△450	67	△508	△11	△1	14,286
当期末残高	217	5,012	73	5,303	533	22	199,081

2017年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,572	30,554	132,093	△0	193,221
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△11,319		△11,319
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,301		25,301
自己株式の取得				△380	△380
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	13,982	△380	13,602
当期末残高	30,572	30,554	146,075	△380	206,823

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	217	5,012	73	5,303	533	22	199,081
当期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当							△11,319
親会社株主に帰属する 当期純利益							25,301
自己株式の取得							△380
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	27	△703	24	△652	—	△4	△656
当期変動額合計	27	△703	24	△652	—	△4	12,946
当期末残高	244	4,308	98	4,651	533	18	212,027

連結キャッシュ・フロー計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	36,542	38,163
減価償却費	18,766	17,102
のれん償却額	960	990
貸倒引当金の増減(△)	△34	6
賞与引当金の増減額(△は減少)	14	△12
退職給付に係る資産又は負債の増減額	△16	△43
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	—	2
株式給付引当金の増減額(△は減少)	—	102
資金運用収益	△2,848	△3,391
資金調達費用	954	718
為替差損益(△は益)	—	9
固定資産処分損益(△は益)	167	141
貸出金の純増(△)減	△3,620	△2,886
預金の純増減(△)	24,529	50,895
借入金の純増減(△)	△5,021	—
コールローン等の純増(△)減	25,000	—
コールマネー等の純増減(△)	10,000	△10,000
普通社債発行及び償還による増減(△)	—	△15,000
ATM未決済資金の純増(△)減	△5,944	△36,423
資金運用による収入	3,086	3,815
資金調達による支出	△1,011	△799
その他	△642	△689
小計	100,882	42,700
法人税等の支払額	△12,802	△11,239
法人税等の還付額	38	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,118	31,466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△33,849	△17,269
有価証券の償還による収入	21,000	33,015
有形固定資産の取得による支出	△6,712	△8,468
無形固定資産の取得による支出	△9,256	△10,927
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,818	△3,649
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	0	—
配当金の支払額	△10,419	△11,316
自己株式の取得による支出	—	△380
その他	△26	△33
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,446	△11,729
現金及び現金同等物に係る換算差額	△103	△306
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	48,750	15,780
現金及び現金同等物の期首残高	645,838	694,588
現金及び現金同等物の期末残高	694,588	710,369

注記事項(2017年度)

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
連結子会社名 FCTI, Inc.

FCTI Canada, Inc.
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL
株式会社バンク・ビジネスファクトリー
株式会社セブン・ペイメントサービス

(連結の範囲の変更)

株式会社セブン・ペイメントサービスは新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 3社
3月末日 2社

- (2) 連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 6年～18年

ATM： 5年

その他： 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

- (4) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

- (5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社が役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (7) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程に基づく当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

- (8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末まで

の期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

- (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の決算日等の為替相場により換算しております。

- (10) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

- (11) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は、発生時の費用として処理しております。

- (12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

- (13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

●未適用の会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

- (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

- (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響は、評価中であります。

●追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当連結会計年度より、当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。)に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

- (1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

- (2) 信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は278百万円、株式数は656千株であります。

(執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当連結会計年度より、当社の執行役員(海外居住者を除く。以下同じ。)に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、株式付与ESOP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役員に対して、当社が定める執行役員株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として執行役員の退任時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は101百万円、株式数は239千株であります。

●連結貸借対照表関係

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2百万円
延滞債権額	41百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	43百万円
-----	-------

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	59,132百万円
------	-----------

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,296百万円
-----	----------

6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	9,198百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	9,198百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	55,825百万円
---------	-----------

●連結損益計算書関係

1. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与・手当	6,477百万円
退職給付費用	210百万円
減価償却費	17,102百万円
業務委託費	18,515百万円

●連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	29
組替調整額	9
税効果調整前	39
税効果額	△11
その他有価証券評価差額金	27
為替換算調整勘定	
当期発生額	△704
組替調整額	—
税効果調整前	△704
税効果額	—
為替換算調整勘定	△704
退職給付に係る調整額	
当期発生額	14
組替調整額	22
税効果調整前	36
税効果額	△11
退職給付に係る調整額	24
その他の包括利益合計	△653

●連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,191,528	—	—	1,191,528	
合計	1,191,528	—	—	1,191,528	
自己株式					
普通株式	0	896	—	896	(注) 1、2
合計	0	896	—	896	

(注) 1. 自己株式の増加896千株は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の当社株式取得によるものであります。
2. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式896千株が含まれております。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	533	
合計			—	—	—	533	

(注) 自己新株予約権は存在いたしません。

3.配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月26日取締役会	普通株式	5,659	4.75	2017年3月31日	2017年6月1日
2017年11月10日取締役会	普通株式	5,659	4.75	2017年9月30日	2017年12月1日

(注) 2017年11月10日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日取締役会	普通株式	6,255	利益剰余金	5.25	2018年3月31日	2018年6月1日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

●連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	710,369百万円
現金及び現金同等物	710,369百万円

●リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	191百万円
1年超	169百万円
合計	361百万円

●金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達・運用の両面において、安定性確保とリスク極小化を基本方針としており、積極的なリスクテイクによる収益追求は行っておりません。

当社の資金調達は、ATM装填用現金等の運転資金及びATM・システム関連投資等の設備投資資金の調達に大別され、金利動向等を踏まえてベースとなる資金を預金、長期借入や社債発行等により確保した上で、日々の調達額の変動をコール市場からの調達により賅っております。一方、運用については、個人向けの小口の貸出業務等を行っておりますが、中心は「限定的なエンドユーザー」としての資金証券業務であります。運用先は信用力が高く流動性に富む債券等の有価証券や信用力の高い金融機関に対する預け金、コールローン等に限定しており、リスクの高い金融派生商品等による運用は行わないこととしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主としてATM事業を円滑に行うための現金がその大半を占めております。余資をコールローンに放出しており、与信先の信用リスクに晒されております。有価証券は、主に信用力が高く、流動性に富む債券及び株式であり、その他保有目的としております。これらは、それぞれ与信先又は発行体の信用リスク及び金利・外国為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。貸出金は、個人向けのローンサービス(極度型カードローン)であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、債権は全額保証を付しているため、リスクは限定的となっております。

また、当社は、銀行業を営んでおり、その金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は金利の変動リスクに晒されております。必要に応じてコールマネーにて短期的な調達をしておりますが、必要な資金を調達できない流動性リスクに晒されております。借入金や社債は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務及びALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、公社債、資金放出、仮払金等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、自己査定・償却・引当方針、自己査定・償却・引当規程に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、リスク限度額、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、月1回開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

市場リスクに係る定量的情報

当社の市場リスクについては、金利リスクが主要なリスクであり、当社全体の資産・負債を対象として市場リスク量(VaR)を計測しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法(保有期間125日、信頼区間99.9%、データ観測期間1年間)を採用しており、2018年3月31日時点で当社の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,071百万円であります。また当社の事業特性を鑑み、資産側の現金に対して金利期間を認識し、期間5年のゼロクーポン債(平均期間約2.5年)とみなして計測しております。モデルの妥当性に関しては、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的を実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の期間の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応が取れるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金(*)	710,367	710,367	—
(2)有価証券			
その他有価証券	59,816	59,816	—
(3)貸出金	22,715		
貸倒引当金(*)	△0		
	22,715	22,715	—
(4)ATM仮払金(*)	146,975	146,975	—
資産計	939,873	939,873	—
(1)預金	622,406	622,750	343
(2)譲渡性預金	800	800	—
(3)借入金	10,000	10,092	92
(4)社債	95,000	96,436	1,436
(5)ATM仮受金	59,032	59,032	—
負債計	787,239	789,111	1,872
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	20	20	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	20	20	—

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、ATM仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金は預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(4) ATM仮払金

未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、変動金利によるものはありません。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(5) ATM仮受金

未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

	(単位：百万円)
非上場株式(*1)	203
組合出資金(*2)	1,919
合計	2,122

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	77,542	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	20,630	36,820	1,200	—	—	—
うち地方債	5,900	16,120	700	—	—	—
社債	14,730	20,700	500	—	—	—
貸出金(*2)	22,672	—	—	—	—	—
ATM仮払金	146,977	—	—	—	—	—
合計	267,821	36,820	1,200	—	—	—

(*1) 預け金のうち、満期のない預け金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない43百万円は含めておりません。なお、貸出金は、「1年以内」として開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	518,465	73,256	30,685	—	—	—
譲渡性預金	800	—	—	—	—	—
借入金	—	10,000	—	—	—	—
社債	—	30,000	20,000	15,000	30,000	—
ATM仮受金	59,032	—	—	—	—	—
合計	578,298	113,256	50,685	15,000	30,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

●退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度を設けております。なお、一部の海外連結子会社において、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,514百万円
勤務費用	221百万円
利息費用	25百万円
数理計算上の差異の発生額	161百万円
退職給付の支払額	△109百万円
その他	△0百万円
退職給付債務の期末残高	2,812百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,696百万円
期待運用収益	67百万円
数理計算上の差異の発生額	175百万円
事業主からの拠出額	244百万円
退職給付の支払額	△109百万円
年金資産の期末残高	3,074百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,809百万円
年金資産	△3,074百万円
	△264百万円
非積立型制度の退職給付債務	2百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△261百万円
退職給付に係る負債	2百万円
退職給付に係る資産	△264百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△261百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	221百万円
利息費用	25百万円
期待運用収益	△67百万円
数理計算上の差異の費用処理額	22百万円
その他	△0百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	200百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	36百万円
合計	36百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△142百万円
合計	△142百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	45%
株式	38%
その他	17%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	2.9%

なお、海外連結子会社については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

●ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 4名	当社執行役員 5名	当社取締役 5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 184,000株	普通株式 171,000株	普通株式 38,000株	普通株式 423,000株
付与日	2008年8月12日	2009年8月3日	同左	2010年8月9日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2008年8月13日から 2038年8月12日まで	2009年8月4日から 2039年8月3日まで	同左	2010年8月10日から 2040年8月9日まで

	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社執行役員 8名	当社取締役 6名	当社執行役員 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 440,000株	普通株式 118,000株	普通株式 363,000株	普通株式 77,000株
付与日	2011年8月8日	同左	2012年8月6日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2011年8月9日から 2041年8月8日まで	同左	2012年8月7日から 2042年8月6日まで	同左

	第6回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 7名	当社取締役 6名	当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 216,000株	普通株式 43,000株	普通株式 193,000株	普通株式 44,000株
付与日	2013年8月5日	同左	2014年8月4日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2013年8月6日から 2043年8月5日まで	同左	2014年8月5日から 2044年8月4日まで	同左

	第8回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 9名	当社取締役 6名	当社執行役員 9名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 138,000株	普通株式 39,000株	普通株式 278,000株	普通株式 72,000株
付与日	2015年8月10日	同左	2016年8月8日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2015年8月11日から 2045年8月10日まで	同左	2016年8月9日から 2046年8月8日まで	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っているため、第1回-①新株予約権から第4回-②新株予約権の目的となる株式の数は、株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	120,000	133,000	9,000	342,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	120,000	133,000	9,000	342,000

	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	356,000	55,000	299,000	40,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	356,000	55,000	299,000	40,000

	第6回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	179,000	20,000	161,000	28,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	179,000	20,000	161,000	28,000

	第8回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	115,000	27,000	278,000	72,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	115,000	27,000	278,000	72,000

② 単価情報

	第1回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 236,480円	新株予約権1個当たり 221,862円	新株予約権1個当たり 221,862円	新株予約権1個当たり 139,824円

	第4回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 127,950円	新株予約権1個当たり 127,950円	新株予約権1個当たり 175,000円	新株予約権1個当たり 175,000円

	第6回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 312,000円	新株予約権1個当たり 312,000円	新株予約権1個当たり 370,000円	新株予約権1個当たり 370,000円

	第8回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 537,000円	新株予約権1個当たり 537,000円	新株予約権1個当たり 302,000円	新株予約権1個当たり 302,000円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式1,000株であります。なお、当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っているため、第1回－①新株予約権から第4回－②新株予約権の権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。また、行使時平均株価はストック・オプション行使時の当社の平均株価であります。

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,163百万円
未払事業税	428百万円
減価償却費損金算入限度超過額	202百万円
ストック・オプション費用	163百万円
賞与引当金	129百万円
資産除去債務	108百万円
未払金(旧役員退職慰労引当金)	45百万円
株式給付引当金	31百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	11百万円
その他	86百万円
繰延税金資産小計	2,369百万円
評価性引当金	△873百万円
繰延税金資産合計	1,496百万円
繰延税金負債	
企業結合に伴い識別された無形固定資産	△885百万円
その他有価証券評価差額金	△107百万円
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△33百万円
その他	△392百万円
繰延税金負債合計	△1,418百万円
繰延税金資産の純額	77百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	962百万円
繰延税金負債	885百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.11%
評価性引当額の増減額	3.54%
海外子会社における税率変更	△1.23%
のれん償却額	0.80%
その他	△0.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.70%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において税制改革法が2017年12月22日に成立し、2018年1月1日以降の連邦法人所得税率が従来の35%から21%に引き下げられることとなりました。

この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が471百万円、法人税等調整額が468百万円減少しております。

●資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本店等事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～18年と見積もり、割引率は0.4～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	353百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5百万円
時の経過による調整額	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	9百万円
期末残高	355百万円

●関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 セブン・イレブン・ ジャパン	東京都 千代田区	17,200	コンビニ エンス ストア事業	被所有直接 38.07	ATM設置 及び管理業務 に関する契約 資金取引	ATM設置 支払手数料 の支払(注)1	13,024	未払費用 (注)2	1,203

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
ATM設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針については、事務委任に対する対価性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要な取引はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

●1株当たり情報

1株当たり純資産額	円	177.61
1株当たり当期純利益	円	21.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	21.20

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、当連結会計年度より役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は896千株であります。

純資産の部の合計額	百万円	212,027
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	552
うち新株予約権	百万円	533
うち非支配株主持分	百万円	18
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	211,475
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,190,631

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、当連結会計年度より役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は564千株であります。

1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	25,301
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	25,301
普通株式の期中平均株式数	千株	1,190,963

潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	2,228
うち新株予約権	千株	2,228
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

●重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。
当社グループは、国内で事業活動を行う「国内事業セグメント」、及び海外で事業活動を行う「海外事業セグメント」の2つを報告セグメントとしております。「国内事業セグメント」では、日本国内においてATM事業を中心とする銀行業等を展開しており、「海外事業セグメント」では、米国及びインドネシアを中心にATM事業を展開しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)
当社グループでは、前連結会計年度まで銀行業の単一セグメントであるとしてセグメント情報の記載を省略しておりました。しかし、当連結会計年度において米国の当社連結子会社FCTI, Inc.による米国セブン・イレブン店舗内へのATM設置が着実に進捗したことを契機に、当連結会計年度より報告セグメントを「国内事業セグメント」及び連結子会社FCTI, Inc.を含む「海外事業セグメント」の2つに見直ししております。
なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分方法に基づいております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。
セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2016年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	113,111	8,497	121,608	—	121,608
セグメント間の内部経常収益	—	—	—	—	—
計	113,111	8,497	121,608	—	121,608
セグメント利益	38,880	△2,169	36,710	—	36,710
セグメント資産	955,630	26,654	982,285	△24,493	957,792
その他の項目					
減価償却費	17,614	1,152	18,766	—	18,766
のれんの償却額	—	960	960	—	960
資金運用収益	2,822	26	2,848	—	2,848
資金調達費用	945	9	954	—	954
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,337	1,204	15,542	—	15,542

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2017年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	116,749	10,907	127,656	△0	127,656
セグメント間の内部経常収益	4	—	4	△4	—
計	116,754	10,907	127,661	△5	127,656
セグメント利益	42,333	△4,183	38,150	154	38,305
セグメント資産	1,022,955	28,080	1,051,036	△28,550	1,022,485
その他の項目					
減価償却費	15,763	1,338	17,102	—	17,102
のれんの償却額	—	990	990	—	990
資金運用収益	3,383	9	3,393	△1	3,391
資金調達費用	711	11	722	△4	718
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,388	6,898	19,286	—	19,286

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

その他の財務等情報

注記がない限り、単位未満は切捨てて表示しております。

主要経営指標【単体】

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	99,832	105,648	110,465	113,109	116,650
経常利益	37,142	38,258	39,002	38,911	42,262
当期純利益	22,325	24,457	26,107	26,871	29,106
資本金	30,509	30,514	30,514	30,572	30,572
発行済株式の総数	1,190,949千株	1,191,001千株	1,191,001千株	1,191,528千株	1,191,528千株
純資産額	151,142	166,814	183,174	199,602	217,036
総資産額	785,380	850,369	910,801	955,644	1,023,201
預金残高	437,588	501,525	547,065	571,553	622,781
貸出金残高	5,257	10,406	16,208	19,829	23,799
有価証券残高	110,394	84,002	83,332	102,533	90,028
単体自己資本比率	52.47%	54.01%	53.90%	56.21%	55.48%
配当性向	40.00%	38.95%	38.77%	39.90%	40.91%
従業員数	458人	445人	456人	472人	468人

(注) 1. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。
2. 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

主要経営指標【連結】

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	105,587	114,036	119,939	121,608	127,656
経常利益	35,786	37,038	37,167	36,710	38,305
親会社株主に帰属する当期純利益	21,236	23,220	24,716	25,114	25,301
包括利益	23,738	25,597	24,635	24,604	24,645
純資産額	153,408	169,890	184,794	199,081	212,027
総資産額	790,377	856,415	915,385	957,792	1,022,485
連結自己資本比率	45.27%	50.53%	49.77%	51.71%	50.78%

(注) 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

営業経費の内訳【単体】

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
給与・手当	4,710	4,736
退職給付費用	216	197
福利厚生費	67	62
減価償却費	17,596	15,744
土地建物機械賃借料	896	878
営繕費	222	173
消耗品費	1	9
給水光熱費	141	142
旅費	248	226
通信費	4,535	4,572
広告宣伝費	1,194	2,079
諸会費・寄付金・交際費	43	48
租税公課	2,051	2,038
業務委託費	17,850	18,353
保守管理費	4,098	4,186
その他	1,874	1,532
合計	55,752	54,981

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

業務粗利益・業務純益【単体】

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務粗利益	94,274	236	94,511	96,644	279	96,923
資金運用収支	1,884	△ 8	1,876	2,676	△ 4	2,671
役員取引等収支	92,389	—	92,389	94,058	—	94,058
その他業務収支	—	244	244	△ 90	283	193
業務粗利益率	64.76%	1.18%	64.92%	72.56%	0.99%	72.77%
業務純益	38,560	236	38,797	41,678	123	41,802

(注) 1. 特定取引収支はありません。
2. 業務粗利益率は業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。
3. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等【単体】

(単位：百万円)

		2016年度			2017年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定①	平均残高	(20,015) 145,559	20,015	145,559	(28,176) 133,188	28,176	133,188
	利息	(8) 2,830	—	2,822	(5) 3,387	1	3,383
	利回り	1.94%	—%	1.93%	2.54%	0.00%	2.54%
	うち貸出金	平均残高	18,033	—	18,033	21,908	136
有価証券	利息	2,704	—	2,704	3,271	1	3,272
	利回り	14.99%	—%	14.99%	14.93%	0.83%	14.84%
	平均残高	66,977	20,015	86,993	68,509	28,039	96,548
コールローン	利息	26	—	26	18	—	18
	利回り	0.03%	—	0.03%	0.02%	—	0.01%
	平均残高	14,416	—	14,416	5,617	—	5,617
預け金	利息	2	—	2	1	—	1
	利回り	0.01%	—	0.01%	0.03%	—	0.03%
	平均残高	26,116	—	26,116	8,977	—	8,977
資金調達勘定②	利息	89	—	89	90	—	90
	利回り	0.34%	—	0.34%	1.01%	—	1.01%
	平均残高	749,491	(20,015) 20,015	749,491	763,512	(28,176) 28,176	763,512
うち預金	利息	945	(8) 8	945	711	(5) 5	711
	利回り	0.12%	0.04%	0.12%	0.09%	0.02%	0.09%
	平均残高	573,132	—	573,132	597,442	—	597,442
譲渡性預金	利息	320	—	320	163	—	163
	利回り	0.05%	—	0.05%	0.02%	—	0.02%
	平均残高	2,386	—	2,386	2,838	—	2,838
コールマネー	利息	0	—	0	0	—	0
	利回り	0.01%	—	0.01%	0.00%	—	0.00%
	平均残高	49,881	—	49,881	53,833	—	53,833
借入金	利息	△ 20	—	△ 20	△ 28	—	△ 28
	利回り	△ 0.04%	—	△ 0.04%	△ 0.05%	—	△ 0.05%
	平均残高	14,090	—	14,090	10,000	—	10,000
社債	利息	96	—	96	70	—	70
	利回り	0.68%	—	0.68%	0.69%	—	0.69%
	平均残高	110,000	—	110,000	99,397	—	99,397
資金利ざや(①利回り－②利回り)	1.81%	△ 0.04%	1.81%	2.45%	△ 0.02%	2.44%	

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
資金運用勘定は無利息預金の平均残高を控除して表示しております。

受取・支払利息の増減【単体】

(単位：百万円)

		2016年度			2017年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	699	△ 13	678	404	1	421
	利率による増減	△ 150	—	△ 135	153	—	139
	純増減	548	△ 13	542	557	0	560
うち貸出金	残高による増減	631	△ 13	612	578	1	595
	利率による増減	△ 5	—	0	△ 11	—	△ 27
	純増減	625	△ 13	612	567	1	568
有価証券	残高による増減	7	—	6	0	—	1
	利率による増減	△ 39	—	△ 39	△ 8	—	△ 10
	純増減	△ 32	—	△ 32	△ 8	—	△ 8
コールローン	残高による増減	△ 2	—	△ 2	△ 2	—	△ 2
	利率による増減	△ 29	—	△ 29	△ 1	—	△ 1
	純増減	△ 32	—	△ 32	△ 1	—	△ 1
預け金	残高による増減	61	—	61	△ 173	—	△ 173
	利率による増減	△ 66	—	△ 66	175	—	175
	純増減	△ 4	—	△ 4	1	—	1
資金調達勘定	残高による増減	△ 14	1	△ 14	△ 78	1	△ 78
	利率による増減	△ 290	△ 9	△ 290	△ 156	△ 4	△ 156
	純増減	△ 304	△ 7	△ 304	△ 234	△ 2	△ 234
うち預金	残高による増減	16	—	16	6	—	6
	利率による増減	△ 260	—	△ 260	△ 164	—	△ 164
	純増減	△ 244	—	△ 244	△ 157	—	△ 157
譲渡性預金	残高による増減	0	—	0	0	—	0
	利率による増減	△ 1	—	△ 1	△ 0	—	△ 0
	純増減	△ 1	—	△ 1	△ 0	—	△ 0
コールマネー	残高による増減	△ 12	—	△ 12	△ 2	—	△ 2
	利率による増減	△ 26	—	△ 26	△ 5	—	△ 5
	純増減	△ 39	—	△ 39	△ 7	—	△ 7
借入金	残高による増減	△ 17	—	△ 17	△ 28	—	△ 28
	利率による増減	3	—	3	2	—	2
	純増減	△ 14	—	△ 14	△ 26	—	△ 26
社債	残高による増減	—	—	—	△ 54	—	△ 54
	利率による増減	△ 4	—	△ 4	11	—	11
	純増減	△ 4	—	△ 4	△ 42	—	△ 42

利益率【単体】

(単位：%)

	2016年度	2017年度
総資産経常利益率	3.92	4.12
資本経常利益率	19.55	19.59
総資産当期純利益率	2.71	2.83
資本当期純利益率	13.50	13.49

(注) 各利益率は、利益を期中平均残高で除して算出しております。

預金の種類別平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
預金合計	573,132	597,442
うち流動性預金	321,582	361,953
定期性預金	250,919	234,826
その他	630	663
譲渡性預金	2,386	2,838
総合計	575,519	600,281

(注) 国際業務部門の預金平均残高はありません。

預金の種類別期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
預金合計	571,553	622,781
うち流動性預金	336,023	393,753
定期性預金	235,402	228,811
その他	127	215
譲渡性預金	800	800
総合計	572,353	623,581

(注) 国際業務部門の預金期末残高はありません。

定期預金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
3ヵ月未満	27,386	29,349
3ヵ月以上6ヵ月未満	22,122	23,308
6ヵ月以上1年未満	80,194	71,981
1年以上2年未満	30,734	35,214
2年以上3年未満	37,690	38,140
3年以上	37,274	30,817
合計	235,402	228,811

(注) 定期預金はすべて固定金利であります。

貸出金の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	—	—	—	17	136	154
当座貸越	18,033	—	18,033	21,890	—	21,890
手形割引	—	—	—	—	—	—
合計	18,033	—	18,033	21,908	136	22,045

貸出金の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	—	—	—	—	1,083	1,083
当座貸越	19,829	—	19,829	22,715	—	22,715
手形割引	—	—	—	—	—	—
合計	19,829	—	19,829	22,715	1,083	23,799

貸出金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2016年度					2017年度				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計
貸出金	19,829	—	—	—	19,829	23,799	—	—	—	23,799
うち変動金利	19,829	—	—	—	19,829	22,715	—	—	—	22,715
固定金利	—	—	—	—	—	1,083	—	—	—	1,083

(注) 当座貸越(カードローン)は「1年以内」に含めて開示しております。

貸出金の担保別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
保証	19,829	22,715
信用	—	1,083
合計	19,829	23,799

(注) 支払承諾見返はありません。

貸出金の使途別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
設備資金	—	—
運転資金	19,829	23,799
合計	19,829	23,799

(注) 当座貸越(カードローン)は運転資金に含めております。

貸出金の業種別残高及び総額に占める割合【単体】

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
個人	19,829 (100.0%)	22,715 (95.4%)
その他	—	1,083 (4.5%)
合計	19,829 (100.0%)	23,799 (100.0%)

中小企業等に対する貸出金【単体】

該当ありません。

特定海外債権残高【単体】

該当ありません。

商品有価証券の平均残高【単体】

該当ありません。

有価証券の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
地方債	22,737	—	22,737	26,705	—	26,705
社債	43,843	—	43,843	41,320	—	41,320
株式	396	—	396	482	—	482
その他の証券	—	20,015	20,015	—	28,039	28,039
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	18,131	18,131	—	25,857	25,857
その他	—	1,883	1,883	—	2,181	2,181
合計	66,977	20,015	86,993	68,509	28,039	96,548

有価証券の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
地方債	29,003	—	29,003	22,983	—	22,983
社債	45,947	—	45,947	36,148	—	36,148
株式	784	—	784	1,287	—	1,287
その他の証券	—	26,798	26,798	—	29,608	29,608
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	24,567	24,567	—	27,689	27,689
その他	—	2,231	2,231	—	1,919	1,919
合計	75,734	26,798	102,533	60,420	29,608	90,028

有価証券の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2016年度						2017年度					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
地方債	7,568	21,434	—	—	—	29,003	5,936	17,046	—	—	—	22,983
社債	25,137	20,810	—	—	—	45,947	14,752	21,395	—	—	—	36,148
株式	—	—	—	—	784	784	—	—	—	—	1,287	1,287
その他の証券	—	—	—	—	26,798	26,798	—	—	—	—	29,608	29,608
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	—	—	—	24,567	24,567	—	—	—	—	27,689	27,689
その他	—	—	—	—	2,231	2,231	—	—	—	—	1,919	1,919
合計	32,705	42,245	—	—	27,582	102,533	20,689	38,442	—	—	30,895	90,028

有価証券関係【単体】

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。
(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
子会社株式	24,667	28,089
関連会社株式	—	—
合計	24,667	28,089

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2016年度			2017年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	540	151	388	683	151	531
	債券	39,412	39,404	8	6,540	6,540	0
	地方債	13,747	13,745	2	2,520	2,520	0
	社債	25,664	25,659	5	4,020	4,019	0
	小計	39,952	39,556	396	7,224	6,692	532
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	35,538	35,551	△ 13	52,591	52,611	△ 19
	地方債	15,255	15,259	△ 3	20,462	20,467	△ 4
	社債	20,282	20,292	△ 9	32,128	32,144	△ 15
	小計	35,538	35,551	△ 13	52,591	52,611	△ 19
合計	75,490	75,108	382	59,816	59,303	513	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
非上場株式	144	203
組合出資金	2,231	1,919
合計	2,375	2,122

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

7. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

金銭の信託関係【単体】

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金【単体】

	2016年度		2017年度	
	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
評価差額	313		352	
その他有価証券	313		352	
(△)繰延税金負債	95		107	
その他有価証券評価差額金	217		244	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金の評価差額△69百万円(2016年度)及び△160百万円(2017年度)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係【単体】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2016年度				2017年度			
		主な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	10,000	10,000	(注)	借入金	10,000	10,000	(注)
合計		—	—	—		—	—	—	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は上表に含めておりません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2016年度				2017年度			
		主な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
為替予約等の振当処理	為替予約	—	—	—	(注)	外貨建の 貸出金	1,083	—	(注)
合計		—	—	—		—	—	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は上表に含めておりません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

預貸率【単体】

(単位：%)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	3.46	—	3.46	3.64	—	3.81
平残	3.13	—	3.13	3.64	—	3.67

(注) 国際業務部門の預金はありません。

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

預証率【単体】

(単位：%)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	13.23	—	17.91	9.68	—	14.43
平残	11.63	—	15.11	11.41	—	16.08

(注) 国際業務部門の預金はありません。

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

貸倒引当金の期末残高[単体]

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
一般貸倒引当金	30	192
個別貸倒引当金	0	0
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	30	192

(注) 業務上継続的に発生する未収債権・仮払金等につき、予め定めている償却・引当基準に則し、貸倒引当金を計上しております。

貸倒引当金の期中増減額[単体]

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
一般貸倒引当金	△ 34	161
個別貸倒引当金	0	0
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	△ 34	161

貸出金償却額[単体]

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
貸出金償却額	—	0

リスク管理債権[単体]

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
破綻先債権	1	2
延滞債権	64	41
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	65	43

リスク管理債権[連結]

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
破綻先債権	1	2
延滞債権	64	41
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	65	43

資産査定[単体]

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	65	43
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	109,190	170,760

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

社債の明細[単体]

	発行年月日	発行総額	発行価格	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年内償還予定額)	利率	償還期限	
	年月日	百万円	円 銭	百万円	百万円	百万円	百万円	%	年月日	
第6回無担保社債	2012.5.31	30,000	100.00	30,000	—	30,000	—	(—)	0.398	2017.6.20
第7回無担保社債	2012.5.31	10,000	100.00	10,000	—	—	10,000	(—)	0.613	2019.6.20
第8回無担保社債	2013.3.7	15,000	100.00	15,000	—	15,000	—	(—)	0.243	2018.3.20
第9回無担保社債	2013.3.7	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000	(—)	0.460	2020.3.19
第10回無担保社債	2013.3.7	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000	(—)	0.803	2023.3.20
第11回無担保社債	2014.12.17	15,000	100.00	15,000	—	—	15,000	(—)	0.536	2024.12.20
第12回無担保社債	2017.10.20	30,000	100.00	—	30,000	—	30,000	(—)	0.390	2027.9.17

自己資本の充実の状況[単体]

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しております。

なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

	2016年度末		2017年度末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	193,192		210,003	
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,145		61,145	
うち、利益剰余金の額	137,706		155,493	
うち、自己株式の額(△)	0		380	
うち、社外流出予定額(△)	5,659		6,225	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	533		533	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	30		192	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	30		192	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	193,756	210,729	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	9,468	6,312	14,375	3,593
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,468	6,312	14,375	14,375
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	32	21	64	16
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	9,500	14,439	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	184,255	196,290	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額		124,442		143,514
資産(オンバランス項目)		123,806		143,274
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		6,333		3,609
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		6,312		3,593
うち、繰延税金資産		—		—
うち、前払年金費用		21		16
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—		—
うち、上記以外に該当するものの額		—		—
オフバランス取引等項目		620		215
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額		15		24
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		—		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		203,314		210,258
信用リスク・アセット調整額		—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—		—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	327,756		353,773
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))		56.21%		55.48%

自己資本の充実の状況[連結]

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しております。

なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

	2016年度末		2017年度末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	187,561		200,568	
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,127		61,127	
うち、利益剰余金の額	132,093		146,075	
うち、自己株式の額(△)	0		380	
うち、社外流出予定額(△)	5,659		6,255	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	5,056		4,387	
うち、為替換算調整勘定	5,012		4,308	
うち、退職給付に係るものの額	44		78	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	533		533	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	30		36	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	30		36	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	16		11	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	193,198		205,537	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	18,892	6,421	23,018	3,692
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	5,845	—	4,672	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13,047	6,421	18,345	3,692
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	161	107	35	8
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	76	50	147	36
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	19,130		23,201	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	174,068	182,336	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	116,991		130,778	
資産(オンバランス項目)	116,356		130,538	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,580		3,737	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	6,421		3,692	
うち、繰延税金資産	107		8	
うち、退職給付に係る資産	50		36	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフバランス取引等項目	620		215	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	15		24	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	219,594		228,263	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	336,586		359,041	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))		51.71%	50.78%	

自己資本の充実の状況[単体]

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達手段として、普通株式による調達を行っております。

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク計測可能なリスクに対し、自己資本からリスク資本を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に収めるよう管理することで経営の安全性を確保しております。

3. 信用リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

信用供与先及びグループ毎に与信限度を設定して特定の先及びグループに対する与信集中のリスクを回避しているほか、信用格付制度を導入し、格付を定期及びイベント発生毎に見直すことで、信用供与先の信用力変化を管理しております。

ロ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

- リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
S&Pグローバル・レーティング(S&P)、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、フィッチ・レーティングス(Fitch)の4社。
- エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
該当ありません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクが高いと判断される取引について、信用リスク削減手法として預金担保等の適格金融資産担保を徴求しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、派生商品取引に係る取引相手のリスクについて、簡便的リスク計測方式により管理しております。また、長期決済期間取引は行っていません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社は証券化取引を行っておりません。
なお、当社は証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っていないため、以下ロ〜ルについては、該当ありません。

ロ) 自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

ハ) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

ニ) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

ホ) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

ヘ) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

ト) 銀行の子法人等及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

チ) 証券化取引に関する会計方針

リ) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

ヌ) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

ル) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

7. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、オペレーショナル・リスクについて、RCSA(リスク管理の自己評価)による管理を実施しております。

ロ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社は基礎的手法を採用しております。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資又は株式保有を行っている先について個別に信用状況を管理しております。

10. 金利リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクに関しては、社内規程に基づきポジション限度による管理・損失許容限度による管理・金利リスク額の計測及び限度管理を日々実施し、フロント部門・ミドル部門・バック部門間でリスク管理状況を把握・共有しております。あわせて、ストレステスト、バックテストを定期的の実施しております。

ロ) 銀行が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量として金利VaR(バリュアットリスク：現在保有している資産(ポートフォリオ)を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内(信頼区間)で、マーケットの変動によって、どの程度の損失を被る可能性があるかを計測したものを)算定しております。

自己資本の充実の状況[連結]

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- イ) 自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
該当ありません。
- ロ) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
5社：FCTI, Inc. (事業内容：米国におけるATM運営事業)
FCTI Canada, Inc. (事業内容：カナダにおけるATM運営事業)
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL (事業内容：インドネシアにおけるATM運営事業)
株式会社バンク・ビジネスファクトリー(事業内容：事務受託事業)
株式会社セブン・ペイメントサービス(事業内容：送金・決済サービス)
- ハ) 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ニ) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ホ) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達手段として、普通株式による調達を行っております。

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク計測可能なリスクに対し、自己資本からリスク資本を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に収めるよう管理することで経営の安全性を確保しております。

4. 信用リスクに関する事項

- イ) リスク管理の方針及び手続の概要
信用供与先及びグループ毎に与信限度を設定して特定の先及びグループに対する与信集中のリスクを回避しているほか、信用格付制度を導入し、格付を定期及びイベント発生毎に見直すことで、信用供与先の信用力変化を管理しております。
- ロ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
S&Pグローバル・レーティング(S&P)、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、フィッチ・レーティングス(Fitch)の4社。
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
該当ありません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクが高いと判断される取引について、信用リスク削減手法として預金担保等の適格金融資産担保を徴求しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、派生商品取引に係る取引相手のリスクについて、簡便的リスク計測方式により管理しております。また、長期決済期間取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
当社は証券化取引を行っておりません。
なお、当社は証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っていないため、以下ロ～ルについては、該当ありません。
- ロ) 自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要
- ハ) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
- ニ) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
- ホ) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
- ヘ) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
- ト) 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
- チ) 証券化取引に関する会計方針
- リ) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
- ヌ) 内部評価方式を用いている場合には、その概要
- ル) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

8. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

- イ) リスク管理の方針及び手続の概要
当社は、オペレーショナル・リスクについてRCSA(リスク管理の自己評価)による管理を実施しております。
- ロ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当社は基礎的手法を採用しております。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資又は株式保有を行っている先について個別に信用状況を管理しております。

11. 金利リスクに関する事項

- イ) リスク管理の方針及び手続の概要
金利リスクに関しては、社内規程に基づきポジション限度による管理・損失許容限度による管理・金利リスク額の計測及び限度管理を日々実施し、フロント部門・ミドル部門・バック部門間でリスク管理状況を把握・共有しております。あわせて、ストレステスト、バックテストを定期的を実施しております。
- ロ) 連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要
金利リスク量として金利VaR(バリュアットリスク：現在保有している資産(ポートフォリオ)を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内(信頼区間)で、マーケットの変動によって、どの程度の損失を被る可能性があるかを計測したものを)を算定しております。

自己資本の充実の状況[単体]

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実に関する事項

イ) 信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

オン・バランス項目 (単位: 百万円)

	2016年度		2017年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	369	14	240	9
我が国の政府関係機関向け	1,505	60	1,963	78
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,044	801	32,611	1,304
法人等向け	3,372	134	10,215	408
出資等	27,457	1,098	30,514	1,220
上記以外	64,724	2,588	64,120	2,564
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,333	253	3,609	144
合計	123,806	4,952	143,274	5,730

オフ・バランス項目 (単位: 百万円)

	2016年度		2017年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	400	16	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	210	8	199	7
派生商品取引及び長期決済期間取引	10	0	16	0
カレント・エクスポージャー方式	10	0	16	0
派生商品取引	10	0	16	0
外為関連取引	0	0	6	0
金利関連取引	10	0	10	0
合計	620	24	215	8

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目 (単位: 百万円)

項目	2016年度	2017年度
CVAリスク	0	0
中央清算機関向け	—	—

(2) 証券化エクスポージャー
該当ありません。

ロ) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

ハ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
自己資本比率告示第39条「マーケットリスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

二) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位: 百万円)

	2016年度	2017年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	8,132	8,410
基礎的手法	8,132	8,410
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

ホ) 単体総所要自己資本額 (単位: 百万円)

	2016年度	2017年度
信用リスク (標準的手法)	4,977	5,740
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	8,132	8,410
単体総所要自己資本額	13,109	14,150

2. 信用リスクに関する事項

イ・ロ・ハ) 信用リスク・エクスポージャー期末残高(地域別、取引相手の別、残存期間別、3ヵ月以上延滞) (単位: 百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
国内	929,130	0	977,774	0
国外	27,491	—	31,206	—
地域別合計	956,621	0	1,008,981	0
現金	599,009	—	629,876	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	82,886	—	69,925	—
我が国の地方公共団体向け	29,056	—	23,011	—
地方公共団体金融機関向け	3,694	—	2,400	—
我が国の政府関係機関向け	19,585	—	22,939	—
金融機関及び証券会社向け	110,260	—	161,919	—
法人等向け	52,440	—	45,069	—
上記以外	59,687	0	53,839	0
取引相手の別合計	956,621	0	1,008,981	0
1年以下	764,160	0	914,143	0
1年超	164,159	—	63,099	—
期間の定めのないもの等	28,302	—	31,737	—
残存期間別合計	956,621	0	1,008,981	0

二) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位: 百万円)

	2016年度			2017年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	65	△34	30	30	162	192
個別貸倒引当金	—	0	0	0	0	0
法人	—	0	0	—	—	—
個人	—	—	—	0	0	0
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	65	△34	30	30	162	192

ホ) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単位: 百万円)

	2016年度	2017年度
貸出金償却	—	0
法人	—	—
個人	—	0

ヘ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2016年度	2017年度
0%	726,390	726,119
10%	29,486	26,537
20%	110,867	161,390
50%	1,651	—
100%	80,238	85,850
150%	126	—
250%	7,859	9,082
1,250%	—	—
合計	956,621	1,008,981

3. 信用リスク削減手法に関する事項

イ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ) (単位:百万円)

	2016年度			2017年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	0	26,177	—	0	26,838	—

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ) 与信相当額の算出に用いる方式

金利スワップの与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ～チ) 与信相当額等

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度
①グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	—	20
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	50	81
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	—	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	50	81
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

当社は、証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っておりません。

6. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ) 貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度
上場株式等エクスポージャー	540	683
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	27,042	30,212

ロ) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度
損益	—	—
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

(注) 損益計算書における、株式等損益について記載しております。

ハ) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2016年度			2017年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	151	540	388	151	683	531

※ その他有価証券のうち、時価のある国内株式のみを対象としております。

二) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

9. 金利リスクに関して銀行が内部管理上を使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度
経済価値の低下額*	1,648	1,520
アウトライヤー比率	0.894%	0.774%

※ 保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される総金利リスク量を経済価値の低下額としております。

自己資本の充実の状況[連結]

定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ) 信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

オン・バランス項目

(単位:百万円)

	2016年度		2017年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	369	14	240	9
我が国の政府関係機関向け	1,505	60	1,963	78
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,044	801	32,611	1,304
法人等向け	3,372	134	9,127	365
出資等	2,790	111	2,425	97
上記以外	81,694	3,267	80,433	3,217
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,580	263	3,737	149
合計	116,356	4,654	130,538	5,221

オフ・バランス項目

(単位:百万円)

	2016年度		2017年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	400	16	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	210	8	199	7
派生商品取引及び長期決済期間取引	10	0	16	0
カレント・エクスポージャー方式	10	0	16	0
派生商品取引	10	0	16	0
外為関連取引	0	0	6	0
金利関連取引	10	0	10	0
合計	620	24	215	8

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位:百万円)

項目	2016年度	2017年度
CVAリスク	0	0
中央清算機関向け	—	—

(2) 証券化エクスポージャー

該当ありません。

ロ) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

ハ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する方式ごとの額

自己資本比率告示第27条「マーケットリスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

二) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額 (単位:百万円)

	2016年度	2017年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	8,783	9,130
基礎的手法	8,783	9,130
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

ホ) 連結総所要自己資本額 (単位:百万円)

	2016年度	2017年度
信用リスク (標準的手法)	4,679	5,231
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	8,783	9,130
連結総所要自己資本額	13,462	14,361

3. 信用リスクに関する事項

イ・ロ・ハ) 信用リスク・エクスポージャー期末残高(地域別、取引相手の別、残存期間別、3ヵ月以上延滞) (単位:百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
国内	894,308	0	942,193	0
国外	53,659	—	56,425	—
地域別合計	947,967	0	998,619	0
現金	599,009	—	632,827	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	82,886	—	69,925	—
我が国の地方公共団体向け	29,056	—	23,011	—
地方公共団体金融機構向け	3,694	—	2,400	—
我が国の政府関係機関向け	19,585	—	22,939	—
金融機関及び証券会社向け	110,260	—	161,919	—
法人等向け	27,773	—	43,981	—
上記以外	75,701	0	41,614	0
取引相手の別合計	947,967	0	998,619	0
1年以下	780,173	0	931,876	0
1年超	164,159	—	63,099	—
期間の定めのないもの等	3,635	—	3,642	—
残存期間別合計	947,967	0	998,619	0

二) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	2016年度			2017年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	65	△34	30	30	6	36
個別貸倒引当金	—	0	0	0	0	0
法人	—	—	—	—	—	—
個人	—	0	0	0	0	0
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	65	△34	30	30	6	36

ホ) 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額 (単位:百万円)

	2016年度	2017年度
貸出金償却	—	0
法人	—	—
個人	—	0

ヘ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2016年度	2017年度
0%	726,390	729,070
10%	29,486	26,537
20%	110,867	161,390
50%	1,651	—
100%	70,782	72,153
150%	126	—
250%	8,661	9,467
1,250%	—	—
合計	947,967	998,619

4. 信用リスク削減手法に関する事項

イ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ) (単位:百万円)

	2016年度			2017年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	0	26,177	—	0	26,838	—

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ) 与信相当額の算出に用いる方式
金利スワップの与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ～チ) 与信相当額等 (単位:百万円)

	2016年度	2017年度
①グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。)の合計額	—	20
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	50	81
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額 (カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	—	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	50	81
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当社は、証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っておりません。

7. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ) 連結貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	2016年度	2017年度
上場株式等エクスポージャー	540	683
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,375	2,122

ロ) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2016年度	2017年度
損益	—	—
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

(注) 連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

ハ) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2016年度			2017年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	151	540	388	151	683	531

※ その他有価証券のうち、時価のある国内株式のみを対象としております。

二) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

10. 金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度
経済価値の低下額*	1,648	1,520
アウトライヤー比率	0.894%	0.774%

※ 保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される総金利リスク量を経済価値の低下額としております。

報酬等に関する開示事項

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当社の役員報酬につきましては、会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況等を総合的に勘案し決定しております。当社では、役員の指名並びに報酬の具体的な支給額を提案する取締役会傘下の機関として、独立社外取締役を委員長とし、社外取締役2名及び代表取締役2名の合計4名から構成される人事報酬委員会を設置しております。取締役の報酬の具体的な支給額は、定時株主総会において決議された取締役報酬限度額の範囲内において、人事報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。

なお、監査役の報酬については、定時株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	2017年度 開催回数
人事報酬委員会	4回

(注) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額については、人事報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載していません。

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について(2018年3月31日現在)

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社の取締役の報酬等は、基本報酬と業績連動型株式報酬から構成されています。

基本報酬は、会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況等を総合的に勘案し決定しております。基本報酬は、毎月支給される月額報酬と夏季及び冬季に支給される夏季冬季報酬に区分されます。

業績連動型株式報酬は、当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的として、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付等を行う報酬制度です。

取締役の報酬等は、定時株主総会において決議された取締役報酬限度額の範囲内において、人事報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。

なお、監査役の報酬については、定時株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、定時株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。対象役職員の報酬等のうち業績連動型株式報酬については、役位や業績目標の達成度等に応じて決定しており、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系とはしていません。

4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額(百万円)						退職慰労金	
		固定報酬の総額		変動報酬の総額		賞与	業績連動型株式報酬		
			基本報酬		基本報酬				
対象役員(除く社外役員)	10	394	318	318	76	—	—	76	—

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、2017年6月19日開催の定時株主総会において、取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)の報酬として、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めるため、新たな業績連動型の株式報酬制度を導入することを決議しております。これに伴い、2017年度以降は新規に株式報酬型ストック・オプションの付与を行わないこととしております。
 3. 株式報酬型ストック・オプションの概要は、以下のとおりであります。
 なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は取締役退任時まで繰り延べることとしております。

名称	行使期間
株式会社セブン銀行第1回-①新株予約権	2008年8月13日から2038年8月12日まで
株式会社セブン銀行第2回-①新株予約権	2009年8月4日から2039年8月3日まで
株式会社セブン銀行第2回-②新株予約権	2009年8月4日から2039年8月3日まで
株式会社セブン銀行第3回-①新株予約権	2010年8月10日から2040年8月9日まで
株式会社セブン銀行第4回-①新株予約権	2011年8月9日から2041年8月8日まで
株式会社セブン銀行第4回-②新株予約権	2011年8月9日から2041年8月8日まで
株式会社セブン銀行第5回-①新株予約権	2012年8月7日から2042年8月6日まで
株式会社セブン銀行第5回-②新株予約権	2012年8月7日から2042年8月6日まで
株式会社セブン銀行第6回-①新株予約権	2013年8月6日から2043年8月5日まで
株式会社セブン銀行第6回-②新株予約権	2013年8月6日から2043年8月5日まで
株式会社セブン銀行第7回-①新株予約権	2014年8月5日から2044年8月4日まで
株式会社セブン銀行第7回-②新株予約権	2014年8月5日から2044年8月4日まで
株式会社セブン銀行第8回-①新株予約権	2015年8月11日から2045年8月10日まで
株式会社セブン銀行第8回-②新株予約権	2015年8月11日から2045年8月10日まで
株式会社セブン銀行第9回-①新株予約権	2016年8月9日から2046年8月8日まで

5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

会社概要 (2018年6月末現在)

■当社

名称	株式会社セブン銀行(英名: Seven Bank, Ltd.)	従業員数	474人 (役員、執行役員、パート社員、派遣スタッフを除く)
本社所在地	東京都千代田区丸の内1-6-1	格付け	[S&P] 長期カウンターパーティ格付け「A+」 アウトルック「安定的」 短期カウンターパーティ格付け「A-1」 [格付投資情報センター(R&I)] 発行体格付け「AA」 アウトルック「安定的」
代表取締役会長	二子石 謙輔		
代表取締役社長	舟竹 泰昭		
設立	2001年4月10日		
開業	2001年5月7日		
資本金	30,679百万円		
発行済株式数	1,192,464,000株		

■子会社

名称	FCTI, Inc.	FCTI Canada, Inc.	PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL
本社所在地	アメリカ合衆国 カリフォルニア州ロサンゼルス	カナダ オンタリオ州トロント	インドネシア共和国 ジャカルタ首都特別州
代表者の役職・氏名	CEO・ROBEL GUGSA	CEO・ROBEL GUGSA	代表取締役社長 勅使川原 郷
設立	1993年8月25日	2015年7月8日	2014年6月10日
資本金	19百万米ドル	20万カナダドル	900億インドネシアルピア
事業内容	ATM運営事業	ATM運営事業	ATM運営事業
当社の議決権所有割合	100%	—	96.66%
子会社等の議決権所有割合	—	100%	—
名称	株式会社バンク・ビジネスファクトリー	株式会社セブン・ペイメントサービス	
本社所在地	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	東京都千代田区	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 築場 康行	代表取締役社長 和田 哲士	
設立	2014年7月1日	2018年1月11日	
資本金	50百万円	150百万円	
事業内容	事務受託事業	送金・決済サービス	
当社の議決権所有割合	100%	100%	
子会社等の議決権所有割合	—	—	

営業所の名称及び所在地 (2018年3月末現在)

本店	所在地：東京都千代田区丸の内1-6-1
支店	所在地：東京都千代田区丸の内1-6-1

支店には、それぞれの月に合った花の名前が付けられています(当社は主としてATMを中心とした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いは行っていません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社テレホンセンターにて承っています)。

口座開設月	支店名	口座開設月	支店名	口座開設月	支店名
1月	マーガレット支店	5月	カーネーション支店	9月	サルビア支店
2月	フリージア支店	6月	アイリス支店	10月	コスモス支店
3月	パンジー支店	7月	バラ支店	11月	カトレア支店
4月	チューリップ支店	8月	ハイビスカス支店	12月	ポインセチア支店

法人向けには、ATM提携や売上入金サービス等、当社事業に必要な場合に口座を開設しています。法人向けサービスに係る支店は以下のとおりです。

支店名
法人営業第一部
法人営業第二部
法人営業第三部
法人営業第四部
法人営業第五部

- 出張所 (有人店舗)
- 本店イトーヨーカドー川口店出張所
所在地：埼玉県川口市並木元町1-79
イトーヨーカドー川口店1階
 - 本店名古屋・栄出張所
所在地：愛知県名古屋市中区栄4-2-29
名古屋栄小路プレイスビル1階
 - 本店川崎アゼリア出張所
所在地：神奈川県川崎市川崎区
駅前本町26-2 2036
川崎アゼリア内
 - 本店上野出張所
所在地：東京都台東区上野4-7-8
アメ横センタービル3F

共同出張所

店舗別ATM設置拠点数及び店舗別ATM設置台数

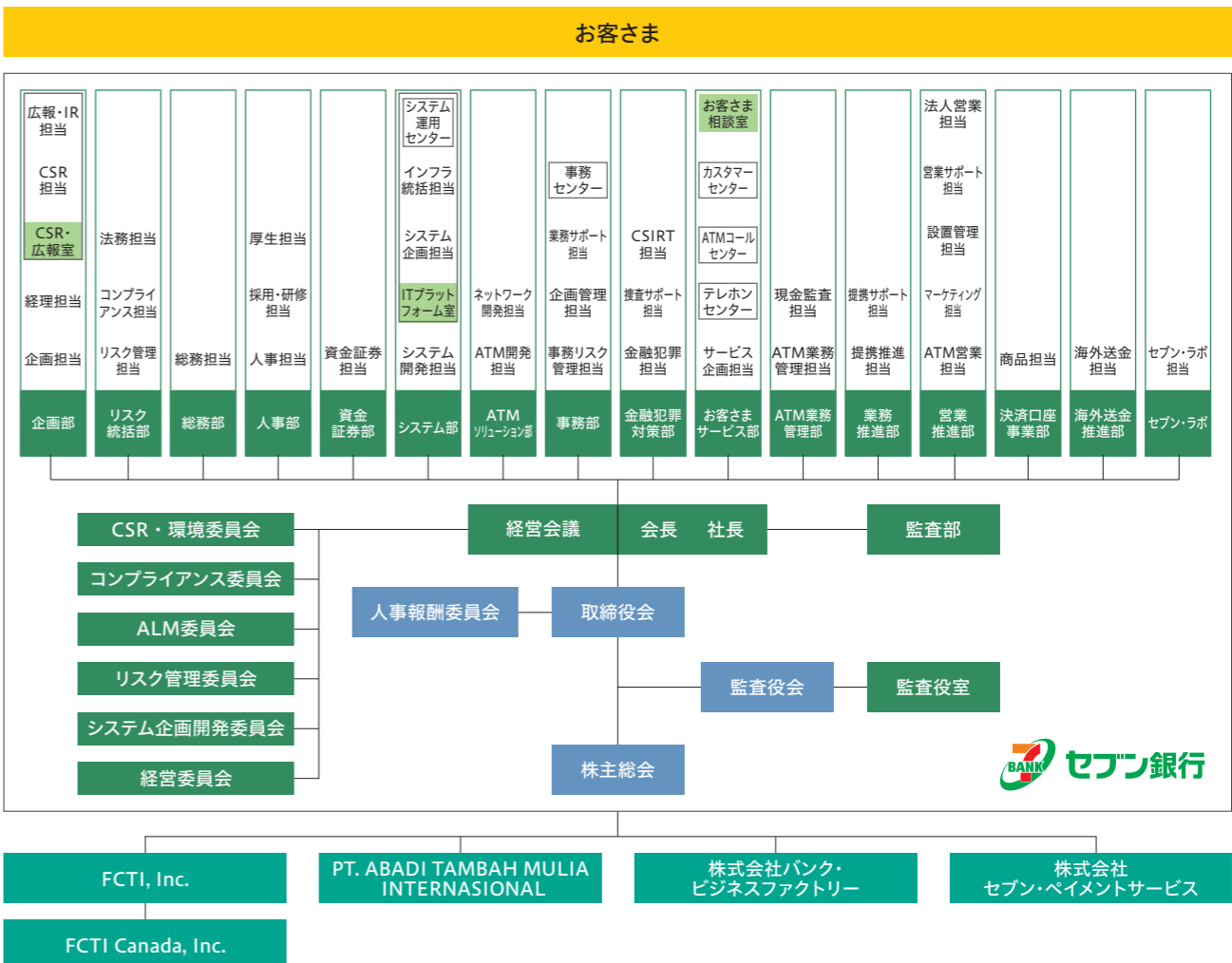
	拠点数	台数
セブン - イレブン	20,165	21,510
他	2,503	2,882
合計	22,668	24,392

※最新のATM情報は、セブン銀行WEBサイト (<http://www.sevenbank.co.jp/>) をご参照ください。

- りらいあコミュニケーションズ株式会社
所在地：東京都渋谷区代々木2-6-5

銀行代理業者

組織図 (2018年7月1日現在)

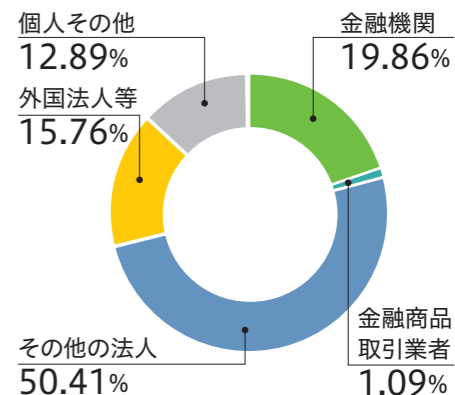


大株主の状況 (2018年3月末現在)

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社セブン - イレブン・ジャパン	453,639千株	38.07%
株式会社イトーヨーカ堂	46,961千株	3.94%
株式会社ヨークベニマル	45,000千株	3.77%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	35,896千株	3.01%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	34,510千株	2.89%
株式会社三井住友銀行	15,000千株	1.25%
第一生命保険株式会社	15,000千株	1.25%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	14,136千株	1.18%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	13,439千株	1.12%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	11,152千株	0.93%

(小数点第3位以下を切捨て)

株主構成 (2018年3月末現在)

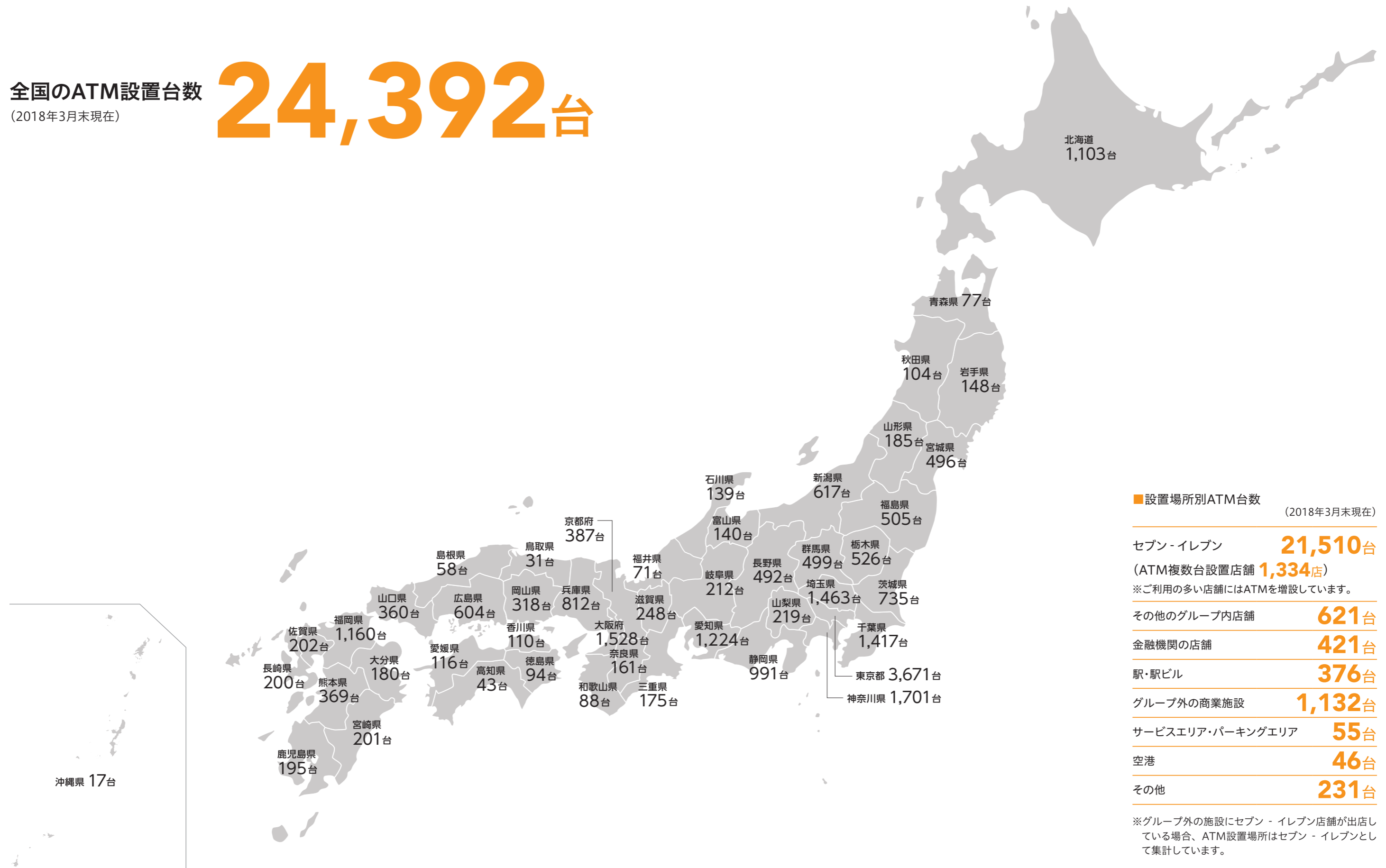


<p>2001年</p> <p>4月 6日 予備免許取得</p>  <p>予備免許取得</p> <p>4月 10日 「株式会社アイワイバンク銀行」設立 (資本金202億500万円)</p>  <p>アイワイバンク銀行</p> <p>4月 25日 銀行営業免許取得</p> <p>5月 7日 営業開始 (新規口座開設の受付開始)</p>  <p>アイワイバンク銀行 キャッシュカード</p> <p>5月 15日 ATMサービス開始</p>  <p>ATMサービス開始 セレモニー</p>  <p>第1世代ATM</p> <p>5月 23日 全国銀行協会入会(正会員)</p> <p>6月 11日 全銀システム接続</p> <p>6月 13日 BANCS接続</p> <p>6月 18日 振込サービス開始</p> <p>7月 13日 ATM設置台数が1,000台を突破</p> <p>8月 30日 第1回第三者割当増資 (資本金308億500万円)</p> <p>12月 17日 インターネット・モバイルバンキング サービス開始</p>	<p>2002年</p> <p>3月 27日 第2回第三者割当増資 (資本金610億円)</p> <p>2003年</p> <p>3月 24日 ATM設置台数が5,000台を突破</p> <p>2004年</p> <p>7月 7日 お客さまサービス部新設</p> <p>2005年</p> <p>4月 1日 ATMコールセンター(大阪) 稼働開始</p> <p>4月 4日 ATM設置台数が10,000台を突破 確定拠出年金専用定期預金の取扱 開始</p> <p>4月 27日 イトーヨーカドー蘇我店に初の有人 店舗開設</p> <p>7月 26日 第2世代ATM導入開始</p>  <p>第2世代ATM</p> <p>10月 11日 「株式会社セブン銀行」に社名変更</p>   <p>セブン銀行ICキャッシュカード</p> <p>2006年</p> <p>1月 3日 新勤定系システム稼働開始</p> <p>3月 20日 定期預金開始</p> <p>4月 3日 ICキャッシュカード対応開始</p> <p>9月 1日 減資(資本金610億円のうち305億円 減資し、同額を資本準備金に振替)</p> <p>2007年</p> <p>6月 25日 創業以来初の配当を実施 ATMの運営・管理一括受託開始</p> <p>7月 11日 海外発行カード対応サービス開始</p>  <p>海外発行カード対応サービス開始セレモニー</p>	<p>9月 3日 ATMで電子マネー『nanaco(ナナコ)』 のチャージ開始</p> <p>9月 27日 セブン・イレブン、イトーヨーカドー 出店エリア(当時36都道府県)での ATM展開完了</p> <p>11月 26日 視覚障がいのあるお客さま向けサー ビス開始(音声ガイダンスによる ATM取引実現)</p> <p>12月 17日 47都道府県へのATM展開完了</p> <p>2008年</p> <p>2月 29日 ジャスダック証券取引所(現 東京証 券取引所JASDAQ市場)に上場</p> <p>2009年</p> <p>4月 1日 金融犯罪対策室(現 金融犯罪対策 部)新設</p> <p>2010年</p> <p>1月 25日 個人向けローンサービス開始</p> <p>7月 7日 直営ATMコーナーを開設</p>  <p>新宿区歌舞伎町コーナー(内観)</p> <p>11月 5日 ATM設置台数が15,000台を突破</p> <p>11月 29日 第3世代ATM導入開始</p>  <p>第3世代ATM</p> <p>2011年</p> <p>3月 22日 海外送金サービス開始 (インターネット・モバイルバンキン グでのサービス開始)</p> <p>7月 19日 ATMでの海外送金サービス開始</p> <p>12月 1日 株式分割(1株につき1,000株の割合 をもって分割) 単元株式数を100株とする単元株制 度を採用</p>	<p>12月 26日 東京証券取引所市場第一部に上場</p>  <p>上場セレモニー</p> <p>2012年</p> <p>6月 27日 セブン銀行口座が100万口座を突破</p> <p>10月 6日 米国Financial Consulting & Trading International, Inc.の全発行済株式取 得(完全子会社化)</p> <p>2013年</p> <p>2月 1日 海外送金カスタマーセンター稼働開始</p> <p>9月 27日 米国子会社Financial Consulting & Trading International, Inc.がGlobal Access Corp.のATM事業を買収</p> <p>2014年</p> <p>1月 8日 セブン銀行口座のATM取引画面の9 言語表示開始</p> <p>6月 10日 インドネシアにATM運営事業を行 う合併会社 PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALを設立</p> <p>7月 1日 事務受託事業を行う完全子会社 株式 会社バンク・ビジネスファクトリーを 設立</p> <p>7月 31日 ATM設置台数が20,000台を突破</p> <p>2015年</p> <p>7月 8日 米国子会社Financial Consulting & Trading International, Inc. がカナ ダにATM運営事業を行う子会社FCTI Canada, Inc.を設立</p> <p>10月 1日 米国子会社Financial Consulting & Trading International, Inc. の社名 を「FCTI, Inc.」に変更</p> <p>12月 16日 海外発行カードのATM画面、明細票 などを12言語対応に拡充</p> <p>2016年</p> <p>10月 17日 デビット付きキャッシュカードを発行 開始</p> <p>2017年</p> <p>3月 27日 スマートフォンによるATM入出金 サービスを提供開始</p> <p>2018年</p> <p>1月 11日 送金・決済サービスを行う完全子 会社 株式会社セブン・ペイメントサー ビスを設立</p>
---	---	---	---

主要データ

全国のATM設置台数
(2018年3月末現在)

24,392台



■設置場所別ATM台数 (2018年3月末現在)

セブン-イレブン (ATM複数台設置店舗 1,334店) ※ご利用の多い店舗にはATMを増設しています。	21,510台
その他のグループ内店舗	621台
金融機関の店舗	421台
駅・駅ビル	376台
グループ外の商業施設	1,132台
サービスエリア・パーキングエリア	55台
空港	46台
その他	231台

※グループ外の施設にセブン-イレブン店舗が出店している場合、ATM設置場所はセブン-イレブンとして集計しています。

主要データ

業績ハイライト

(年度)

単体			2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
損益計算書上の項目	経常収益	(百万円)	83,663	89,815	88,830	83,964	88,318	94,105	99,832	105,648	110,465	113,109	116,650
	役務取引等収益	(百万円)	82,471	88,741	88,350	83,644	87,711	93,242	98,892	104,015	107,894	109,830	112,484
	役務取引等費用	(百万円)	8,328	9,183	9,691	10,011	10,705	11,765	12,911	14,131	15,698	17,440	18,426
	経常利益	(百万円)	24,650	28,751	30,407	27,449	29,557	32,013	37,142	38,258	39,002	38,911	42,262
	当期純利益	(百万円)	13,830	16,988	17,953	16,008	17,267	19,515	22,325	24,457	26,107	26,871	29,106
	EBITDA ^{※1}	(百万円)	36,141	44,153	43,253	39,052	41,912	45,865	48,841	53,300	56,489	56,507	58,007
	減価償却費	(百万円)	11,491	15,402	12,846	11,603	12,355	13,852	11,699	15,096	17,487	17,596	15,744
貸借対照表上の項目	総資産	(百万円)	488,137	493,360	502,782	600,061	652,956	809,465	785,380	850,369	910,801	955,644	1,023,201
	預金 ^{※2}	(百万円)	219,138	229,311	219,008	333,382	372,271	394,615	438,348	502,285	547,865	572,353	623,581
	負債	(百万円)	399,162	394,966	392,843	485,522	527,326	672,374	634,237	683,554	727,627	756,042	806,165
	純資産	(百万円)	88,974	98,393	109,939	114,539	125,629	137,091	151,142	166,814	183,174	199,602	217,036
1株当たり情報 ^{※3}	当期純利益	(円)	11.80	13.92	14.71	13.19	14.49	16.38	18.74	20.53	21.92	22.55	24.43
	純資産	(円)	72.93	80.61	90.03	96.05	105.30	114.86	126.59	139.68	153.34	167.07	181.83
	配当金	(円)	4.20	4.90	5.20	5.20	6.20	6.75	7.50	8.00	8.50	9.00	10.00
経営指標	EBITDAマージン ^{※4}	(%)	43.1	49.1	48.6	46.5	47.4	48.7	48.9	50.5	51.0	49.9	49.7
	ROE ^{※5}	(%)	16.8	16.9	16.1	13.2	13.5	14.0	14.7	14.7	14.3	13.5	13.4
ATM指標	ATM設置台数	(台)	13,032	13,803	14,601	15,363	16,632	18,123	19,514	21,056	22,472	23,368	24,392
	ATM平均利用件数	(件/台/日)	109.0	114.3	114.4	112.3	112.6	111.1	107.8	100.9	98.8	95.5	94.1
	総利用件数	(百万件)	498	555	590	609	655	698	736	743	782	796	815

※1 EBITDA = 経常利益 + 減価償却費

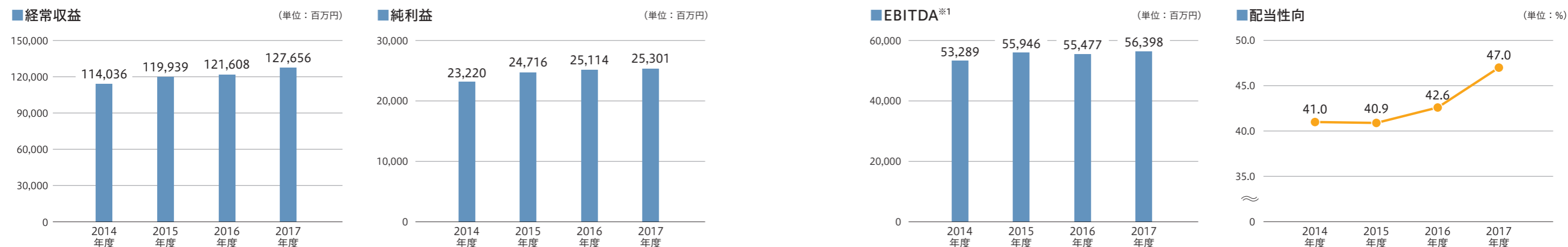
※2 譲渡性預金を含んでいます。

※3 当社は2011年12月1日付で1株につき1,000株の株式分割を行いました。2010年度以前の1株当たり情報は、株式分割を反映させています。

※4 EBITDAマージン = EBITDA / 経常収益

※5 ROE(自己資本利益率) = 当期純利益 / 平均株主資本

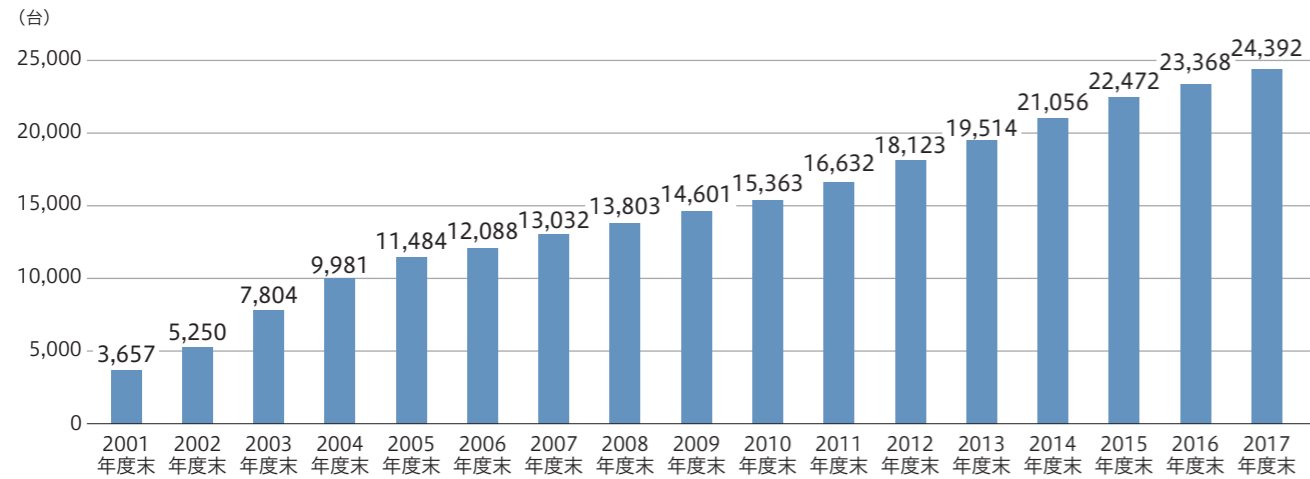
連結



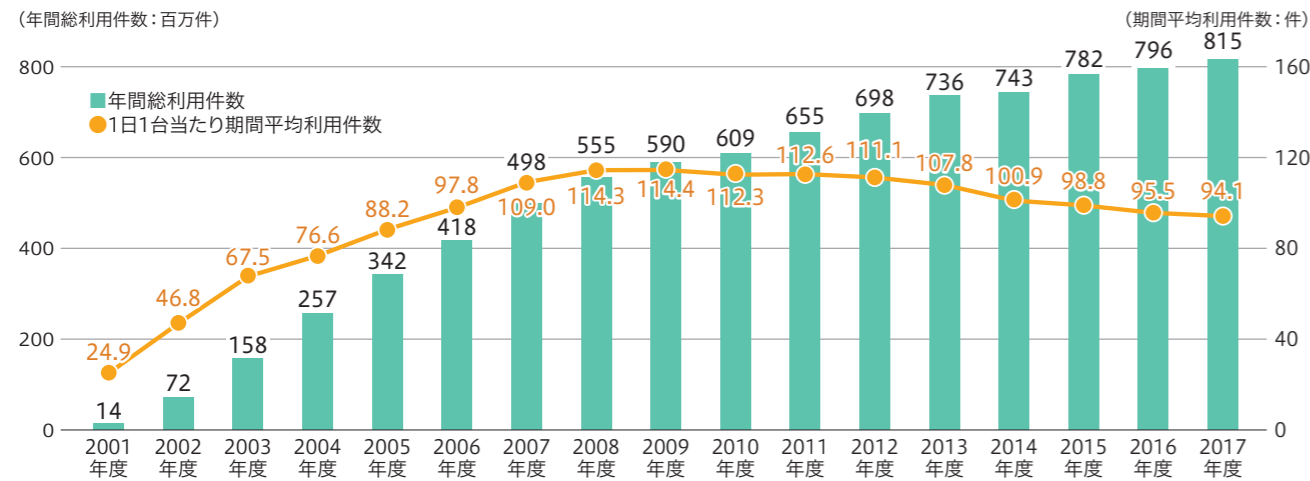
主要データ

セブン銀行ATMの展開状況・利用状況

■ATM設置台数の推移



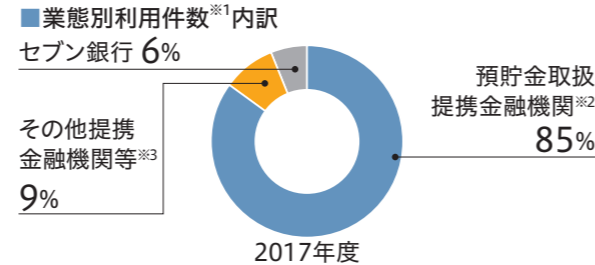
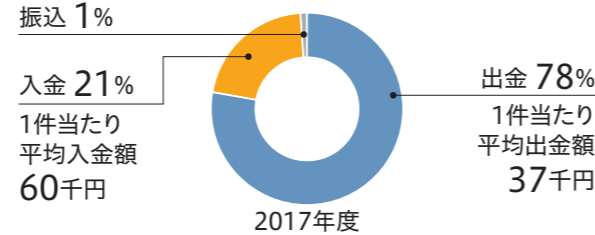
■ATM年間総利用件数※1・1日1台当たり期間平均利用件数※1の推移



■設置場所別ATM設置台数 (2018年3月末現在: 24,392台)

セブン&アイグループ内	合計	グループ外	合計
セブン-イレブン(複数台設置店舗1,334店)	21,510	商業施設	1,132
イトーヨーカドー	295	金融機関	421
ヨークベニマル	167	駅・駅ビル	376
ヨークマート	76	サービスエリア・パーキングエリア	55
西武	13	空港	46
そごう	12	その他	231
ロフト	6		
アカチャンホンポ	3		
デニーズ	7		
直営ATMコーナー	13		
本部等	29		

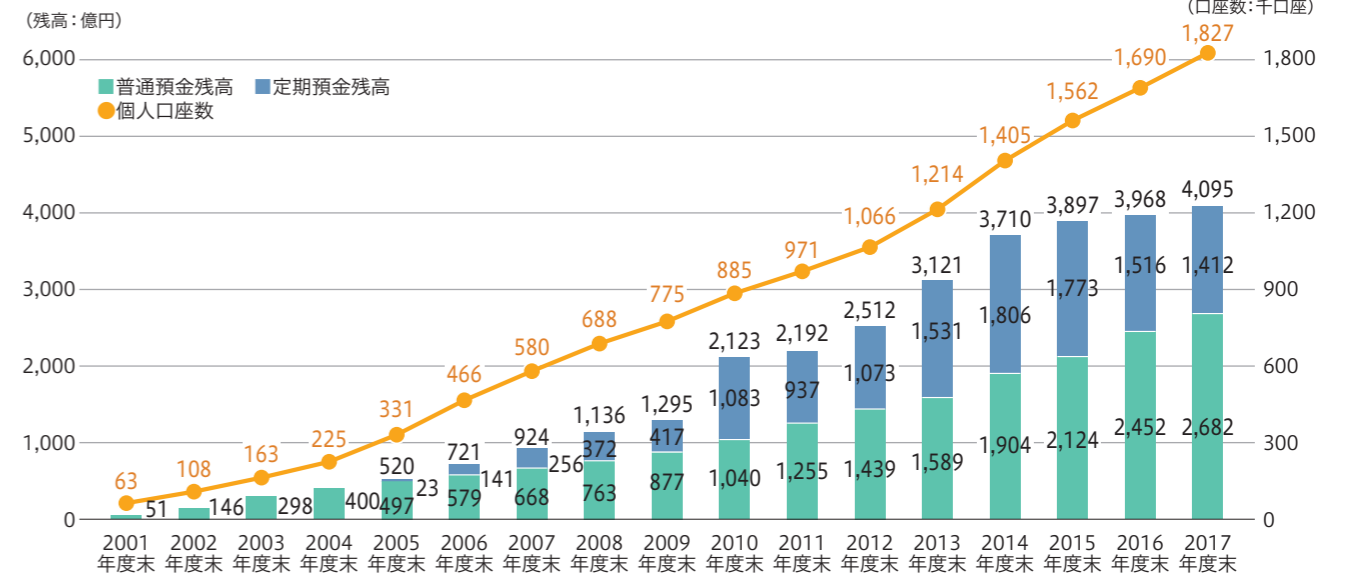
■サービス別利用件数※1内訳(セブン銀行除く)



※1 利用件数:入金、出金、振込件数の合計。残高照会、電子マネーチャージ・残高確認、暗証番号変更、利用限度額変更は含まず。
 ※2 預貯金取扱提携金融機関:銀行(セブン銀行除く)・信用金庫・信用組合・労働金庫・JAバンク・JFマリンバンク・商工組合中央金庫。
 ※3 その他提携金融機関等:証券会社・生命保険会社・クレジットカード会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社・事業会社・海外発行カード。

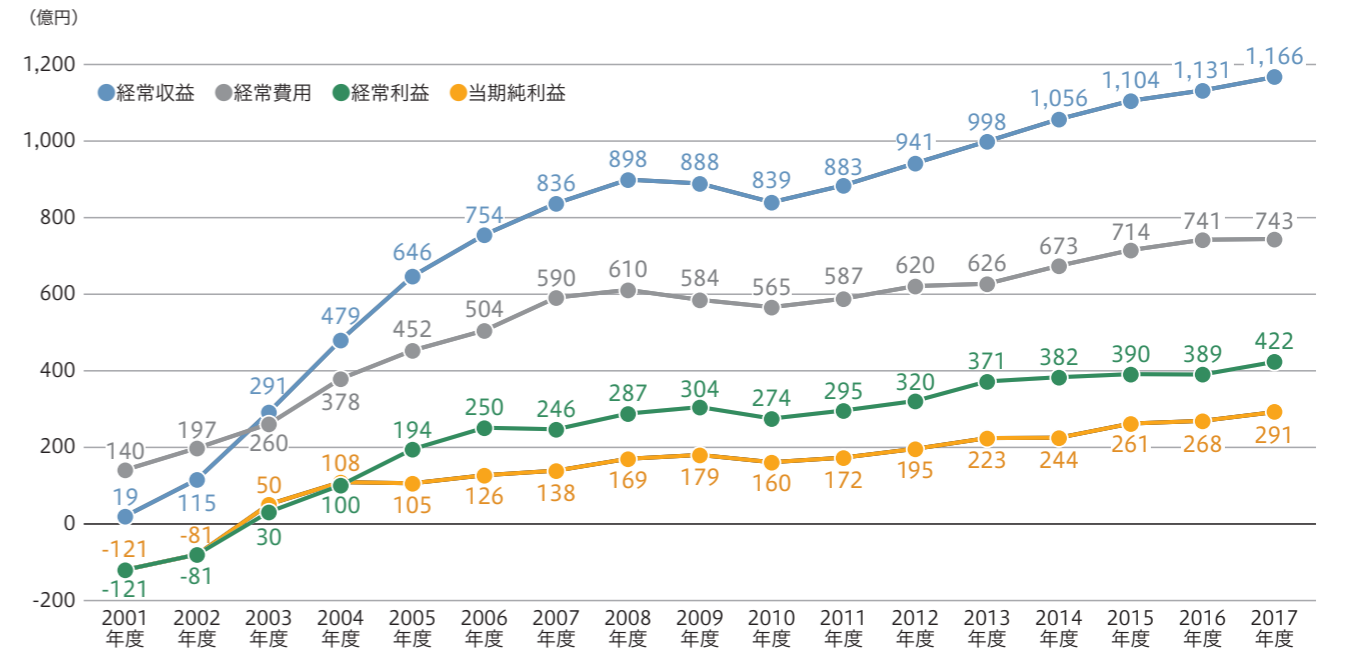
セブン銀行口座(個人)の状況

■残高・口座数の推移(個人)



業績ハイライト

■損益状況(単体)の推移



開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

■概況及び組織に関する事項		使途別の貸出金残高	P96
経営の組織	P114	業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	P96
大株主	P114	中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	P96
取締役及び監査役の氏名及び役職名	P51-52	特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	P96
会計監査人の氏名又は名称	P65	預貸率の期末値及び期中平均値	P98
営業所の名称及び所在地	P113	(有価証券に関する指標)	
銀行代理業者の名称及び所在地	P113	商品有価証券の種類別の平均残高	P96
■主要な業務の内容	P71	有価証券の種類別の残存期間別残高	P97
■主要な業務に関する事項		有価証券の種類別の平均残高	P96
事業の概況	P66-70	預証率の期末値及び期中平均値	P98
主要経営指標	P92	■業務の運営に関する事項	
業務の状況を示す指標		リスク管理の体制	P53-54
(主要な業務の状況を示す指標)		法令遵守の体制	P55-56
業務粗利益及び業務粗利益率	P93	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	P70
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	P93	指定紛争解決機関の商号又は名称	裏表紙
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	P93	■直近の2営業年度における財産の状況に関する事項	
受取利息及び支払利息の増減	P94	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	P73-75
総資産経常利益率及び資本経常利益率	P94	リスク管理債権	P99
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	P94	自己資本の充実の状況	P100、102、105-107
(預金に関する指標)		有価証券の取得価額、時価及び評価損益	P97-98
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	P94	金銭の信託の取得価額、時価及び評価損益	P98
定期預金の残存期間別残高	P95	デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	P98
(貸出金等に関する指標)		貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P99
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	P95	貸出金償却額	P99
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別残高	P95	会計監査人の監査	P65
担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	P96	金融商品取引法に基づく監査証明	P65
		■報酬等に関する開示事項	P111-112

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目

■主要な事業の内容及び組織の構成	P71	リスク管理債権	P99
■銀行の子会社等に関する事項	P113	自己資本の充実の状況	P101、103-104、108-111
■主要な業務に関する事項		セグメント情報	P91
事業の概況	P66-70	会計監査人の監査	P65
主要経営指標	P92	金融商品取引法に基づく監査証明	P65
■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		■報酬等に関する開示事項	P111-112
連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	P78-80		

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目

■資産の査定公表事項	P99
-------------------	-----